

平成 28 年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐世保市

平成28年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成28年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

平成29年9月26日

佐世保市長 朝長則男

目 次

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政	1
(1) 日本経済の動向	1
(2) 国の予算	1
(3) 地方財政	2
2 本市予算及び決算の概況と収支の状況	4
(1) 経済の状況	4
(2) 予算の概況	4
(3) 決算の概況	6
(4) 健全化判断比率及び資金不足比率	8
(5) 市の私債権の放棄	8
3 一般会計決算の概要	13
(1) 歳 入	13
ア 性 質 別	13
イ 項 目 別	13
(2) 歳 出	16
ア 目 的 別	16
イ 性 質 別	19
4 特別会計決算の概要	21
(1) 住宅事業	21
(2) 国民健康保険事業	21
(3) 競輪事業	21
(4) 卸売市場事業	22
(5) 地域交通体系整備事業	22
(6) 土地取得事業	22
(7) 介護保険事業	23
(8) 交通船事業	23
(9) 集落排水事業	23

(10) 後期高齢者医療事業	23
(11) 工業団地整備事業	24
(12) 港湾整備事業	24
(13) 臨海土地造成事業	24
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	24
(15) 病院資金貸付事業	24
(第1表) 平成28年度会計別決算額	9
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	10
特別会計繰越事業費の内訳	12
(第3表) 一般会計歳入決算額	15
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	18
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	20
(第6表) 平成28年度末会計別市債現在高	26
平成28年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）	27
(第7表) 平成28年度末基金現在高	28

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 雇用を生み出す力強い産業のまち	29
2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	32
3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	37
4 心豊かな人を育むまち	38
5 人と自然が共生するまち	41
6 安全な生活を守るまち	42
7 快適な生活と交流を支えるまち	45
8 都市経営の取組み	48
※ その他の施策（基地政策に関する業務の推進）	52
※ その他の施策（中核市移行に関する業務の推進）	53

【施策評価シート一覧】

1 「雇用を生み出す力強い産業のまち」	
1-1 地域経済を支える地場企業の振興	54
1-2 企業立地と労働の安定	66
1-3 農林業の振興	72
1-4 水産業の振興	78
2 「あふれる魅力を創出し体感できるまち」	
2-1 出逢いと感動の観光まちづくり	84
2-2 文化芸術に親しめる環境づくり	92
2-3 多文化交流による国際都市づくり	98
2-4 魅力ある景観づくり	102
3 「健康で安心して暮らせる福祉のまち」	
3-1 健康を支える環境づくり	106
3-2 地域医療の体制づくり	110
3-3 高齢者の生活を支える環境づくり	114
3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	124
3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施	130
4 「心豊かな人を育むまち」	
4-1 子どもと子育てを支える環境づくり	136
4-2 学校教育の充実	145
4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり	156
4-4 生涯学習のまちづくり	160
4-5 スポーツに親しめる環境づくり	166
4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり	174

5 「人と自然が共生するまち」	
5-1 環境に配慮したまちづくり	184
5-2 循環型のまちづくり	188
6 「安全な生活を守るまち」	
6-1 災害に強いまちづくり	194
6-2 消防・救急救助の体制づくり	198
6-3 地域安全を支える環境づくり	205
6-4 安全な消費生活のための環境づくり	213
6-5 健康を守る安全な生活環境づくり	215
7 「快適な生活と交流を支えるまち」	
7-1 快適で魅力ある街の再生	225
7-2 公園・緑地による憩いの場づくり	233
7-3 安全・安心で安定した水の供給	237
7-4 交流を支えるみちづくり	241
7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり	247
7-6 活力と賑わいのあるみなとづくり	251
8 「都市経営の取組み」	
8-1 市民協働によるまちづくり	255
8-2 経営の視点による行政運営	263
8-3 持続可能な財政運営	269
8-4 合併地域等の振興	275
8-5 広域連携の推進	279

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成28年1月に政府が決定した「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成28年度は、これまでの「アベノミクス」の成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させることにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれ、平成28年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.7%程度、名目GDP成長率は3.1%程度になると見込まれました。

これに対し、平成28年度の経済動向は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。

こうした状況の下、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」が取りまとめられたことから、平成28年1月の政府の経済見通しでは、雇用・所得環境が改善する中、経済対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれました。

しかしながら、平成28年度の国内総生産の実質成長率は、1.2%、国民の景気実感に近い名目GDP成長率は、1.1%となり、政府の見通しを下回りました。

(2) 国の予算

平成28年度の国の予算については、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方立ち、同計画における國の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比0.4%増の96兆7,218億円となりました。また、税収が57兆6,040億円と回復基調にあり、新規国債発行額については34兆4,320億円と前年度を2兆4,310億円下回る結果とな

りました。

しかしながら、国の公債残高は、平成28年度末で838兆円と見込まれ、対GDP比で161%と主要先進国中最悪の水準であるなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

その後、平成28年熊本地震に係る当面緊急に必要となる経費の追加や、「未来への投資を実現する経済対策」を実施するために必要な経費、災害対策費等特に緊要となつた事項についての措置として、「災害救助費」、「被災者生活再建支援金補助金」、「子育て・介護の環境整備」、「若者への支援拡充、女性活躍の推進」、「災害復旧等事業費」、「災害等廃棄物処理事業費」等を中心とする補正予算が編成されました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、100兆2,220億円（前年度最終予算比5,587億円、0.6%増）となりました。

(3) 地方財政

平成28年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、85兆7,593億円、前年度比4,883億円（0.6%）増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、69兆9,137億円で、前年度比0.9%増となりました。

平成28年度においても、5兆6,063億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や地方の重点課題に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。歳入面においては、「経済・財政再生計画」に沿って、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比3.2%増の38兆7,022億円、地方譲与税は、9.4%減の2兆4,322億円、地方特例交付金は、3.7%増の1,233億円となりました。また、地方交付税は、地方の財源不足の状況などを踏まえた別枠加算措置の2,300億円減などの影響により、0.3%減の16兆7,003億

円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債3兆7,880億円を含め、総額8兆8,607億円で、前年度比6.7%減となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、61兆6,792億円、前年度比0.2%増となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を0.6ポイント上回る67.9%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度比0.8ポイント減の10.3%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、義務教育教職員の改善増などを見込みながらも、地方公共団体における定員純減の取組を勘案することにより、全体として4,900人の純減を行うこととされており、給与関係経費は、前年度比0.0%減の20兆3,274億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増などにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が2.4%増、また、「国庫補助負担金を伴わないもの（通常分）」は0.3%増となっており、前年度比2.1%増の35兆7,931億円となりました。公債費は、前年度比1.1%減の12兆8,051億円となりました。投資的経費は、総額11兆2,046億円で、前年度比1.9%増となり、その内訳は、直轄事業負担金5,677億円（前年度比1.4%減）、補助事業5兆2,028億円（同1.0%増）、地方単独事業5兆1,433億円（同1.0%増）となりました。また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が計上されたほか、自治体情報システムにおける自治体クラウドの推進や情報セキュリティ対策、マイナンバー関連システムの運用、地方公会計システムの整備・運用、デジタル方式に移行した消防救急無線システムの運用に要する経費として自治体情報システム構造改革推進事業費（1,500億円）、地方自治体が管理する公共施設の更新・統廃合・長寿命化について、計画的な運用を推進するための「公共施設等総合管理計画」が、平成28年度にほぼすべての団体で策定されることなどを踏まえ、公共施設等最適化事業費（2,000億円）が計上されました。これらの財源については、歳出特別枠の「地域経済基盤強化・雇用等対策費用」からの振り替えにより確保されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

本市の経済動向は、平成28年4月に発生した熊本地震や、円高の進行等による影響で地域経済は一時的に落ち込んだものの、徐々に影響は緩和され、平成28年度末のD.I調査において、地場企業の景況感は熊本地震以前（平成27年度末）の水準まで回復しました。一方で、売上動向、採算動向については、回復傾向にあるものの、震災以前の水準には達していない状況です。また、雇用情勢においては、有効求人倍率は上昇傾向にあります。

観光統計（平成28年1月～12月）によると、熊本地震の影響によるものと思われる宿泊キャンセルが約2万泊に上ったほか、ハウステンボス、九十九島パールシーリゾートなどの入場者が大幅に減少しました。本市においても、宿泊施設等との協働により旅行会社の佐世保への送客にかかる商品造成に対して支援を行うなど、震災対策に努めたほか、「鎮守府」「三川内焼」の日本遺産へのダブル認定や、「ねんりんピック」の開催、「九州ふっこう割」の実施、および「JRデスティネーションキャンペーン」などのプラス要素はあったものの、4、5、6月の観光シーズンの落ち込みを取り戻すことはできず、観光客数は570万5,588人と前年比3.6%減、宿泊客数は163万5,100人と前年度比6.6%減となりました。インバウンドの状況については、宿泊者数が11万9,267人と、前年比24.8%の大幅な減少となりましたが、クルーズ客船については前年のほぼ2倍となる64隻の寄港があり、乗客・乗組員11万1千人が訪れるなど順調に推移しました。

また、住宅の新規着工は、戸数・面積ともに前年度を下回ったものの、県北地区の公共工事の前払い保証実績については、前年度を上回りました。

企業倒産については、件数は前年度同様5件となっており、負債総額は前年度比4.0億円増の5.9億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.34倍（平成28年3月時点）から1.56倍（平成29年3月時点）へ改善しました。

(2) 予算の概況

本市の平成28年度当初予算では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく「地方創生」の実現に向けて「佐世保市まち・ひと・しご

と創生総合戦略」の具体的な展開を図るとともに、中核市としての円滑な業務遂行のための財源を確保しました。さらに、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える政策の所要額を確保したうえで、後期基本計画における重点プロジェクトの進化など成果の大きい分野へ財源を優先配分したほか、特別枠を設け、元気づくり、地域の実情や緊急課題・懸案などに積極的に対応する予算としており、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト縮減の実現を目指し、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組むとともに、将来に向けた安定した財政運営をめざし、今から改革を行う必要があるため、サンセット方式による3年ごとの一件査定での適正配分の実行など、財政運営改革実行計画に沿った改革改善にも取り組みました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,172億866万円となり、前年度比で43億1,743万円、3.8%増加しました。

自主財源比率は、ふるさと納税制度によるキラッ都佐世保応援寄附金の増加などにより前年度比1.1ポイント増の39.8%となりました。

義務的経費については、人件費、扶助費が増加したものの、公債費が減少し、構成比は1.2ポイント減少し52.8%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、保険給付費、後期高齢者支援金の減などによる国民健康保険事業特別会計の減少や、市営工業団地整備事業（小佐々地区）の終了による工業団地整備事業特別会計の減少はあったものの、病院資金貸付事業特別会計の創設による皆増、車券売上金、競輪開催費の増などによる競輪事業特別会計の増などにより、前年度比4.9%増の850億247万円となりました。

一般会計における補正予算は、平成28年3月議会において、国の平成27年度補正予算を受け、「九十九島PR事業」等について、当初予算に計上していた事業を平成27年度へ前倒しするなど、1億3,803万円の減額補正を行いました。5月には、熊本地震の被害を受けた地域への被災地支援及び避難者支援に対応するため、1,860万円の増額補正を専決処分にて行い、6月議会においては地方創生総合戦略に掲げる取り組みに係る事業など1億9,090万円の増額補正を行いました。8月には、4月から7月の豪雨により被災した土木施設の災害復旧のため、1億円の増額補正を専決処分にて行い、9月議会においては、基金造成費など、20億4,952万円の増

額補正を行いました。12月議会では、国の平成28年度補正予算を受けて、大型客船対応基盤整備事業など、15億2,650万円の増額補正を行いました。3月議会においては、基金造成費など30億6,975万円の増額補正を行いました。

この結果、一般会計において、総額68億1,724万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は1,240億2,590万円で前年度比3.8%増加しました。

また、特別会計の最終予算規模は、855億2,589万円で前年度比2.2%増加しました。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,218億8,038万円、歳出決算額1,181億355万円で、翌年度へ繰り越すべき財源7億1,299万円を差し引いた実質収支額は30億6,384万円の黒字決算となりましたが、平成27年度の実質収支額41億7,481万円を差し引いた単年度の収支は、11億1,097万円の赤字となりました。

平成28年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）を25億円取り崩したほか、計画的に積み立てていた市場公募債償還への財源充当分6億円を取り崩しました。また、施設整備基金から、本庁舎リニューアル・江迎中学校校舎改築等の財源として2億4,272万円を計画的に取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、市場公募債の償還分や将来支出への備えを含めて財源調整2基金に36億4,313万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の平成28年度末残高は109億903万円となり、前年度末残高106億7,750万円から2億3,153万円増加しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全性を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）の目標達成により、前年度末と比較して42億54万円減少しました。この結果、市債残高は990億6,958万円となりました。これらのこととに加え、健全化判断比率も「健全」段階であることから、平成28年度においても、

総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、単年度収支不足を繰越金によって補っていることに加え、合併算定替の効果が大きいことから、安定的とはい難く、将来を見据えた財政改革が不可欠な状況にあります。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額832億4,749万円、歳出決算額810億3,076万円で、翌年度へ繰り越すべき財源2,112万円を差し引いた実質収支額は21億9,562万円の黒字となりました。また、平成27年度の実質収支の額8億1,947万円を差し引いた単年度の収支では、13億7,615万円の黒字決算となりました。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で1.4%、歳出で2.1%の増加となりました。歳入では、平成27年度からの繰越金や繰入金の増加によるもの、歳出では、扶助費、人件費及び補助費等の増加によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について4.1%増加しましたが、これは平成27年度からの繰越金が増加したことによるものです。また、一般財源については、市税や地方交付税が増となりましたが、地方消費税交付金の減により、前年度比0.3%減少しました。市債は、全体では4.6%の増となりましたが、臨時財政対策債を除く市債は、対象となる建設事業の減により、前年度比15.4%の減となりました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、中核市移行や総合病院の独法化による退職手当負担金立替えによる人件費の増、子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付費などによる扶助費の増、繰上償還による公債費の増により、前年度に比べ4.2%増加しており、構成比についても52.2%から53.3%へと1.1ポイント上昇しました。投資的経費については、消防救急無線デジタル化整備事業などの大型事業の終了に伴う普通建設事業費の減により、13.1%の減となり、構成比も10.1%から8.6%と1.5ポイント減少しました。

このほか、年金生活者等支援臨時福祉給付金や総合病院の独法化に伴う運営事業費の増などにより、歳出全体としては、前年度比24億1,486万円、2.1%増加しました。

ウ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で0.9%の増、歳出で0.8%の減となりました。

歳入では、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、及び病院資金貸付事業が新たに創設されたことによる増、歳出では、国民健康保険の被保険者数の減に伴う保険給付費の減などによるものです。

工 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越、継続費過次繰越し事故繰越で34件、28億5,641万円（前年度23件、12億6,658万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越し継続費過次繰越で5件、6億5,509万円（前年度1件、70万円）を平成29年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率6.7%（前年度8.2%、1.5ポイントの減）、将来負担比率16.6%（前年度27.6%、11.0ポイントの減）となっており、前年度から改善され、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 市の私債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した市の私債権は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計において、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利收入で116件、236万6,478円となりました。

(第1表)

平成28年度会計別決算額

(単位：千円)

区分	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年 度へ 越す べき財源	実質収支額
一般会計	121,880,379	118,103,551	3,776,828	712,988	3,063,840
特別会計	住宅事業	2,328,180	2,148,962	179,218	21,115 158,103
	国民健康保険事業	35,204,587	33,995,133	1,209,454	0 1,209,454
	競輪事業	13,424,056	13,163,765	260,291	0 260,291
	卸売市場事業	1,501,931	1,501,931	0	0 0
	佐世保市等地域交通体系整備事業	250	250	0	0 0
	土地取得事業	333,498	333,498	0	0 0
	介護保険事業	24,412,225	23,925,917	486,308	0 486,308
	交通船事業	86,198	63,977	22,221	0 22,221
	集落排水事業	79,394	79,394	0	0 0
	後期高齢者医療事業	3,064,567	3,007,068	57,499	0 57,499
	工業団地整備事業	176,670	176,670	0	0 0
	港湾整備事業	297,654	297,654	0	0 0
	臨海土地造成事業	141,784	141,784	0	0 0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	23,190	21,449	1,741	0 1,741
	病院資金貸付事業	2,173,305	2,173,305	0	0 0
	小計	83,247,489	81,030,757	2,216,732	21,115 2,195,617
	合計	205,127,868	199,134,308	5,993,560	734,103 5,259,457

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。（以下の表についても同じ）

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位:千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	相浦地区公園整備事業	13,620	12,900	720
	地方公共団体情報システム費	19,834	19,834	0
民生費	臨時福祉給付金等給付事業	41,666	41,666	0
	社会福祉施設整備補助事業	27,409	18,267	9,142
	公的介護施設整備補助事業	25,436	25,436	0
	高齢者福祉施設等整備補助事業	59,240	39,400	19,840
	児童養護施設運営事業	23,233	0	23,233
衛生費	廃棄物処理監視指導事業	3,300	0	3,300
	漂着ごみ対策事業	5,705	5,134	571
	水道事業会計出資金	74,994	74,900	94
農林水産業費	畜産施設・機械等整備事業	30,433	26,986	3,447
	県営事業負担金 (土地改良事業)	14,595	14,500	95
	基盤整備施設維持管理事業	17,507	0	17,507
	漁場環境保全対策事業	5,762	4,665	1,097
	漁港整備事業	72,800	72,750	50
土木費	道路維持事業	128,270	120,105	8,165
	道路新設改良事業	322,032	264,275	57,756
	橋りょう維持事業	37,700	24,670	13,030
	急傾斜地崩壊対策事業	107,989	84,811	23,178
	斜面密集市街地対策事業	36,035	13,597	22,438
港湾費	臨海土地造成事業 特別会計繰出金	29,000	0	29,000
	港湾施設改良事業	29,126	29,050	76
	大型客船対応基盤整備事業	681,001	427,991	253,010

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
教育費	小学校耐震対策事業	150,875	137,646	13,229
	中学校耐震対策事業	57,423	57,347	76
	吉井地区公民館・福井洞窟ガイダンス施設(仮称)整備事業	36,200	0	36,200
災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	115,000	106,033	8,967
	林業施設災害復旧事業	6,000	5,596	404
	土木施設災害復旧事業	13,301	5,802	7,499
合 計		2,185,486	1,633,362	552,124

(継続費過次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	相浦地区公民館等整備事業	57,544	54,600	2,944
衛生費	新西部クリーンセンター 土地造成事業	196,507	186,700	9,807
教育費	黒島小学校校舎改築等事業	37,902	19,081	18,821
	黒島中学校校舎改築等事業	289,096	159,878	129,218
合 計		581,049	420,259	160,790

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
衛生費	水道事業会計出資金	89,874	89,800	74
合 計		89,874	89,800	74

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業費	市 営 住 宅 建 替 事 業	29,184	8,299	20,885
臨海土地 造成事業費	三浦地区みなとまちづくり計画 賑わい促進事業	29,000	29,000	0
	合 计	58,184	37,299	20,885

(継続費過次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業費	市 営 住 宅 建 替 事 業 (大 黒 住 宅 建 替 2 期)	40,348	40,256	92
	市 営 住 宅 建 替 事 業 (泉 福 寺 住 宅 建 替 3 期)	355,019	354,926	93
	市 営 住 宅 建 替 事 業 (花 高 1 住 宅 建 替 1 期)	201,539	201,494	45
	合 计	596,906	596,676	230

3 一般会計決算の概要

(1) 歳 入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,218億8,038万円で前年度に比べ、16億5,119万円(1.4%)増加しました。

これは、平成27年度からの繰越金の増加のほか、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金など繰入金の増、中核市移行や公債費繰上償還などに伴う普通交付税、臨時財政対策債の増などによるものです。

ア 性質別

自主財源の決算額は、分担金及び負担金、諸収入が減少しましたが、繰入金や繰越金などの増加により、前年度比4.1%増加しました。また、依存財源は、中核市移行や公債費償還措置分の増などに伴い地方交付税が増加したものの、地方消費税交付金や県支出金などが減少したことにより0.5%減少しました。結果として、自主財源の構成比は42.3%となり、前年度に比べ1.1ポイント増加しました。

一般財源の決算額は、地方消費税交付金の減などにより、前年度比0.3%減の625億7,784万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税290億3,551万円(構成比23.8%)、地方交付税280億9,788万円(同23.1%)、国庫支出金207億1,742万円(同17.0%)、県支出金80億9,297万円(同6.6%)、市債72億1,510万円(同5.9%)となりました。

主な増減としては、市税が1億9.2万円、0.3%増加しました。法人市民税は税率の引き下げの影響などで、1億9,893万円、8.3%減少したものの、個人市民税は景気動向などにより1,940万円、0.2%の増加、固定資産税は新・増築等の増などで2億460万円、1.8%増加し、軽自動車税も税制改正による重課台数が増となったことなどで、9,854万円、17.9%増加しました。

なお、市税については、徴収率が前年度より0.6%増の96.6%となりました。地方譲与税は589万円、0.8%減少しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が4.6%、特別とん譲与税が1.0%減少しました。

交付金では、主な増減として、配当割交付金が48.9%、株式等譲渡所得割交付金が64.1%それぞれ減少しました。

地方交付税は、普通交付税が4億7,893万円の増、特別交付税が1億2,106万円の減となり、あわせて3億5,790万円、1.3%増加しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、基地交付金、調整交付金がともに増となり、960万円、1.3%増加しました。

国庫支出金は、年金生活者等支援臨時福祉給付金、港湾防災安全対策費補助金などが増加したものの、地域住民生活等緊急支援のための交付金の皆減、臨時福祉・子育て世帯臨時給付金などの減少により、1億8,259万円、0.9%減少しました。

県支出金は、中核市移行に伴う生活保護費負担金の減や統計調査費の減などにより、2億1,286万円、2.6%減少しました。

市債は、消防救急無線デジタル化整備事業や消防庁舎整備事業（東署）、江迎中学校校舎改築等事業などが終了したものの、臨時財政対策債、相浦地区公民館等整備事業費、新西部クリーンセンター施設整備事業などの増により、3億1,480万円、4.6%増加しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、990億6,958万円となり、42億54万円、4.1%減少しました。

諸収入は、中小企業金融資金貸付収入、地方独立行政法人貸付金収入等の減少により、3億9,921万円、6.6%減少しました。

このほか、繰入金は過疎地域における企業立地奨励金への過疎地域自立促進特別事業基金繰入金、総合医療センターの退職手当負担金立替のための財政調整基金繰入金の増、キラッ都佐世保応援寄附金を積立てたふるさと佐世保元気基金繰入金の皆増などにより、9億220万円、24.3%増加、財産収入は土地開発公社出資金等返還金や土地建物貸付収入の増加などにより1億8,782万円、28.5%増加、前年度からの繰越金は13億7,126万円、43.3%増加しました。

基金残高は、第7表のとおり、後年度の大型財政支出に備えて計画的に積み立てを行っており、10億2,541万円、4.5%増加し、240億3,503万円となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位:千円、%)

区分	平成28年度		平成27年度		差引増減	対前年度伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	市 税	29,035,508	23.8	28,934,593	24.1	100,915	0.3
	分担金及び負担金	2,671,847	2.2	2,976,744	2.5	△ 304,897	△ 10.2
	使用料及び手数料	1,469,896	1.2	1,368,722	1.1	101,174	7.4
	財産収入	845,990	0.7	658,171	0.5	187,819	28.5
	寄) 附 金	2,704,831	2.2	2,655,619	2.2	49,212	1.9
	緑 入 金	4,620,007	3.8	3,717,811	3.1	902,196	24.3
	緑 越 金	4,540,489	3.7	3,169,230	2.6	1,371,259	43.3
	諸 収 入	5,616,897	4.6	6,016,107	5.0	△ 399,210	△ 6.6
小 計		51,505,465	42.3	49,496,997	41.2	2,008,468	4.1
依存財源	地方譲与税	715,742	0.6	721,633	0.6	△ 5,891	△ 0.8
	利子割交付金	29,823	0.0	42,407	0.0	△ 12,584	△ 29.7
	配当割交付金	59,786	0.0	117,032	0.1	△ 57,246	△ 48.9
	株式等譲渡所得割交付	34,892	0.0	97,313	0.1	△ 62,421	△ 64.1
	地方消費税交付金	4,349,367	3.6	4,864,787	4.0	△ 515,420	△ 10.6
	ゴルフ場利用税交付金	37,696	0.0	39,401	0.0	△ 1,705	△ 4.3
	自動車取得税交付金	100,359	0.1	88,523	0.1	11,836	13.4
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	768,345	0.6	758,741	0.6	9,604	1.3
財源	地方特例交付金	116,786	0.1	115,120	0.1	1,666	1.4
	地方交付税	28,097,879	23.1	27,739,982	23.1	357,897	1.3
	交通安全対策特別交付金	38,752	0.0	41,108	0.0	△ 2,356	△ 5.7
	国庫支出金	20,717,416	17.0	20,900,009	17.4	△ 182,593	△ 0.9
	県支出金	8,092,971	6.6	8,305,832	6.9	△ 212,861	△ 2.6
	市 債	7,215,100	5.9	6,900,300	5.7	314,800	4.6
	小 計	70,374,914	57.7	70,732,188	58.8	△ 357,274	△ 0.5
	合 計	121,880,379	100.0	120,229,185	100.0	1,651,194	1.4
うち一般財源		62,577,838	51.3	62,760,791	52.2	△ 182,953	△ 0.3

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳出

歳出決算総額は1,181億355万円で前年度に比べ、24億1,486万円(2.1%)の増となりました。

これは、子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付費などの扶助費の増や、年金生活者等支援臨時福祉給付金、総合病院の独法化に伴う運営事業費の増などによるものです。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費455億2,680万円(構成比38.5%)、総務費157億626万円(同13.3%)、公債費124億4,991万円(同10.5%)、衛生費123億2,789万円(同10.4%)、教育費88億6,712万円(同7.5%)、商工費79億3,776万円(同6.7%)、土木費57億3,696万円(同4.9%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、相浦地区公民館等整備事業や本庁舎リニューアル整備事業、庁内情報化基盤整備事業等です。民生費では、私立保育所等運営費や障がい者介護給付事業、障がい者訓練等給付事業等です。衛生費では、佐世保市総合医療センター運営事業、健康診査事業、新西部クリーンセンター施設整備事業等です。労働費では、シルバー人材センター支援事業や労働雇用対策事業等です。農林水産業費では、有害鳥獣被害防止対策事業、農産施設・機械等整備事業、市単独農業施設整備助成事業等です。商工費では、ふるさと納税制度推進事業、企業立地奨励事業、観光客誘致促進事業等です。土木費では、公園管理運営事業、斜面密集市街地対策事業、過疎対策事業等です。港湾費では、大型客船対応基盤整備事業、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業等です。消防費では、通信指令システム整備事業、災害警戒本部設置事業等です。教育費では、黒島小中学校校舎改築等事業、小学校校舎建設事業(広田小学校)、小学校情報通信ネットワーク整備事業、中学校情報通信ネットワーク整備事業等です。

主な増減としては、総務費では、アルカスSASEBO用地購入の終了や国勢調査費の皆減などもありましたが、相浦地区複合施設整備事業費や本庁舎リニューアル整備事業費の増などにより、11億3,536万円、7.8%増加しました。民生費では、年金生活者等支援臨時福祉給付金や、子ども・子育て支援新制度による私立保育所等運営

費、障がい者介護給付費、障がい者訓練等給付費などに伴う扶助費の増などにより、20億3,627万円、4.7%増加しました。衛生費では、総合病院の独法化に伴う平成27年度分までの退職手当準備金の返還金による増や、新西部クリーンセンター施設整備事業費の増などにより、10億8,232万円、9.6%増加しました。農林水産業費では、基盤整備施設維持管理事業等の減少により、4,213万円、1.7%減少しました。商工費では、ふるさと納税制度推進事業、企業立地奨励事業等の増加はあったものの、させぼ振興券発行事業の終了や、中小企業融資等の減少により、9,754万円、1.2%減少しました。土木費では、社会資本整備総合交付金事業、県営事業負担金等の減により、1億5,750万円、2.7%減少しました。港湾費では、大型客船基盤整備事業等の増により、7億311万円、53.1%増加しました。消防費では、消防救急無線デジタル化整備事業や消防庁舎整備事業（東署）の終了などにより、14億4,765万円、26.5%減少しました。教育費では、黒島小中学校校舎改築等事業や私立幼稚園等運営費などが増となったものの、小・中学校耐震対策事業や江迎中学校校舎改築事業の減などにより、13億2,307万円、13.0%減少しました。公債費では、合併特例債の繰上償還を行ったことなどにより、3億8,442万円、3.2%増加しました。諸支出金では、交通事業会計繰出金などの減により、251万円、19.6%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位:千円、%)

款 別	平成28年度		平成27年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	577,547	0.5	640,782	0.6	△ 63,235	△ 9.9
総 務 費	15,706,256	13.3	14,570,896	12.6	1,135,360	7.8
民 生 費	45,526,798	38.5	43,490,531	37.6	2,036,267	4.7
衛 生 費	12,327,890	10.4	11,245,566	9.7	1,082,324	9.6
労 働 費	73,055	0.1	72,041	0.1	1,014	1.4
農 林 水 産 業 費	2,395,986	2.0	2,438,112	2.1	△ 42,126	△ 1.7
商 工 費	7,937,755	6.7	8,035,294	6.9	△ 97,539	△ 1.2
土 木 費	5,736,962	4.9	5,894,462	5.1	△ 157,500	△ 2.7
港 湾 費	2,026,352	1.7	1,323,247	1.1	703,105	53.1
消 防 費	4,022,352	3.4	5,470,000	4.7	△ 1,447,648	△ 26.5
教 育 費	8,867,117	7.5	10,190,190	8.8	△ 1,323,073	△ 13.0
災 害 復 旧 費	445,281	0.4	239,282	0.2	205,999	86.1
公 債 費	12,449,909	10.5	12,065,493	10.4	384,416	3.2
諸 支 出 金	10,291	0	12,800	0	△ 2,509	△ 19.6
合 計	118,103,551	100.0	115,688,696	100.0	2,414,855	2.1

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費629億493万円（構成比53.3%）、投資的経費101億162万円（同8.6%）、その他の経費450億9,701万円（同38.2%）となりました。

義務的経費では、人件費、扶助費及び公債費がいずれも増加し、前年度比4.2%の増、歳出に占める構成比についても1.1ポイント増加しました。投資的経費は、前年度比13.1%減少し、歳出に占める構成比についても1.5ポイント減少しました。

義務的経費の内訳は、人件費183億3,211万円（構成比15.5%）、扶助費321億2,359万円（同27.2%）、公債費124億4,922万円（同10.5%）となりました。人件費については、中核市移行に伴うものや、総合病院の独法化による退職手当負担金立替などにより前年度比2.8%の増加、扶助費については、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、子ども・子育て支援新制度に伴う施設型給付費や、障がい者訓練等給付等の増により、5.3%増加、公債費は、3.2%増加しました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費96億5,634万円（構成比8.2%）、災害復旧事業費4億4,528万円（同0.4%）となりました。普通建設事業費は、相浦地区複合施設整備事業や大型客船対応基盤整備事業、新西部クリーンセンター施設整備事業などの進捗を図りながらも、消防救急無線デジタル化整備事業の終了や、小・中学校耐震対策事業、江迎中学校校舎改築事業などの減により、15.2%減少しました。また、災害復旧事業費については、梅雨前線豪雨などの対応により、86.1%増加しました。

その他の経費の内訳は、物件費155億6,333万円（構成比13.2%）、維持補修費9億3,876万円（同0.8%）、補助費等100億7,362万円（同8.5%）、繰出金81億1,833万円（同6.9%）、積立金56億4,542万円（同4.8%）、投資及び出資金4億4,766万円（同0.4%）、貸付金43億988万円（同3.6%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、総合病院の独法化に伴う佐世保市総合医療センター運営事業費の増により、補助費等が13億9,093万円、16.0%増加しました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位:千円、%)

区分		平成28年度		平成27年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	18,332,111	15.5	17,824,820	15.4	507,291	2.8
	扶助費	32,123,594	27.2	30,505,998	26.4	1,617,596	5.3
	公債費	12,449,221	10.5	12,061,554	10.4	387,667	3.2
	小計	62,904,926	53.3	60,392,372	52.2	2,512,554	4.2
投資的経費	普通建設事業費	9,656,338	8.2	11,390,448	9.8	△ 1,734,110	△ 15.2
	災害復旧事業費	445,282	0.4	239,283	0.2	205,999	86.1
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
	小計	10,101,620	8.6	11,629,731	10.1	△ 1,528,111	△ 13.1
その他の経費	物件費	15,563,333	13.2	15,139,743	13.1	423,590	2.8
	維持補修費	938,760	0.8	736,804	0.6	201,956	27.4
	補助費等	10,073,624	8.5	8,682,693	7.5	1,390,931	16.0
	繰出金	8,118,326	6.9	8,293,912	7.2	△ 175,586	△ 2.1
	積立金	5,645,415	4.8	5,693,795	4.9	△ 48,380	△ 0.8
	投資及び出資金	447,664	0.4	371,545	0.3	76,119	20.5
	貸付金	4,309,884	3.6	4,748,101	4.1	△ 438,217	△ 9.2
	小計	45,097,006	38.2	43,666,593	37.7	1,430,413	3.3
合計		118,103,551	100.0	115,688,696	100.0	2,414,855	2.1

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は23億2,818万円（前年度比23.4%減）、歳出決算額は21億4,896万円（同26.9%減）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億5,810万円となりました。

前年度に引き続き大黒住宅建替2期事業、かじか住宅建替2期事業、泉福寺住宅建替3期事業、花高1住宅建替1期事業、直谷住宅建替1期事業を実施しました。また、本年度から新田住宅建替1期事業、花高1住宅建替2期事業を実施しました。

なお、管理戸数は、平成28年度末で5,468戸（前年度比1.8%減）となりました。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は352億459万円（前年度比2.2%減）、歳出決算額は339億9,514万円（同4.8%減）で、実質収支額は12億945万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約58.0%となりました。

また、保険税の収納は、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化、口座振替の促進を行うなど収納率向上に努め、一般被保険者現年度分の収納率は91.0%（前年度比0.3%減）となりました。

なお、被保険者一人当たりの療養給付費実績は、28万9,648円で前年度比0.5%減となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は134億2,406万円（前年度比3.0%増）、歳出決算額は131億6,377万円（同2.7%増）で、実質収支額は2億6,029万円となりました。

車券発売額は127億9,401万円（前年度比1.2%増）となり、前年度を上回ることができました。そのうち、記念競輪の車券発売額は51億206万円（同1

2. 0 %減)となりましたが、ナイター競輪やミッドナイト競輪の売上が好調であつたため、普通競輪の車券発売額は76億9,195万円(前年度比14.7%増)となりました。

年間入場者数は、3万9,585人(前年度比1.6%減)となりました。

競輪事業基金残高は、前年度から35万円増の7億455万円となりました。競輪施設整備基金は、前年度から3億9,403万円増の11億3,960万円となり、平成27年度に引き続き、一般会計へ1,000万円を繰り出しました。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに15億193万円(前年度比8.4%増)となりました。

卸売市場の取扱数量は、青果市場では天候不順による入荷量の減少で前年度より減少しましたが、水産、食肉、花き市場はほぼ横ばいとなりました。

取扱金額は、青果市場で1.7%増、食肉市場で0.2%増、水産市場で0.1%減、花き市場で1.8%減となっており、市場全体としては、前年度比0.4%増の245億4,068万円となり前年並みとなりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに25万円(前年度比21.9%減)となりました。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益13万円を積み立て、基金残高は2億6,231万円となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに3億3,350万円(前年度比16.4%増)となりました。

公共事業の円滑な執行を図るため、1件、2億2,523万円の先行取得を行うとともに、2件、1億358万円の売払いを行いました。併せて、土地開発基金の適切な運用に努めました。

基金残高は13億7,667万円(債権5億7,460万円、現金8億207万円)

となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は244億1,222万円（前年度比0.5%増）、歳出決算額は239億2,591万円（同1.0%減）で、実質収支額は4億8,631万円となりました。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで97.8%、施設サービスで98.7%となり、全体で97.9%となりました。

なお、平成28年度末における要介護認定者数は1万6,679人（前年度比1.3%減）、利用者数は1万5,337人（前年度比3.9%増）となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は8,620万円（前年度比2.3%減）、歳出決算額は6,398万円（同1.2%減）で、実質収支額は2,222万円となりました。

なお、平成28年度交通船利用者数は6,592人（前年度比5.6%増）となりました。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに7,939万円（前年度比6.7%増）でした。

なお、加入世帯数は、平成28年度末で野方地区35世帯、本飯良地区34世帯、合計69世帯で前年度から3世帯増加しました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は30億6,457万円（前年度比1.8%増）、歳出決算額は30億707万円（同1.8%増）で、実質収支額は5,750万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高

齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、37,634人（前年度比2.0%増）となりました。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに1億7,667万円（前年度比77.5%減）となりました。

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」約9割の分譲が完了し、市内に一定規模の工業団地が皆無となったことから、新たな雇用の場の創出を図るため新規工業団地（相浦地区）の整備に着手しました。

(12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入歳出決算額はともに2億9,765万円（前年度比歳入4.0%減、歳出3.5%減）となりました。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、大型荷役機械の維持管理などを実施しました。

(13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入歳出決算額はともに1億4,178万円（前年度比歳入35.4%減、歳出35.4%減）となりました。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定借地による土地利用を図りました。

(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

中核市移行に伴う県からの移譲事業として平成28年度から事業開始しました。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入決算額は2,319万円、歳出決算額は2,145万円で、実質収支額は174万円となりました。

なお、平成28年度の貸付件数は60件で、貸付額は2,052万円でした。

(15) 病院資金貸付事業

平成28年度から事業開始した病院資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算額は、と

もに21億7,331万円となりました。

なお、起債事業を対象とした長期貸付金の平成28年度における貸付額は、地方独立行政法人佐世保市総合医療センターが実施した、内視鏡センター他建設工事等に係る事業費のうち、7億1,700万円でした。

(第6表)

平成28年度会計別市債現在高

(単位:千円、%)

会 計	平成27年度末 現 在 額	平成28年度中 起 債 額	平成28年度中 償 還 額	平成28年度末 現 在 額
一 般 会 計	103,270,114	7,215,100	11,415,636	99,069,578
特 別 会 計	24,371,484	1,012,700	3,151,970	22,232,214
住 宅	8,740,880	105,500	741,706	8,104,674
卸 売 市 場	4,485,353	53,400	717,182	3,821,570
交 通 船	64,560		21,520	43,040
集 落 排 水	274,480		23,167	251,313
工 業 団 地	787,868	136,800	2,061	922,607
港 湾 整 備	1,498,816		139,045	1,359,771
臨 海 造 成	994,268		132,062	862,206
病 院	7,525,259	717,000	1,375,227	6,867,033
合 計	127,641,598	8,227,800	14,567,606	121,301,792

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び	市民一人当たりの 額 (円) ※
一 般 会 計	△ 4,200,536	△ 4.1	386,206
特 別 会 計	△ 2,139,270	△ 8.8	86,669
住 宅	△ 636,206	△ 7.3	31,595
卸 売 市 場	△ 663,783	△ 14.8	14,898
交 通 船	△ 21,520	△ 33.3	168
集 落 排 水	△ 23,167	△ 8.4	980
工 業 団 地	134,739	17.1	3,597
港 湾 整 備	△ 139,045	△ 9.3	5,301
臨 海 造 成	△ 132,062	△ 13.3	3,361
病 院	△ 658,226	△ 8.7	26,770
合 計	△ 6,339,806	△ 5.0	472,875

※平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口(256,520人)

平成28年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

(単位：千円、%)

区分	未償還元金	構成比	年利率	前年度構成比
政 府 資 金	財務省	64,118,665	64.7	63.7 4.9 0.1 68.6
	日本郵政グループ	4,123,840	4.2	
	国土交通省	118,408	0.1	
	小計	68,360,913	69.0	
地方公共団体金融機構	7,443,506	7.5	0.20~5.25	7.9
全国市有物件災害共済会	87,078	0.1	0.01~0.10	0.1
市 中 銀 行 等	親和銀行	11,546,862	11.7	10.1 4.7 0.2 1.3 0.0 3.2 0.1 0.1 0.2 0.2 0.3 20.5
	十八銀行	5,335,274	5.4	
	長崎銀行	212,413	0.2	
	西日本シティ銀行	24,490	0.0	
	佐賀銀行	947	0.0	
	ながさき西海農業協同組合	2,907,813	2.9	
	長崎県信漁連	125,914	0.1	
	信金中央金庫	54,227	0.1	
	九州ひぜん信用金庫	162,928	0.2	
	九州労働金庫	126,703	0.1	
	市町村振興協会	280,510	0.3	
	小計	20,778,081	21.0	
市場公募債	2,400,000	2.4	0.13~0.45	2.9
合計	99,069,578	100.0		100.0

(第7表)

平成28年度末基金現在高

(単位:千円、%)

基金名	平成27年度 末 現 在 高	平成28年度中増減額			平成28年度 末 現 在 高	差 増	引 減	対前年 度 伸 び 率
		積立	繰入	その他				
減債基金	5,561,220	2,056,740	2,100,000	-	5,517,960	△ 43,260	△ 0.8	
財政調整基金	5,116,278	1,586,391	1,311,604	-	5,391,065	274,787	5.4	
災害補てん基金	720,012	10,360	0	-	730,372	10,360	1.4	
奨学基金	422,577	50,964	44,160	-	429,381	6,804	1.6	
交通安全基金	11,039	6	268	-	10,777	△ 262	△ 2.4	
福祉基金	708,019	3,218	19,901	-	691,336	△ 16,683	△ 2.4	
教育文化振興基金	245,146	1,827	4,863	-	242,110	△ 3,036	△ 1.2	
ふるさと創生基金	212,413	106	24,614	-	187,905	△ 24,508	△ 11.5	
交通遺児救済基金	58,783	2,229	1,252	-	59,760	977	1.7	
合併市町村振興基金	3,026,128	8,182	109,045	-	2,925,264	△ 100,864	△ 3.3	
市民公益活動団体 自立化支援基金	31,386	166	700	-	30,852	△ 534	△ 1.7	
肉用牛振興基金	4,320	2	4,232	-	90	△ 4,230	△ 97.9	
子ども未来基金	396,024	726	3,156	-	393,594	△ 2,430	△ 0.6	
過疎地域自立促進 特別事業基金	966,503	159,883	455,627	-	670,759	△ 295,744	△ 30.6	
施設整備基金	4,459,569	603,351	242,719	-	4,820,201	360,632	8.1	
暴力追放推進基金	20,178	10	0	-	20,188	10	0.0	
ふるさと佐世保元気基金	1,050,030	1,161,254	297,866	-	1,913,418	863,388	82.2	
小計(※)	23,009,625	5,645,415	4,620,007	0	24,035,032	1,025,407	4.5	
住宅基金	881,278	130,637	84,180	-	927,735	46,457	5.3	
佐世保市等地域交通体系 整備基金	262,304	130	120	-	262,314	10	0.0	
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	134,087	67	0	-	134,154	67	0.0	
土 地 開 発 基 金	1,371,976	4,692	0	-	1,376,668	4,692	0.3	
競輪事業基金	704,202	352	0	-	704,554	352	0.0	
地方卸売市場移転 整備基金	612,647	274	129,600	-	483,321	△ 129,326	△ 21.1	
介護保険給付費準備基金	1,198,777	68,033	22,688	-	1,244,122	45,345	3.8	
競輪施設整備基金	745,574	550,871	156,845	-	1,139,600	394,026	52.8	
合 計	28,920,469	6,400,471	5,013,440	0	30,307,500	1,387,031	4.8	

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総 括】

平成28年度は「第6次総合計画」（平成20年度～31年度）に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラッ都” 佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、総合計画に掲げている次の7つの基本目標を推進しました。

1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
4. 心豊かな人を育むまち
5. 人と自然が共生するまち
6. 安全な生活を守るまち
7. 快適な生活と交流を支えるまち

さらに、平成25年度から実施している「第6次総合計画後期基本計画」（平成25年度～31年度）のうち、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」の3つの重点プロジェクトを開発し、企業立地、観光振興、国際戦略、防災減災対策、地域コミュニティの推進等に積極的に取り組みました。

また、大都市特例制度の積極的な活用等を通じ、行政の使命である市民満足度の向上に資する独自の特色あるまちづくりを進めるとともに、今後ますます厳しさを増すことが予想される社会経済情勢の変化に対し、的確かつ柔軟に持続性をもって対処するため、本市は平成28年4月1日に中核市へ移行しました。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、観光商工部、農林水産部、企業立地推進局

等において取組を行いました。

(商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費、工業団地整備事業特別会計)

主な施策として、企業立地と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化及び雇用の拡大の推進に取り組みました。

成果として、ハローワーク佐世保等関係機関と連携した新卒者等合同企業面談会などの開催を継続するとともに、UJITアーン希望者への就職あっせんを実施する「させぼお仕事情報プラザ」を新設するなど、市内市外両面から労働力確保の取組を推進しました。

地場企業の振興については、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、制度融資の貸付利率の引き下げ、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援を行い、技術力の高度化を目的として、市内中小企業が行う新製品、新技術等の開発や新たな販路開拓について支援を実施しました。

また、新規創業の促進については、産業支援センターにおける2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームの提供や情報交換会を開催し、創業者の経営支援も含めた幅広い取組を行いました。

特産品の振興については、本市特産品の認知度向上と販売促進を図るために、特産品のPRや販売イベント、商談会への参加を行うとともに、「させぼ戦略商品」である「九十九島とらふぐ」と「世知原茶」の2品目については、テレビコマーシャルの放映などマスメディアを活用した重点的なプロモーションを実施しました。

相浦中里IC用地を活用した「道の駅させぼっくす 99」は、国及び運営事業者との連携により整備を完了し、運用を開始しました。

伝統産業の三川内焼についても、認知度と販売額の向上を目的として、大都市圏での展示会を開催するとともに、時代の変遷による新たなニーズに対応するため、専門家のアドバイスによる市場性の高い商品開発等に取り組みました。

ふるさと納税制度につきましては、平成28年度は101,649件、約26億1,500万円の寄附をいただくことができ、返礼品やカタログの送付を通じて、本市の魅力ある特産品や観光商品等を全国にPRすることができました。

今後は、総務省の通知に基づき制度の見直しを行うとともに、寄附者の満足度をさらに高めるためのサービス向上、魅力的な佐世保市の特産品及び観光商品等の充実を図り、全国に向けたPRに努めます。

また、いただいた寄附金の使い途をより分かりやすく全国の皆様にお伝えします。

商業・サービス業の活性化については、引き続き「SASEBOまち元気協議会」による「SASEBOまち元気計画」掲載事業の実施に係る支援を行うことで、まちなかの魅力や回遊性を高めるまちづくりに努めました。

また、同計画の掲載事業をはじめ、まちなかの活性化に資する事業実施を目的とした民間組織、一般社団法人「させぼラボ」が設立されました。

卸売市場については、安定的な商品取引のための環境整備を行うとともに、民間活力による市場活性化を図るため平成29年度から指定管理者制度を導入することとなりました。

農林水産業については、西海みかん、九十九島かき、九十九島いりこや長崎和牛などのさらなる品質向上並びに生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備や担い手の育成などの各種支援を行い、産地としての地位確立に努めました。

農業については、「1億農産物」、「させぼ育ち長崎和牛」の生産・販売対策への支援を行い、「西海みかん」に続く新たな佐世保産農産物の産地確立及び產品の認知度向上を図りました。干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」については、灌がい対策を引き続き推進しました。

また、「佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業」では、認定した产品への継続的な支援を行い、生産量及び生産面積の拡大を図りました。

有害鳥獣対策については、防護柵整備への支援、捕獲報奨金など、防護、捕獲、環境整備の3対策を継続して取り組みました。

水産業については、柿ノ浦漁港、黒島漁港並びに太郎ヶ浦漁港など漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備を行い、漁家経営の安定強化に向けた支援を行いました。また、水産センターを

核として、カサゴ・ナマコなど栽培漁業の展開と、マガキ種板の増産など種苗の供給による養殖業の育成支援や、ケアシェルを用いたアサリの増殖を行うなど、沿岸漁業振興に取り組みました。特に、「佐世保市農水産物产地化・ブランド化推進方針」に基づくブランド產品（イワガキ、トラフグ、アジ、赤マテ貝）の認知度及び販売向上のための継続的な支援を行いました。

今後とも、「雇用を生み出す力強い産業のまち」を実現するため、関係機関との連携及び協力を更に強化し、市内産業の活性化に向けた取組に対する積極的な支援を行うことで、地場企業の振興を図りながら、安定した雇用環境の形成に、官民連携し努めていきます。

また、農水産業については、生産・経営基盤整備、加工、流通、販売までの全体的な取組への支援を行うとともに、新規就業(農)者など新たな担い手対策を推進します。

企業誘致については、立地企業への支援を継続していくとともに、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」ほか市内工場適地への製造業企業の誘致に加え、オフィス系企業の誘致の成功に向けて、長崎県や長崎県産業振興財團と連携しながら積極的に誘致活動を推進していきます。さらに、新たな雇用の場を創出するため、新規工業団地（相浦地区）の整備や、オフィスビル整備促進奨励金をもとに民間活力を活用したオフィススペースの確保に努めます。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、観光商工部、企画部、教育委員会、都市整備部において取組を行いました。（商工費、総務費、教育費、土木費）

主な施策として、自然、歴史文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上に取り組みました。

成果としては、平成28年4月に発生した熊本地震により九州観光全体への影響が及ぶなか、（公財）佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体や長崎県・広域市町との連携により、「九十九島」と「ハウステンボス」の柱に加え、二つの日本遺産などを活用した国内外からの観光客誘致事業を展開

し、本市観光の魅力向上と効果的な情報の発信に努めたものの、平成28年の本市の観光客数は約570万人となり、前年比3.6%減少しました。

なお、中国発着を中心とするクルーズ客船の誘致や、歓送迎イベントの実施などおもてなしの心でクルーズ客船の受け入れを行うとともに、訪日外国人観光客の誘致に向けた観光PRに努めしたことにより、前年度39隻であったクルーズ客船の寄港回数は、平成28年度は77隻と大幅に増加しました。

九十九島の観光拠点である九十九島パールシーリゾートにおいては、熊本地震の影響により、特に前期において来場者数が大きく減少しましたが、魅力ある展示や話題性のあるプログラム・イベント等を実施した結果、後期は改善傾向が見受けられました。結果、水族館海きららの来館者数は前年度比95.9%となり、震災の影響を最小限に止めることができました。

また、「西海国立公園九十九島」を全国区の観光地にするため実施している九十九島PR事業については、九十九島の「体験」や「食」をフックとしたPR展開や、観光名誉大使TAKAHIRO氏を起用したプロモーションキャンペーンを実施するなど、首都圏を中心に「九十九島」の認知度と来訪意欲の向上を図る情報発信を行いました。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業については、11月に（公財）佐世保観光コンベンション協会が本観光圏の日本版DMO候補法人に登録され、国・県の財政支援を活用し、重点地域（黒島・江迎・九十九島）を中心に「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりに取り組むとともに、マーケティングや、関係者との関係構築・連携強化などブランド観光地化を推進しました。

また、4月には本市から「鎮守府」と「三川内焼」の二つが日本遺産の認定を受け、特に、「鎮守府」では、海上自衛隊佐世保地方総監部と連携協力し、本市ならではの着地型旅行商品「海軍さんの散歩道」を作り上げるなど、新たな観光素材「日本遺産」を活用した観光地域づくりと観光PRを推進しました。

さらに、世界遺産候補である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つである「黒島の集落」における観光客の受入体制の整備として、Wi-Fi環境の整備や世界遺産候補の情報発信パネルの設置、黒島プロモーション映像の制作などに取り組むとともに、黒島における観光拠点施設「黒島ウェルカムハウス」の運営に対する支援を行いました。

統合型リゾート（IR）については、長崎県と佐世保市が共同で立ちあげた「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、IR導入に向け、国際見本市への出展等のほか、本地域の認知度向上に資する

事業を実施しました。

また、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律が平成28年末に成立したことに伴い、国や関係機関に対して、IR導入に向けた働きかけを行いました。

動植物園においては、平成27年4月に導入した指定管理者制度に基づき、指定管理者との連携により動植物園の魅力向上に努めました。平成28年9月に高齢化のためゾウが死亡するなど、集客への大きな影響が懸念されましたが、新たな展示動物としてチーターの導入や案内表示、展示パネル、イベントの充実など、園内の魅力の維持に努めました。

また、新規イベントとして「ペンギンたちの大冒険」を開始するなど集客力の向上を図るとともに、クルーズ船など海外からのツアーカ客誘致により外国人来園者は大幅に増加しましたが、入園者数全体としては前年度比2.7%の減となりました。

文化芸術の振興については、文化振興基本計画に基づき、「させぼ文化マンス」や「子どものための音楽鑑賞体験教室」等の文化の次世代の人材育成事業の実施により、各世代の地域文化の担い手を育成することができました。

また、文化財の保存・活用については、平成28年2月に「日本遺産」の申請手続きを行いました「鎮守府」と「三川内焼」に関する2つのストーリーが同年4月に認定され、それぞれ関係する自治体や団体と連携して、情報発信を中心とした新たな事業に取り組んだほか、世界遺産登録や針尾送信所保存整備、福井洞窟整備事業も推進しました。

世界遺産登録の推進では、長崎県を中心に関係自治体と連携して、推薦書の内容や構成資産を見直すとともに、名称も「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に変更し、平成29年1月には改めて国の推薦を受けるなど、平成30年の登録実現を目指した取組を進めました。

針尾送信所については、日本遺産「鎮守府」の構成文化財となっていることもあって、来場者が増え続けている状況がありますので、来場者の利便性の向上を図るため、トイレ兼案内所など公開活用施設の整備を行うとともに、有識者等で構成する整備活用検討委員会を開催しました。

福井洞窟の整備においては、園路整備を行ったほか、出土資料の適切な保存・展示が可能なガイダンス施設整備の基本設計に着手しました。

さらに、「市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）」を平成28年4月にリニューアルオー

プランしたほか、日本遺産「鎮守府」の情報発信拠点として2階に展示コーナーを新設するなど、施設の充実も図りました。

地域国際化の推進については、姉妹都市等との周年事業や青少年交流事業を実施するとともに、JETプログラムの国際交流員（中国・韓国）を活用した市民向け講座等の実施により、国際理解の促進に努めました。

また、留学生の生活や就職支援、地域との交流促進を図るため、産学官が連携して設立した「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」の支援活動を行いました。

戦略的な国際交流の推進については、「国際戦略活動指針」に基づき、中国を中心とした東アジアの都市に対するシティセールスを実施するとともに、外国人観光客ウェルカムサポート制度を運用し、外国人観光客の受入態勢整備を図りました。

地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、重点景観計画区域の指定に向けた資料の作成や、景観資産登録物件への修景助成を行うほか、景観のパネル展の開催や、景観に関する小冊子の作成などによる啓発活動を行いました。

屋外広告物の業務を開始し、許可業務を行うとともに、現地調査を行って未申請物件に対する申請を促しました。

今後とも、国内外からの観光客誘致に向けては、観光関係者との連携を図り、九十九島やハウステンボス、日本遺産、グルメなどの本市が有する観光ブランドを活用した観光PRや誘客促進に努め、本市の元気を発信するとともに、さらなる観光の振興を図ります。

九十九島の観光拠点であるパールシーリゾートの魅力向上と受入体制強化のため水族館リニューアルを検討するとともに、環境省、長崎県及び関係自治体と連携して、九十九島エリアの魅力創出と情報発信の強化に努めてまいります。また、九十九島の認知度向上のためのPR施策を実施するとともに、国内外へ九十九島をアピールするため、国際機関「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を目指します。

あわせて、三浦岸壁の延伸によるクルーズ客船の大型化や寄港増加に対する受入環境を整えるとともに、乗船者の市内周遊促進を図ります。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業を通じて、観光圏のブランドコンセプトに基づいた滞在交流型観光を推進することで、観光客に選ばれる観光地域づくりに取り組むとともに、本観光圏のDMOに

位置付ける（公財）佐世保觀光コンベンション協会の体制整備に取り組みます。

また、「鎮守府」「三川内焼」の二つの日本遺産の構成資産を有する自治体との連携強化と効果的な觀光活用を図ります。

さらに、平成30年夏の世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つである「黒島の集落」の觀光客受入体制を構築するため、NPO法人黒島觀光協会の活動や觀光拠点施設「黒島ウェルカムハウス」の運営にかかる支援、情報発信の強化を行うとともに、航路の発着地である相浦港周辺の駐車場対策などの受入体制整備に取り組みます。

「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、IR実施法案成立後、速やかに必要となる手続きに移ることができるよう、IR誘致に向けた構想の策定、県内・九州内世論の醸成等に取り組みます。

動植物園では、指定管理者との連携強化を図ることで、さらなる魅力づくりに努めます。また、園内施設の老朽化が進んでいることから、老朽化が著しい施設の撤去など入園者の安全性の向上を図ります。なお、ペンギン館の完成で完了した活性化計画第1期整備事業の検証結果等を踏まえ、今後の動植物園の方向性を検討するとともに、園内の再整備についても基本構想の策定を進めます。

文化芸術に触れる機会の提供及び人材育成の推進を図るとともに、市内に所在する文化財の学術的調査などを進め、これまで知られていない事実の顕在化や価値評価を行い、日本遺産・世界遺産に代表されるような地域資源としての魅力向上に努めます。

地域国際化の推進については、国際理解に関する情報発信や、留学生を始めとした外国人が暮らしやすい多文化共生のまちづくりに努めるとともに、市民主体の姉妹都市等との交流を促進します。

また、戦略的な国際交流の推進については、東アジアを中心とした諸外国との交流促進や觀光客の増加を図るため、外国人觀光客の受入態勢整備の拡充を進めるとともに、佐世保港を拠点とした海外との交流促進を関係機関と連携し進めます。

良好な景観形成を図るため、景観形成上重要な地区として、三川内山地区や針尾送信所地区的重点景観計画区域の指定に向けて、事業者や地元住民との協議を進めます。屋外広告物の現状の把握を行い、引き続き未申請物件に対し申請を促します。本市の魅力的な景観について、

様々な媒体を通じ、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、景観に対する市民の意識醸成を図ります。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部において取組を行いました。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては、「第3次佐世保市食育推進計画」を策定し、同計画や「けんこうシップさせば21」「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、市民の健康づくりを計画的に進めるとともに、子どもたちのむし歯の減少を図るために、フッ化物洗口による歯・口腔の健全な育成を支援しました。

地方創生プロジェクトの1つである「健康寿命延伸プロジェクト」の具現化に向け、民間事業者等と連携して協議を重ね、平成29年度事業計画の作成等を行いました。

高齢者支援においては、「第6期佐世保市介護保険事業計画」の2カ年目として介護給付、予防給付事業等を行うとともに、地域包括支援センターを中心とした介護予防のための取組を行いました。

障がい者支援においては、「第4期佐世保市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実を図るため、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供しました。

平成27年度から1学年定員を80名とした市立看護専門学校においては、地域の医療を担う看護師を養成・確保するために、効果的なカリキュラムの構築、優秀な講師の確保、実習施設との連携など教育体制の強化を図りました。

平成28年10月には、「長崎でひらけ長寿の夢・みらい」をテーマに「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」、愛称「ねんりんピック長崎2016」が開催されました。本市ではテニス・太極拳・ダ

ンスポーツの3種目の交流大会を開催し、全国から約1,500人の選手・監督にご参加いただきました。各競技主管団体並びに関係機関・団体、ボランティアの皆様、さらには多くの市民の皆様のご協力のもと、盛会のうちに幕を閉じることができました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることができるように、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組むとともに、「健康寿命延伸プロジェクト」については平成28年度に作成した事業計画に基づき、民間事業者等と連携して具体的な事業を実施します。

また、医療提供体制については、平成28年4月に、「佐世保市立総合病院」の経営形態を見直して地方独立行政法人へ移行しました。このことにより公立病院としての性格は残し、より柔軟で迅速な経営が可能となり、市民に対してもこれまで以上に充実した医療サービスを提供することが可能となりました。加えて、初期から三次までの救急医療体制を維持するとともに、地域の医療・介護関係者と、在宅医療・介護の連携推進のための取組を進めました。さらには、市内の医師不足対策として医師会と連携し医師のUJITurnのための取組を行いました。

今後とも、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを推進してまいります。

4 心豊かな人を育むまち

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画部において取組を行いました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭、学校、地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組みました。

成果としては、子育て世帯に対する経済的支援の充実を図るために、子どもの福祉医療費助成の対象を

中学生まで拡大しました。

また、国の制度改正に伴い、児童扶養手当支給の2人目、3人目以降に対する加算額上限の増額や、保育料の多子世帯やひとり親世帯等に対する軽減措置の拡充を行いました。

地方創生の取組としては、「子育てアイデア実現化奨励金」を新設し、市民等が自ら行う子育て支援アイデアの実現を支援することで、地域社会全体で子育て世代を支える機運の醸成を図りました。

なお、児童クラブについても4クラブを新設しました。

その他、中核市移行に伴う保育所等監査事業や母子父子寡婦福祉資金貸付事業などの移譲事務について、適正に執行しました。

市立小・中学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

また、日字小学校屋内運動場等非構造部材の耐震化工事に着手しました。なお、学校給食におけるアレルギー対応については、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき適切に対応するとともに、「食物アレルギー学校生活管理指導表文書料の補助金」制度を創設し、保護者負担の軽減につながる取組を実施しました。

大学等との連携については、連携事業（共同研究）による地域貢献並びに地域連携の促進を図り、併せて、大学等が実施する主催事業等への後援及び協力をを行い、市民が参加しやすい環境づくりを行いました。

生涯学習の推進については、「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき開設した生涯学習情報サイト「まなViVa！させぼ」を運用し、学習情報の発信に努めるとともに、平成29年3月には「英語で交わるまちSASEBO推進フォーラム」を開催し、新たな取組への足掛かりをつくりました。

公民館等整備では、吉井地区において公民館・支所・福井洞窟ガイダンス施設を併設する複合施設の基本設計に着手し、事業の進捗を図りました。

また、公民館職員はもとより、関係職員に対する体系的な研修を実施し、職員の資質向上にも引き続き取り組みます。

さらに、読書活動の推進では、「読書大好き佐世保っ子プラン（第二次）」に基づき、市立図

書館を核として、関係機関が連携し、子ども達の読書推進に取り組みました。

市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信に努めながら、各種競技大会等の開催や体育施設の計画的な整備及び改修を行いました。

人権及び男女共同参画について、特に本年度は女性活躍推進への意識を深めるため、民間事業所からなる女性プロジェクトチームを結成し、企業や市民全体等への啓発に努めました。

今後は、「新させぼっ子未来プラン」の中間見直しを踏まえ、幼児教育・保育等に係る子育て支援サービスの量及び質の確保について、必要な措置を講じていきます。

また、地方創生の取組についても、市民等の子育て支援活動の輪を広げ、企業等を含む多様な主体が子育て世代を支えていく「子育てしやすい街させぼ」を目指した取組を進めます。

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育んでいく「教育コミュニティ」づくりを推進するとともに、「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、学習機会の充実と拠点施設による生涯学習の推進及び学習成果を生かす仕組みづくりの推進を図っていきます。また、市として推進する地域コミュニティ推進事業と連携を密にし、より効果的で住民に理解を得られるものとなるよう努めます。

「德育推進のための行動計画」に基づき、各町内会や地元企業への働きかけを行うとともに、佐世保德育推進会議と連携して一徳運動の普及・啓発に努めます。德育推進フォーラムの開催や德育カレンダーの配布等の取組を支援していくことで、引き続き、官民一体となった全市的な德育推進の展開を図ります。

義務教育における安全・安心な教育環境整備充実のため、学校規模の適正化、学校施設の計画的な整備を図るとともに、引き続き学校施設の非構造部材の耐震化を進めます。

大学等との連携については、「地（知）の拠点」の取組をはじめ、市民及び地域の産・学・官・金との連携強化、発展に努めます。

また、各種競技大会の開催や、地域におけるスポーツ活動の支援を行うとともに、体育施設の整備及び改修を計画的に行います。

人権及び男女共同参画について市民が正しく理解し、意識を深めるため、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」、「第2次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、人権や男女共同参画に関する啓発に努めます。また、「第3次佐世保市男女共同参画計画」の策定を行うこと

もに、官民連携協議会を設立し、女性活躍の推進を図ります。

5 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局等において取組を行いました。（衛生費等）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、国の掲げる地球温暖化対策のための賢い選択を促す国民運動「クールチョイス」を踏まえ、市民の意識向上を図るための講演会等を開催することで、地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、自動車から排出される温室効果ガスの削減に向けてエコドライブの普及促進や事業者へ環境マネジメントシステム認証取得支援等を行い、実践行動を呼びかけました。

平成28年5月に示された国の計画と整合をとりながら、市域における地球温暖化対策の新たな計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を本市「環境基本計画」の改定に併せて一つの計画として策定に着手しました。

また、「佐世保市役所エコプラン」に定める取組方針に基づく活動を行うことで、佐世保市役所が行う業務から排出される温室効果ガスの削減に努めました。

環境教育・環境学習の推進については、市民、事業者、行政等が、連携及び協働を進める上の方向性や目標を明らかにした「佐世保市環境教育等推進行動計画」に基づき、市民等の環境保全に向けた実践活動を促すための環境教育・環境学習を推進するとともに、学校における環境教育の支援や学校版環境ISOの普及等に取り組みました。

良好な自然環境を維持するため、希少野生生物の保全活動や啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

ごみを適正処理するため、適正かつ効率的な施設の運営を行うとともに、定期的な機器の整備や老朽化した基幹的設備の改修を行いました。また、新西部クリーンセンターについては、平成32年度の供用開始に向け、敷地造成工事や建設に係る設計等に着手しました。

生活排水処理を推進するため、浄化槽設置に対する補助金を交付し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

また、公共下水道の整備については、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区の早岐、有福、広田、船越地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区、江迎処理区の中尾地区などの管渠整備を計画的に進めました。

今後は、平成29年7月に設置した「佐世保市地球温暖化防止活動推進センターさせぼエコプラザ」を拠点として、市民・市民団体・事業者と相互に連携しながら地球温暖化防止活動及び環境教育を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策等身近な生活環境の保全に努めています。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づいた廃棄物処理施設の適正かつ効率的な整備を図るとともに、ごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行います。

公共下水道の整備については、中部処理区、西部処理区、江迎処理区の未整備箇所の整備促進を、計画的かつ効率的に進めます。

6 安全な生活を守るまち

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、防災危機管理局、市民生活部、土木部、保健福祉部等において取組を行いました。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、災害時の全市一体的な情報伝達体制を確立するため、防災行政無線の放送内容が聞こえづらい地域に屋外拡声子局を設置するなど、難聴地域対策を実施しました。自主防災組織の結成促進と活動活性化を図るとともに、「災害自己診断シート」の各世帯への配布、防災研修会や各種訓練の開催等、市民の「自助」「共助」力を向上させるための取組を行いました。

また、熊本地震での課題等を踏まえ、「佐世保市地域防災計画」の見直しを行いました。

災害発生時に避難所等で支給するための飲料水を購入しました。また、避難所運営に必要な生理用品及び資器材を購入し増強を図りました。

避難支援体制の構築については、避難行動要支援者支援システムを導入し、避難行動要支援者に対して制度の周知及び避難支援者への情報提供に係る同意の有無の確認を行いました。

集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

また、交通事故の危険性が高い箇所について交通安全施設や歩道、踏切などの整備を計画的に実施しました。

「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき、公共建築物をはじめ、戸建木造住宅の耐震化の推進を図りました。また、大規模（5, 000m²以上等）で不特定多数の者が利用する民間の建築物のうち、耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられるものについて耐震診断結果の公表を行うことで、耐震化に対する市民の意識の啓発を行いました。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき特定空家等への指導等を行うとともに、老朽危険空き家及び老朽危険空き建築物の解体に対して一部補助をあわせて実施し、安全で安心な生活環境の保全を図りました。

各種災害時の消防団の対応力を強化するため、消防団員の装備品として、装備整備基準に基づき防火衣を、また風水害対応の装備器具として防水シート・鋸・ロープ等を必要個数整備しました。

交通安全対策については、飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底等を訴える街頭キャンペーン等

の広報活動の実施に努めるとともに、高齢者の交通事故対策として運転免許自主返納制度や高齢者を対象とする交通安全教室を実施しました。防犯対策においては、警察をはじめとした防犯関係団体等の活動を支援するとともに自主防犯活動を推進するため、防犯ボランティア団体ネットワークフォーラムを開催しました。

また、地域安全に関する情報発信及び関係機関との連携による防犯意識の啓発を行いました。

食・住環境等の安全を確保するため、関連施設等の監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持及び向上に努めました。さらに、感染症の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

「佐世保市地域防災計画」に基づき国及び県等の関係機関との連携のもと、防災体制の充実を図ります。

今後とも、国内各地で発生する大規模災害の教訓を生かし、万一の災害に備え、防災訓練、研修会等により市民の「自助」「共助」力の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

長崎県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、現物及び流通備蓄の範囲拡大等、備蓄体制の更なる強化を図ります。

災害発生時の避難支援体制の構築については、同意のあった避難行動要支援者の名簿を作成して、避難支援等関係者に名簿情報の提供を行うことにより、平常時からの見守りや支えあいを推進するとともに、災害時には、同意の有無にかかわらず避難行動要支援者名簿を活用して要支援者の安全を確保する体制を構築します。

急傾斜地崩壊対策事業において今後の待ち時間を短縮できるよう、長期計画を立てハード面の対策を推進するとともに、ハザードマップの作成などソフト面での防災対策も進めます。また、交通事故危険箇所の重点的な整備を進めます。

空家等対策の推進に関する特別措置法及び佐世保市空家等対策の推進に関する条例の適切な運用を図るとともに、佐世保市空家等対策計画に基づいた空家等に関する政策を総合的かつ計画的に推進します。

消防団員の装備器具充実を図るため、避難誘導対応用の器具を整備します。消防団の装備の充実は、

消防団の組織活性化へ繋がることを最大の目的としていることから、時代へ即した新たな装備品の検討も進めます。

また、火災や地震等の災害現場等における消防職員間の緊急通信をはじめ、関係機関との情報共有においても活用できるよう「署活動系無線機」の整備を行い、安全確保や災害時の通信手段の拡充を図ります。

地域住民が自主的に行う防犯活動や交通安全活動の推進を図るとともに、市民の意識を高めるため、警察等の関係機関と連携及び協力体制をより深め、様々な取組を行います。特に、高齢者に対する交通事故防止対策や、犯罪抑止対策には意を用いてまいります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部等において取組を行いました。（土木費、総務費、住宅事業特別会計等）

主な施策として、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスターplan」の方針に基づく計画的な土地利用の推進に向けて、公園区域の都市計画変更を行いました。

空き家等対策協議会を設立し、本市の空家等対策の指針となる空き家等対策計画策定に着手しました。

斜面密集市街地対策事業としては、矢岳・今福地区、戸尾・松川地区の道路整備を実施し、矢岳・今福地区の1路線が完成しました。福田・中通地区、東山地区は、用地買収等を行い事業の進捗を図りました。

相浦地区複合施設整備においては、建物建設工事や外構工事等、施設の建築工事に着手し事業の進捗を図りました。

市営住宅建替事業では、泉福寺住宅12号館、花高一住宅1番館、大黒住宅2番館工事に着手し、直谷住宅基本設計及び新田住宅実施設計を行いました。

花高一住宅建替事業においては、民間事業者によるスマートウェルネス施設が完成しました。

公園の整備については、弓張公園・大岳台第一公園のリニューアルが完了しました。

また、公園施設の計画的な維持管理を行うために、公園施設長寿命化計画の策定に向け、施設の健全度調査等を実施しました。

円滑な土地活用などを図る地籍調査事業では、梅田保立地区の調査が完了し、新たに石坂清水福田地区に着手しました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保や老朽施設の更新、水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合に取り組みました。

水道施設の更新に関しては、老朽化した管路や設備の計画的な更新等を行うとともに、特に緊急性が高い基幹的な水道施設について、先行的な対応に着手しました。

安全な道路環境を確保するため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修工事を実施しました。また、適正な行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組みました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路などの整備促進を図るために国県事業への積極的な協力をを行うとともに、地域からの要望を踏まえつつ道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの生活関連道路の整備を計画的に進めました。

公共交通機関の維持及び利便性の向上をはかるため、必要となる補助や支援を行うとともに、交通不便地区対策として、新たに三川内、小佐々・浅子地区において、予約制乗合タクシーの本格運行を開始しました。

また、持続的な公共交通網の形成に向けた「佐世保市地域公共交通網形成計画」の推進のため策定したアクションプランに基づき、最適なバス運行体制のあり方について調査・検討を行い、「交通局を廃止し、させばバスが一部路線の受託運行を担い、民間事業者に路線を集約する」という方針に至りました。

三浦地区においては、近年、大型化するクルーズ客船に対応するために、三浦地区岸壁の延伸工事に

着手しました。

また、クルーズ客船誘致に向けたポートセールスの強化により、77隻のクルーズ客船を受け入れることが出来ました。

併せて、国土交通省にカーニバルコーポレーションと連名で申請しておりました「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾の選定を受けました。

今後も「佐世保市都市計画マスターplan」の将来像や都市・地域づくりの方針をもとに、快適な生活と交流を支えるまちの推進を図っていきます。

平成29年度に策定した「佐世保市空家等対策計画」に基づき、民間団体と連携した空家対策を進めます。また「住み続けることができるまちづくり」を目指すために、市民協働による空き家活用促進のための支援や移住希望者に対する空き家バンク等を利用した空き家の情報提供や魅力の発信に努めます。

相浦地区複合施設整備については、平成30年春の供用開始をめざし、引き続き事業の推進を図ります。

市営住宅建替事業では、平成25年度に策定した「市営住宅長寿命化計画」に沿って建替事業を推進します。なお、本計画は平成29年度に新たに見直す予定です。

中心市街地の魅力向上と賑わい創出を図るため、佐世保公園などの整備に取り組みます。また、公園の未整備地区の解消や既存公園のバリアフリー化に取り組むとともに、公園施設の計画的な維持管理を行うために公園施設長寿命化計画を策定します。

地籍調査事業では、平成29年度に石坂清水福田地区の完了に向けて調査を継続し、新たに千尽大黒天神地区及び大久保地区に着手して事業の進捗を図ります。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業の早期実現へ向けて、長崎県・川棚町と常に連携し全力を挙げて推進してまいります。

水道施設の更新については、施設の実態を踏まえた、より合理的な更新計画の策定に取り組むとともに、並行して、老朽化により緊急性が高い水道施設について更新を進めます。

水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合についても、引き続き事業の推進を図ります。

道路施設の維持管理・老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを持続

的に回すとともに、損傷箇所の早期発見及び補修・維持工事の緊急対応を強化します。

道路交通網の整備については、西九州自動車道を軸とした国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力をを行うとともに、市民活動に密着した生活道路については、優先度が高い箇所から整備を実施します。

三浦地区においては、大型化するクルーズ客船に対応する岸壁の延伸整備を引き続き実施するとともに、クルーズ客船の誘致や国際定期航路開設実現に向けた船社との協議に努めます。

また、「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾の選定を受け、地元関係者の皆さんなどの協力をいただきながら、国や連携するカーニバルコーポレーションと一体となって施設整備に取り組んでまいります。

8 都市経営の取組み

「第6次総合計画」では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するに当たり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取組を行いました。（総務費等）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方に基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、市民と行政が協働で取り組む「提案公募型協働事業」を実施したほか、「市民協働交流月間」や「職員研修」を開催し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発に努めました。

また、市民協働推進委員会では、平成27年度実施の庁内の協働事業を評価し、報告書を市長に提出しました。

協働の相手方のひとつであるNPO等については、市民公益活動の拠点施設である「させぼ市民活動

交流プラザ」の運営や補助制度等の運用により継続した支援を行いました。

地域コミュニティの推進については、「佐世保市地域コミュニティ推進計画」に基づき、平成27年度から市内全域を対象として、市民と行政が協働して地区自治協議会の設立に向けた取組を進め、新たに10地区で地区自治協議会が設立されました。

さらに、町内会の活性化を支援するために、町内会が今後も円滑かつ継続的に運営するための仕組みづくりとして策定した町内会活性化ガイドラインについて各町内会に提案を行うとともに、不動産関連団体と協定を締結するなど、町内会加入促進に向けた取組を進めました。

また、地域コミュニティ活性化の法的基盤となる条例の制定に向けて、外部検討委員会を設置しました。

「第6次総合計画」については、「後期基本計画」（平成25年度～29年度）の進捗を図るべく、「第5次実施計画」及び「佐世保市経営方針」を策定し、総合計画審議会及び市民会議の開催や国・県への政策要望活動を行いました。行政評価については、政策体系に沿った評価及び公共事業等大規模プロジェクトについて評価を行いました。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の着実な推進を図るため、後期プラン（平成29年度～33年度）を策定するとともに、卸売市場における指定管理者制度の導入、臨時福祉給付金業務や住民窓口における業務の一部委託などによる民間活力の活用、市民会館及び公立幼稚園の廃止等の取組を行いました。

組織及び機構の見直しについては、公共交通政策を推進するための組織拡充、債権管理体制の強化のための組織新設、日本遺産関連事業や公共施設の適正配置等の推進など、各種政策課題に対応するため、組織体制の整備を図りました。

「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、6C（チャレンジ・チェンジ・コミュニケーション・チャンス・クリエイト・チェック）を実践し、改革改善を推進できる職員を育成するため、人事評価制度を本格実施するとともに、計画的な職員研修を実施しました。

情報化については、社会保障・税番号制度への対応にあたり、必要なシステムの導入や改修を行うとともに、情報セキュリティの強化を図りました。

また、窓口手続きの簡素化に向けた、総合窓口の整備を促進しました。

吉井、世知原、小佐々、江迎、鹿町地域の情報通信格差の解消に向けた、民間事業者への財政支援を行い、超高速光通信網の整備を完了しました。

財政運営については、地域の活性化と健全財政の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組には優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組んだ結果、収支は約30.6億円の黒字となり、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

税収の確保については、特別徴収制度の徹底と、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、市税の徴収率は目標を0.9ポイント上回る96.6%となりました。

財産の適正管理及び有効活用については、固定資産台帳を整備したほか、定期借地権による東京事務所跡地の貸付を行うなど戦略的な利活用を進めるとともに、公共施設適正配置方針及び保全方針に基づき、公共施設適正配置・保全基本計画を策定して、施設再編の基本的な考え方や削減目標の設定、今後の進め方について定めました。また、道路や水道などのインフラ施設を含めた公共施設等総合管理計画を策定し、各個別施設にかかる計画の策定に向けて体系的な整理等を行いました。

本庁舎のリニューアルについては、計画に基づき1階内装他改修などを行いました。

合併地域については、地区協議会の活動により地域住民の意見を把握し、市政への反映に努めるとともに、「まちづくり計画」や「過疎地域自立促進計画」に基づく事業を推進し、継続的な地域の振興に努めました。さらに、地域住民の方々が主体となって取り組むまちづくりを支援する「佐世保市地域力アップ支援事業」を立ち上げたほか、新たに吉井・世知原・小佐々地域と高島地域に「地域おこし協力隊」を配置し、地域の活性化を図りました。

離島振興については、「しま共通地域通貨」の共同発行や「離島輸送コスト支援事業」などを継続して実施したほか、航路運賃の低廉化など平成29年度の有人国境離島法の施行に伴う事業の準備や宇久町への物資輸送に係る緊急事態への対応などを行いました。

また、移住に係るワンストップ窓口として「させぼ移住サポートデスク」を設置するとともに、

移住促進PR冊子「佐世保時間」を創刊し、移住希望者への情報発信や移住者に対する支援制度の整備を行い、合併地域や離島・半島地域を含む本市への移住促進に向けた本格的な取組を開始しました。その結果、平成28年度の移住実績は32世帯60人となりました。

今後も、地域コミュニティの活性化を図るべく、市内全域を対象とした地区自治協議会の設立に向けて地域の皆様との協働で取組を推進するとともに、将来的な住民自治の実現に向けた制度の在り方について検討します。また、引き続き最も身近な地域コミュニティ組織である町内会の再編や活性化に向けた取組を支援するとともに、地域コミュニティ活性化の法的基盤となる条例の提案に向けた取組を進めます。

「第6次総合計画」後期基本計画（平成25年度～29年度）の推進のために総合的かつ計画的な行政運営を行います。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プラン（平成29年度～33年度）の推進を通じ、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を目指し、職員の意識改革、適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化、官民連携の推進を改革の視点として、具体的な取組及び成果目標を年度ごとに設定した「改革工程表」に基づく進捗管理を行いながら、計画的かつ重点的に進めます。

また、「ＩＣＴ利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、便利な市役所づくりを推進するとともに、社会保障・税番号制度については、国や自治体間の情報連携が始まることから、更なる情報セキュリティの強化に取り組みます。

中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、「選択と集中」に基づく計画的・重点的な財源配分に努めることに加え、「財政規模の適正化」を柱とする改革が必要です。改革にあたり、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民の皆さんとの協力も必要となるため、財政状況・改革の必要性について市民、議会と共有し、理解と協力を得ながら、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

※その他の施策（基地政策に関する業務の推進）

基地政策に関する業務としては、在日米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう様々な方面と連絡調整を行いながら適時適切な対応を図るとともに、基地と市民との互恵関係の維持・向上を図るべく、鋭意取組を進めました。

主な取組としては、「新返還6項目」の一つ、本市基地政策の最重要課題である「前畠弾薬庫の移転・返還」をはじめとする港のすみ分け等の早期実現を目指して、市民と議会、行政が一体となり、国等に対し要望活動を展開しました。

弾薬庫移転に関しては、平成23年1月の日米合同委員会での合意後初となる移転先周辺住民に対する国との共催による説明会を開催するとともに、移設に伴う負担の軽減や地域振興を図るために、防衛補助事業の活用も含め、移転先の環境整備について取組を進めています。

加えて、弾薬庫移転をより強力に、かつスピード感を持って促進させるため、前畠弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議を設置し、平成29年度末までを目標に跡地利用構想の策定に取り組んでいます。

さらに、自衛隊による崎辺地区の利活用に関して、崎辺西側については、平成29年度末までの水陸両用車部隊の発足を目指し、各種施設の整備に向け鋭意取り組まれており、また、海上自衛隊による利活用が計画されている崎辺東側については、調査等に係る経費が計上されています。

また、崎辺地区の自衛隊等の活用に当たり、30年来の重点政策課題であった本市中心部と崎辺地区を直結する前畠崎辺道路の建設については、国との協議が調ったことから、平成29年度予算において、整備に係る所要の額を計上しており、国に対して補助採択に向けた手続きを行い、防衛補助事業として道路整備に着手することとなりました。

本市としては、国防上必要とされる基地との共存・共生を図りながら、今後とも、港のすみ分けなど基地に係る政策課題の解決に向け、国等に対し積極的に要望活動を展開するとともに、防衛補助事業等の活用を含め、防衛施設周辺住民の負担軽減と地域振興に国と

一体となって取り組んでまいります。

※その他の施策（中核市移行に関する業務の推進）

本市が中核市へ移行したことにより、県から権限移譲された業務の主なものとしては、民生委員の定数決定や研修、特別養護老人ホームや保育所等の認可及び施設運営の指導、身体障害者手帳の認定調査、母子父子寡婦福祉資金の貸付等に係る事務、景観形成に関わる屋外広告物の表示についての規制や誘導等があり、これらを通じ、きめ細かな行政サービスの提供、行政サービスの利便性の向上、事務の迅速化、特色のあるまちづくりを推進しました。

また、中核市は地域発展のけん引役としても期待されており、人口減少や高齢化が進む中で、地方創生の一環で国が進める医療や交通、産業など、中核市と周辺自治体が連携して、地域の社会・経済を支えていく「連携中枢都市圏構想」では、こうした都市圏づくりへの具体的な支援策が示されています。本市も、これにのっとって周辺市町との連携を進めたいと考えており、中核市として、県北地域、さらには西九州北部地域の発展に力を入れてまいります。

平成29年度 施策の評価(主要な施策の成果報告書)

平成28年度実施事業

担当部局

観光商工部

作成日 平成29年5月31日

施策コード	1-1-1	責任者(部局長名)	森永博昭
施策名	経営基盤の強化・企業経営の安定		
総の位置づけ	基本目標	雇用を生み出す力強い産業のまち	施策の方向性
	政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興	経営基盤の強化等への支援
総合計画 種別基本計画	34 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値(上段)	実績値(下段)	29年度
利益を上げた企業の割合	%	37.3	48	44.1	50	91.88
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●本市中小企業の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため経営資源の根幹となる金融の円滑化、人材育成等の側面から事業を展開するとともに経営課題の解決や新規創業に向けた支援を行いました。 ●商工会議所、商工会等を中心とした中小企業支援団体への補助を通じ、相談窓口(1日経営ドック等)を開設し、中小企業が抱える諸課題に対して助言し中小企業の安定した経営に貢献できました。
現状上課題	●日本銀行福岡支店が平成28年5月に発表した直近の九州・沖縄の経済概況では、26年ぶりに景気判断が「拡大」表現となり、企業収益の改善が投資や消費につながる好循環が続くことが期待されているものの、本市中小・零細企業には引き続き、事業承継を含む経営基盤の強化や企業経営の安定に向けた支援を行う必要があります。●企業の経営革新・事業拡大に取り組むためには、経験と蓄積のあるプロフェッショナル人材の活用が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 従来からの金融支援、経営相談等に加え「戦略産業人材育成・確保支援事業」により、ものづくり人材や産学が連携して実施する人材育成・確保に関する事業を推進するとともに、企業経営の活性化、安定化を目指し、県外から十分なスキル・経験等を有したプロフェッショナル人材を招致する取り組みである「プロフェッショナル人材確保支援事業」を推進し、企業の将来を担う人材確保等に努めています。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 28年度予算額 28年度決算額	単位	事務事業評価 成績の方向性	重点化	平成28年度		平成30年度	
		指標	新規の融資実行件数						件	-	維持	
			4,183,386 4,099,338						%	-	維持	○
01	★★ 中小企業経営基盤強化事業	指標	1日経営ドックを受けて役に立ったと感じた人の割合	100	100				件	-	維持	
02	★★ 中小企業経営支援事業		34,154 33,650		100				%	-	維持	○
03			18243									
04												
05												
06												
07												
08												
09												
10												
事業費の合計			4,217,540		4,132,988							

- 1…計画どおり事業を進めることが適当
- 2…事業の進め方等に改善が必要
- 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意団を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●本市中小企業の経営基盤の強化、経営安定を図ることを目的とした施策であり企業の経営状況を評価する指標として法人市民税の法人割りが賦課される(黒字)企業の割合で測っています。目標値の48%には及ばず44.1%(91.9%)の実績値でしたが、昨年度の実績値42.7%より若干改善しました。(1.4ポイント)企業経営については、取り巻く経済環境等、特殊要因があり、施策のすべてが直接、収益に影響するものではありませんが、一定の効果に繋がっているものと判断しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか?【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	●事務事業については、金融、人材育成の支援を中心とした中小企業経営基盤強化事業、及び中小企業の経営課題の解決に向けた支援を中心に実施する中小企業経営支援事業については、本市中小企業支援の柱となるもので妥当と判断しています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか?

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【中小企業経営支援事業】	
●中小企業を支援する商工会議所や関係団体と連携することで、行政だけでは困難である経営相談や、人材育成、事業承継等各種の課題解決につなげることが可能となるため重点化しています。	
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●金融関係施策については、必要な見直しを随時行っています。●中小企業経営支援事業については、今年度に引き続き、事業者にとってよりよい活動ができるよう、各中小企業支援団体等との協議を十分に行ってきます。
次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●前年度に引き続き、金融関係施策については、必要な見直しを随時行っています。また、中小企業経営支援事業についても、事業者にとってよりよい活動ができるよう、各中小企業支援団体等との協議を十分に行い制度に反映させます。
中 期 的 (概ね3~5年) 実 施 可 能 性 改 善 方 案	●中小企業を取り巻く経済動向等に注視しながら、各種施策のスクラップアンドビルトや時流に即した仕組みづくりを進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●経済環境、経営環境は常に変化し続けており、金融、人材、経営といった企業活動の根幹に関わる分野について包括的に事業の改善・見直しを行うことにより、市内企業の経営安定・経営基盤の強化に繋げます。	

平成29年度 施策評価シート
 平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-1-2	担当部局	観光商工部	作成日 平成29年5月31日
施策名	商業・サービス業の活性化			
総合計画 位置づけ 計画 進行	基本目標 1 展用を生み出す力強い産業のまち 政策 1-1 地域経済を支える地場企業の振興 総合計画 後期基本計画 ページ			
施策の方向性	魅力ある商店街づくり 地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開 観光施設とのネットワーク化			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
商店街稼働店舗数	店舗	348	360	360	360	100.00
歩行者通行量(休日)	人以上	54,914	61,000	47,294	59,800以上	77.53

(振り返り) 実施した内容	●地域の商店街の活性化と賑わいの創出を図るため、商業者自身が主体的に取り組む活動への支援や課題解決に向けた取り組みを実践に移すための将来像・ビジョンの策定を実施しました。●また、まちなかにおいては官民連携の組織である「SASEBOまち元気協議会」において、まちづくり組織の設立に向けた検討が行われた結果、民間主体のまちづくり会社「SASEBOラボ」が設立されました。
現状と課題	●中心商店街の通行量は、賑わいの創出を目的とした取り組みやさせぼ五番街・サンクルの開業効果も有り一時的に増加しましたが、平成28年度は猛暑等の特殊要因により減少しています。●商店街を取り巻く環境は、消費者ニーズと購買方法の多様化、少子高齢化の進展による消費人口の減少等から経営環境は厳しい状況が継続しています。●特に地域の商店街については、後継者不足や空き店舗の増加から地域ニーズへの対応が不十分となっており、商業集積が見られなくなっている商店街もあることから、新たな顧客ニーズへの対応を含め集客構造の転換等を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●地域を支える商店街への支援を継続していきます。●新たな取り組みとして、個店(グループ)の魅力を創出し商店街活性化へ結びつけるため、個店グループの活動に対する支援を推進します。●また、まちなかの商店街においては、「SASEBOまち元気協議会」の取組を引き続き支援していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 能 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	平成28年度		平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)					28年度	29年度	30年度	30年度
		指標	商店街稼働店舗数	360 27,936 26,169	店	2	維持	○	○	○
01	★★ 商店街支援事業	指標								
02		指標								
03		指標								
04		指標								
05		指標								
06		指標								
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
事業費の合計		27,936	26,169							
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要										

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●成果指標については、中核となる商店街の店舗数と403アーケードの歩行者通行量としており、商店街の賑やかさや元気度を測る指標として捉えています。●店舗数は各商店街での増減はあるものの、総数としては現状維持となっています。●歩行者通行量は、させぼ五番街やサンクルの開業以降一時的に増加していましたが、平成28年度は猛暑等の特殊要因もあり減少となっていることから今後の動向について注視が必要です。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	●商業・サービス業の活性化の関連施策として中心市街地の再生があり、まちなかの賑わい創出に関する事務事業については中心市街地の再生で実施しており、商業・サービス業の活性化に係る事務事業は、商店街支援事業のみの構成となっています。●地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を推進していくためには、事業主体を商店街だけに限定せず、商店街の活性化に寄与する多様な主体による事業展開の必要もあることから個店グループに対する支援を創設しましたが、さらに踏み込んだ支援制度の構築（「個店」に対する支援等）を検討する必要があります。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●商業・サービス業の活性化を図るうえでは、周辺地域の特性と運動した魅力ある商店街づくりや地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を図っていく必要があります。●その担い手は市内各地に点在する商店街や事業者の活動によるものであり、地域経済の活性化に加え地域コミュニティの維持の点からも商店街支援事業は重点的に実施する事業と判断しています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●魅力ある商店街支援事業については、各商店街との連携を密にしながら効率的かつ効果的な事業展開の支援に努めるとともに、財源の有効活用という点から国・県等の補助金活用を図ります。●魅力ある商店街創出のためには魅力ある個店の創出、兼積が必要であることから、個店グループを対象とした支援を新たに行います。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	●各地域の商店街については、継続してその実態等の把握に努め、将来像・ビジョン策定及びその後の事業進捗を実施するモデル地区を参考とし、他地域での活性化への取り組みにつなげていきます。●また、まちなかにおいては、これまでの活動成果を踏まえて「SASEBOまち元気プラン」に掲載の提案事業の実現に向けた展開を支援していきます。
中 期 的 (概ね3~5年) 実 施 可 能 な 改 善 策	●地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を推進していくためには、事業主体を商店街だけに限定せず、商店街の活性化に寄与する多様な主体による事業展開の必要もあることから個店グループに対する支援を創設しましたが、さらに踏み込んだ支援制度の構築（「個店」に対する支援等）を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●商業・サービス業を取り巻く環境は常に変化しており、事業実施の方法や新たな推進体制の構築など必要な改善を随時行うことで、より効果的な活性化支援策の展開が可能となり、地域において魅力ある商店街づくりが進むとともにニーズに対応した商業・サービス業の展開が図られます。	

平成29年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-1-3	担当部局	観光商工部	作成日 平成29年5月31日
施策名	技術力の高度化	責任者(部局長名)	森永博昭	
基の 合 計 づ け	基本目標	1' 雇用を生み出す力強い産業のまち	施策の 方 向 性	付加価値の高い、バランスのとれた産業構造の確立
	政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興		
	総合計画 後期基本計画	36 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
支援対象企業の付加価値額の上昇	-	-	補助採択年度比1.2倍以上	1.24	補助採択年度比1.2倍以上	103.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●本市中小企業の新商品・新技术開発に繋がる企画調査及び研究開発を行うための経費について一部助成しました。(中小企業創造的技術開発支援事業)また、販売力向上のため新たな販路開拓に関する調査、広告宣伝等の経費について一部助成しました。(中小企業販路開拓支援事業)●販路開拓支援制度については、昨年度より展示会等出展に対する補助を随時申請とし、利便性を向上させています。
現状と課題	●製造業界の企業間競争に勝ち残っていくためには、経営課題の解決を図りながら付加価値の高い製品作りが求められており、売れる商品づくりのための技術開発や技術力の向上、コスト競争力を高めるための取り組みが必要となっています。●また、新製品を開発しても本市中小企業が思うようにPR、販売等ができないこともあるため、国内、海外を含めた販路開拓支援事業を推進していく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り
	●本市中小企業(主に製造業)の発展のためには技術力の向上が必須であり、国・県などの補助事業との差別化を図りながら引き続き、各種支援制度を推進するとともに、時流をとらえ、より企業ニーズにマッチした制度等の検討、見直しを行っていく必要があります。

技 能 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段)	単位	事務事業評価	平成28年度		平成30年度					
		事業費(人件費含む)(千円)						年度	年度	年度	年度				
		28年度予算額	28年度決算額					28	29	30	30				
01	☆ 技術力高度化事業	支援対象企業の付加価値の上昇	1.2	23,652	22,356	1.24		倍	2	維持	○				
02											-				
03											-				
04											-				
05											-				
06											-				
07											-				
08											-				
09											-				
10											-				
事業費の合計		23,652	22,356	23,652	21,367	14,367									
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要															

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意団を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意団に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●成果指標である支援対象企業の付加価値額の上昇(対前年度比)については、補助事業の性質上、事業実施の直後から成果が即上がるものではなく、新製品開発、販路開拓の一定期間(2~3年)を経て事業成果があがるものと判断しています。 ●このことから、補助事業の実施にあたっては、コーディネータやアドバイザーのフォローアップの活動を通して商品価値の高い製品となるよう努めています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	●市内企業の競争力強化のためには技術力の高度化が不可欠であり、構成する事務事業は妥当と判断しています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●技術力の高度化に向け意欲的に取り組まれる事業者を対象に支援するものであり妥当と判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の要点化欄で、要点化する事業として選択した理由	
●製造業を中心とした企業の競争力を高める技術力の高度化事業は、地域経済を支える地場企業の振興に大きく貢献するものであり、重点的に実施する事業と判断しています。	
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、初期、終期等)	
今 年 度 に 施 行 す る 改 善	●中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓が促進されるよう、時代や企業ニーズに見合った制度となるよう常に改善に努めます。
次 年 度 に 施 行 す る 改 善	●前年度に引き続き、中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓が促進されるよう、時代や企業ニーズに見合った制度となるよう常に改善に努めます。また、応募企業が増加するよう制度のPRに努めます。
中 期 的 (概ね3~5年)に 施 行 可 能 な 改 善	●佐世保のものづくりが安定的に発展できるよう、市内中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓への支援を継続します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
●市内中小企業の新製品・新技術の研究開発、新製品の販路開拓が促進され企業の付加価値が高まることで、企業の競争力の強化発展に繋がります。	

平成29年度 施策評価シート
平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-1-4	担当部局	観光商工部	作成日 平成29年5月31日
施策名	ふるさと産業の振興	責任者(部局長名)	森永博昭	
段の合計 数 計 画 け	基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち	施策の 方向性	アンテナショップ等を活用した大都市圏の販路開拓 観光とのタイアップによる知名度向上 インターネットでの民間ソーシャルメディア等を活用した情報発信 と販路拡大 伝統産業「三川内焼」の振興
	政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興		
	総合計画 後期基本計画	32 ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
大都市圏における「させぼ商品」の認知度	%	11.7	12.2	11.8	13	96.72
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●三川内焼については、大都市圏で展示会等を開催するとともに、より市場性の高い商品開発に取組みました。●戦略商品である「九十九島とらふぐ」と「世知原茶」2品目のプロモーションに取組みました。●各種物産展や商談会を開催しました。●「させぼ四季彩館」を活用し、特産品の情報発信や販路拡大に取組みました。●道の駅(地産地消推進施設)「させぼっくす99」を整備し運用を開始しました。●ふるさと納税制度を活用し、特産品の販売額の向上に取組みました。
現状と課題	●陶磁器業界は需要低迷が続いていること、消費者ニーズをとらえた商品開発や販路開拓などの取組みを継続して行うことが必要です。 ●市場(消費者)の動向を意識し、また市民が愛着を特産品づくり及びその販路開拓・拡大を継続して取組み、特産品関連事業者の売上拡大を図ることで、経営強化につなげていく必要があります。●ふるさと納税制度の返礼品として本市特産品を全国に広め、リピーターを確保することで本市特産品の知名度と販売額向上につなげていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●「みかわち焼」については、高度な技術を活かした新たな視点でのモノづくりと、購買力の高い都市圏での販路拡大に取組みます。また、伝統技法を伝承するために、技法・技術のデータベース化に取組みます。●本市特産品と認知度向上を図るために、市内外での消費拡大を図るとともに、大消費地に向けたマーケティングに取組みます。●道の駅を活用し、本市特産品の認知度及び販売額の向上に取り組みます。●ふるさと納税納付者の方々を佐世保市のファンとして固定化させるとともに、各事業者のネット販売への進出を促進します。●返礼品を含めたふるさと納税制度を見直します。

技 能 号	◆施策を構成する事務事業の評価◆		平成28年度 目標値(上段) 実績値(下段)	平成30年度 単位 事業 評価 成績の 方向性 重 点 化		
	指標					
	事業費(人件費含む)(千円)					
01	★★ 伝統産業振興事業	指標 三川内焼生産額(産地概況調査) 25,329 24,715	210 208	百万円 1 拡充 -		
02	★★ 特產品の販路拡大事業	指標 大都市圏における「させぼ商品」の認知度 1,633,858 1,517,774	12.8 11.7	% 1 維持 ○		
03		指標				
04		指標				
05		指標				
06		指標				
07		指標				
08		指標				
09		指標				
10		指標				
事業費の合計		1,659,187	1,542,489	1…計画どおり事業を進めることが適当 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要		

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●成果指標としている『大都市圏における「させぼ産品」認知度』については、目標値の12.82%に対し実績値11.7%となりました。戦略商品4品目(世知原茶、三川内焼、九十九島かき、九十九島いりこ)について、今後も更なる情報発信によるPRが必要と考えます。成果指標には表れていませんが、ふるさと納税による寄附金が26.2億円となり、その半額相当の返礼品は事業者の売上増加につながり、大きな効果があったものと考えています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	●「三川内焼振興」と「特産品の販路拡大事業」の2事務事業で構成されており、伝統産業と新旧特産品の双方からふるさと産業を振興するという点で妥当です。●伝統産業「三川内焼」については日本遺産に認定されましたが、引き続き認知度と売上額向上への支援が必要です。●戦略商品のプロモーションについては、農林水産部との役割分担を明確にしたうえで、新たなブランド戦略を展開する必要があります。●ふるさと納税制度推進事業を平成29年度から新たな事務事業として追加します。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【特産品の販路拡大事業】 ●させぼ産品のブランド化を進めるとともに、ふるさと納税制度など新たな視点を取り入れながら、本市特産品の認知度や販売額の向上による地域経済の活性化を図るために、重点的に取り組むこととしています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 策	●「道の駅」や「させぼ四季彩館」の展示販売拠点施設を積極的に活用し、運営事業者と協力・連携しながら本市特産品の魅力発信に取組みます。●ふるさと納税制度においては、本市特産品、特に九十九島産品について観光PRと連携し首都圏に向け情報発信を行うなど、販売額の向上に取組みます。●ふるさと納税の受発注システムを発展させたインターネット販売システムを構築し稼働させるとともに、ふるさと納税制度を見直します。
次 年 度 実 施 す る 策	●前年度に引き続き、「道の駅」や「させぼ四季彩館」の展示販売拠点施設を積極的に活用し、運営事業者と協力・連携しながら本市特産品の魅力発信に取組みます。また、ふるさと納税制度においては、本市特産品、特に九十九島産品について観光PRと連携し首都圏に向け情報発信を行うなど、販売額の向上に取組みます。
中 期 的 (概ね3~5年) 実 施 可 能 な 改 善 策	●本市特産品の展示販売拠点である「道の駅」や「させぼ四季彩館」や直売所などを積極的に活用し、情報発信や販路拡大に努めます。●県や金融機関など関係機関との連携を強化し、商談会や物産展などを通じて、販路拡大に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●本市特産品の認知度が向上します。●特産品事業者の製造意欲が向上するとともに、生産額(販売額)が向上します。●特産品の製造(販売)額が向上することにより、地域経済が活性化します。	

平成29年度 施策評価シート
 平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-1-5	担当部局	観光商工部	作成日	平成29年5月31日	
責任者(部局長名)	森永博昭					
施策名	新規創業・新分野進出支援					
総合計画 計画 年度 内 容	基本目標	1. 就業を生み出す力強い産業のまち	新産業の創出・新分野への進出支援 起業家の支援			
総合計画 内 容	政策	1-1. 地域経済を支える地場企業の振興				
総合計画 内 容	総合計画 後期基本計画 年度 内 容	38 ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
新規創業者累計数	件	83	102	122	128	119.61
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●地域における創業促進、及び創業者等の経営支援のため、本市産業支援センターでの貸事務所の提供と産業コーディネーター2名による丁寧な支援を行うとともに、初期創業者にセンター内事務室を提供するインキュベーション事業を実施しました。●海外ビジネス展開支援事業については、本市中小企業による海外ミッションツアーやジェトロ等専門機関との連携によるセミナー開催等の支援を実施しました。
現状と課題	●新規創業者は見込みを上回ったものの(見込102件:実績122件)、創業促進補助金の活用については事業予定者への周知方法や要綱を検討し、活用しやすい制度づくりを検討する必要があります。●産業コーディネーター事業は2名のコーディネーターが定着し、相談業務等について順調な実績が上がっています。●国内の需要が伸び悩む中、東南アジアの経済発展は目覚ましく、今後、当該地域への事業展開を検討している事業者を把握し、支援する必要があります。●本市産業支援センターにおけるワンストップ体制見直しや、人材データベース構築などを検討する必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●創業促進補助金については、対象要件を緩和し制度の改善を行います。●異業種交流協会については、分科会活動を活発化させ、産学官連携組織である西九州テクノンソーシアムや廈門経済技術交流研究会との連携、若手人材の活用等も視野に入れながら新事業への進出、新ビジネスの拡大に努めます。●海外展開支援事業については、ジェトロの活用と新たな支援制度の検討を進めます。●本市産業支援センターにおけるワンストップ体制や、人材データベース構築を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度		平成30年度			
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)	実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
			事業費(人件費含む)(千円)					
		28年度予算額	28年度決算額					
01	★ 異業種交流事業	指標 分科会設置件数	2	3,801 3,800	件	1	維持	-
02	★★ 海外ビジネス展開支援事業	指標 セミナー等参加者数	90	10,974 10,918	人	1	維持	-
03	☆ 産学官連携技術振興事業	指標 コーディネーターが相談を行った事業者の満足度	4.5	39,128 33,433	ポイント	1	維持	-
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			77,444	48,151				
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●成果指標は新規創業者の累計数(日本政策金融公庫の創業資金借入れ件数+本市創業資金の借入れ件数)で計ることは妥当と判断しており、平成28年度は目標の102件に対し実績122件で、一定の事業効果が上がっています。佐世保市創業支援事業計画を策定した中では、新規創業者184名を目標として推進しており、目標以上の数字を上げるために更に創業希望者の掘り起しやきめ細やかな支援を行っていく必要があります。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」と記載すること】 ●新規創業・新分野進出支援施策を進めていく上では、起業を志す方への支援体制の確立、産学官連携組織による推進、海外展開への支援にかかる事業を包括的に構成する必要があり妥当と考えます。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	●新規創業・新分野進出支援施策については、起業、新ビジネスの創出に向けた方々を対象に、産学官連携組織の構築、経済支援団体を含めた支援が必要であり、役割分担は妥当と判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善	●創業実績や活動実績等を検証しながら、必要に応じて支援体制、内容等の見直しを行い、さらに創業、新分野進出等を支援していきます。
次 年 度 実 施 す る 改 善	●前年度に引き続き、創業実績や活動実績等を検証しながら、必要に応じて支援体制、内容等の見直しを行い、さらに創業、新分野進出等を支援していきます。また、海外ビジネス支援については、アモイ市で毎年9月に開催される国際投資貿易展示会への佐世保ブース出展を検討し、海外との商取引を目指します。
中 期 的 (概ね3~5年) 実 施 可 能 性 改 善 第	●本市「創業支援事業計画」に基づき関係機関との連携、ネットワークを活用しながら、創業者の支援を含めた創業相談、経営相談の取り組みを着実に実施し、中小企業、本市経済の活性化につなげる必要があります。
改善により見込まれる効果、また住民への影響に対するフロー	
●創業、新分野進出にかかる支援体制や仕組みをさらに改善することにより、創業者の増加に繋がるとともに新分野の進出に向けた支援体制を構築することができます。	

平成29年度 施策第1評価(主要な施策の成績報告書)

平成28年度実施事業

担当部局

農林水産部

作成日 平成29年6月2日

施策コード 1-1-6

責任者(部局長名) 浜田祝高

策の 位 置 計 画 面 付	施策名 安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)	施策の 方 向 性	市場取引の適正化
			流通の活性化
			競争の促進
			資源の有効活用

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
市場の全取扱高	百万円	20,541	20,208	24,540	23,765	121.44

(振り返り) 実施した内容	●平成29年度から全市場において、指定管理者制度を導入することとなりました。●卸会社を中心とした出荷要請を行い、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めました。●各市場における施設の維持管理については、緊急性及び必要性の高いものなど優先度が高いものから実施し、市場施設及び市場環境の整備に努めました。
現状と課題	●単価高により取扱高は目標値を達成しておりますが、全体的な取扱数量は減少傾向にあり、取扱数量の維持確保を図るために市場の活性化が喫緊の課題と言えます。●一方で、施設の老朽化や経年劣化の進行に伴い増加する施設整備費への対応が急務であると言えます。
今後の取組み	●市場活性化実現に向けた取り組みを、各市場の指定管理者と連携し行っています。 ●市場施設の計画的・効率的な維持補修による更新及び保全を行い、生鮮食料品等の安定供給に努めます。

技 能 月	◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度 目標値(上段) 実績値(下段)	平成29年度 目標値(上段) 実績値(下段)	平成30年度 目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価 点数	成果の 方向性	重 点 化	
	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標									
		事業費(人件費含む)(千円)	28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)	実績値(下段)	実績値(下段)	実績値(下段)	実績値(下段)	実績値(下段)	
01	☆ 青果市場管理運営事業	指標	青果市場の取扱数量	23,000	t	1	維持	一			
		70,406	69,781	21,972							
02	★★ 水産市場管理運営事業	指標	水産市場の取扱数量	34,000	t	1	維持	○			
		281,136	271,270	34,737							
03	☆ 食肉市場管理運営	指標	食肉市場の取扱数量	33,000	頭	1	維持	○			
		314,602	312,652	32,579							
04	☆ 花き市場管理運営	指標	花き市場の取扱数量	12,000	千本	1	維持	一			
		11,326	11,099	11,762							
05		指標									
06		指標									
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		677,470	664,802								
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要											

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●食肉市場における取引単価の上昇により、施策の成果達成度は121%となりました。 ●指定管理者・卸会社等を中心とした出荷要請や新規買受人の確保など集荷販売促進に努め、市場における取引の増加を行う必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●多岐にわたる生鮮食料品等を扱う卸売市場において施策の方向性である「市場取引の適正化」と「流通の活性化」を図る上では、各市場に即した事業の推進が求められるため各市場ごとの事務事業の構成は妥当と判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●行政の役割は、開設者として「卸売の場の提供」及び「公正かつ効率的な取引の確保」にあります。 ●その一方で、卸会社は集荷・販売代行機関、仲卸業者や貿易人は評議・分荷機関としてそれぞれの役割を果たしながら卸売市場の安定的な商品取引ができるよう努めており、役割分担としては妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【水産市場管理運営事業】 【食肉市場管理運営事業】 ●重点化の理由は、水産・食肉両市場施設の老朽化が著しく、開設者としての責務である卸売の場の提供及び公正かつ効率的な取引の確保が困難な状況になる恐れがあるため、コストの平準化を図り計画的な施設の維持・更新を行う必要があるためです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今　年　度 実　施　す る 改　善	●指定管理者等の行う市場活性化策に対し、開設者としてPDCAサイクルを活用等の関与により市場活性化対策の実効性を高めていきます。 ●経年劣化や老朽化している施設については保全計画に基づき維持補修・更新を行っていきます。
次　年　度 実　施　す る 改　善	●指定管理者を中心とした市場活性化対策の充実を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めます。 ●中長期的な改修・整備計画に基づき、補助金等を活用しながら維持補修・更新を年次計画に沿って行っていきます。
中　期　的 (概ね3～5年)に 実　施　可　能　な 改　善　策	●指定管理者を中心とした市場活性化対策を引き続き実施し、各市場の生鮮食料品等の取扱数量の向上に取り組みます。 ●中長期的な改修・整備計画に基づき、補助金等を活用しながら維持補修・更新を年次計画に沿って行っていきます。
改善により見込まれる効果(または住民への影響に対するフォロー)	
●施設の計画的かつ効率的な改修により、消費者に対し生鮮食料品等の安定的な供給に資することが可能となり、また出荷していただける生産者に対しても取引の効率性・迅速性が向上することで、出荷した生産物の単価向上が期待できます。	

平成29年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-2-1	担当部局	企業立地推進局	作成日 平成29年6月9日
施策名	企業立地の促進及び多様な就労の場の確保			
該の 全 計 画 け	基本目標	1 履用を生み出す力強い産業のまち	責任者(部局長名)	豊原 稔
	政策	1-2 企業立地と労働の安定	施策の 方 向 性	ウエストテクノ佐世保への企業誘致を促進し、新たな雇用の場を創出する 既存企業の環境拡大の設備投資を促進し、新たな雇用の場を創出する 誘致活動を積極的に推進するため体制の強化を図る。 長崎県や長崎県産業振興財團等の関係機関と連携を図り、効率的な誘致活動を展開する。
	総合計画 後期基本計画	40~41 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
立地企業の新規雇用計画人数	人	1,445	2,550	2,402	2,700	94.2
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	○トップセールスなど企業訪問を中心に熟度アップを図った結果、新たに4社の立地が決定しました。 ○立地決定した企業に対し円滑な操業開始に向けた支援を行いました。 ○工業団地適地調査の結果を踏まえ、相浦地区で新たな工業団地整備事業に着手しました。 ○民間事業者のオフィスビル等整備に対して、一定の補助をする条例改正を行いました。
現状と課題	○ウエストテクノ佐世保の約9割の分譲が完了し、順調に操業が開始されました。 ○新たな雇用の創出を図るため、新規工業団地(相浦地区)の整備を進めています。 ○平成28年度に5年半ぶりとなるオフィス系企業の誘致が決定しましたが、市内には、オフィス系企業が入居できるビルが不足しています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ○現在の活動を、より効率的、迅速的に推進していきます。 ○平成31年10月分譲開始を目指し、相浦地区に整備する新規工業団地整備事業の進捗を図ります。 ○オフィスビル整備促進奨励金を有効に活用し、オフィス床の確保を図ります。

技 能 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 視 化					
		事業費(人件費含む)(千円)											
		28年度予算額	28年度決算額										
01	★★ 企業立地推進事業	指標 立地企業の新規雇用計画人数	2,550	人 1	維持	○							
		592,589	542,517	2,402	-	1	維持	-					
02	産業団地管理事業	指標 -	-	-	-	1	維持	-					
03	★★ 市営工業団地整備事業	指標 工業団地整備進捗率(相浦地区)	9	% 1	拡充	○							
		203,904	198,113	9	-	-	-	-					
04	★★ 市営工業団地適地調査事業	指標 計画策定までの進捗率	100	% 1	完了	-							
		4,707	4,707	100	-	-	-	-					
05		指標											
06		指標											
07		指標											
08		指標											
09		指標											
10		指標											
事業費の合計		813,915	756,422										

- 1…計画どおり事業を進めることが適當
- 2…事業の進め方等に改善が必要
- 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	目標値2,550人に対し、実績値2,402人で94.19%の達成率でしたが、平成28年度新規雇用計画人数は301人増加し、昨年度実績増加分257人を上回ることができました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	全ての事務事業が施策の目的に沿っており、適切な構成となっています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	多様な就労の場の確保や、雇用の場の創出など市全体にかかる事業のため、行政が主体となって取り組んでいく必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	多様な就労の場の確保や、雇用の場の創出は、市の最上位計画である総合計画でも成長戦略プロジェクトと位置付けて強力に推進することとしています。また、ウエストテクノ佐世保の約9割の分譲が完了し、さらに、新たな雇用の場を創出するため、受け皿の整備を行う必要があります。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	平成28年度企業誘致が4件成立したため、有望案件への継続訪問や、設備投資動向の分析による新規案件の発掘を行い、企業誘致の実現を目指します。さらに、新たな雇用の場を創出するため、新規工業団地(相浦地区)の整備や、オフィスビル整備促進奨励金を活用し、民間企業による整備を主体としたオフィス床の確保に努めます。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	有望案件の新規発掘や継続訪問による熟度アップを図り、早期の企業誘致の実現を目指します。さらに、新たな雇用の場を創出するため、新規工業団地(相浦地区)の整備や、オフィスビル整備促進奨励金を活用し、民間企業による整備を主体としたオフィス床の確保を図ります。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	効率的な事務事業の実施により、新規工業団地の早期完売や、民間企業により整備されたオフィス床への誘致を進め、多様な就労の場の確保と新たな雇用の場の創出を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	企業誘致を実現することで、多様で質の高い雇用の場を創出することができます。

平成29年度 施策第評価シート
 (平成28年度実施事業)(主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-2-2	担当部局	観光商工部	作成日 平成29年5月31日
施策名	就職活動の支援	責任者(部局長名)	森永 博昭	
策の 合 計 画 画	基本目標	1 就業を生み出す力強い産業のまち	施策の 方向性	若年層等の市内就職の促進
	政策	1-2 企業立地と労働の安定		高齢者、女性等の雇用の促進
	総合計画 長期基本計画	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			目標値	実績値		
新規学校卒業者の市内就職率	%	28.3	35	30.8	35	88.0

(振り返り) 実施した内容	●労働雇用対策事業として、国・県等の関係機関との連携による合同企業面談会の開催や企業と学校機関等との連携を強化して、雇用する側、される側の両方の立場にたった情報の提供に努めました。●UJターンを希望される方への就職支援を行うことを目的として「させぼお仕事情報プラザ」を開設しました。●また、同プラザでは、子育て中の母親など女性を対象として就労コーディネータによる個別の就労相談支援を行いました。●さらに、高齢者についてはシルバー人材センター支援事業を通して高齢者の経験能力を活かした就業機会の確保を図りました。
現状と課題	●雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率が0.38倍という超低水準を記録ましたが、その後回復し、1.5倍を超える状況となる中、特に中小企業において人手不足が深刻化しています。●一方で、少子高齢化の進展や全国的な人手不足などを背景とした若年者人口の減少・流出と雇用形態の多様化による労働条件の不均衡化等により、業種や職種によっては求人・求職のミスマッチが生じてきています。
今後の取組み	1. 計画通り ●労働雇用対策事業については、雇用する側とされる側のミスマッチを解消すべく、企業情報サイトの活用の充実やUJターン促進に向けた取り組みを推進します。●また、させぼお仕事情報プラザでの求職支援事業については、関係機関との連携を図りながら推進していきます。●シルバー人材センター支援事業については、シルバー人材センターの経営改善に向けた検証などを通じて必要な見直しを行うとともに、高齢者が安心安全な中で就業できる機会の確保を図ります。

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化	平成29年度		平成30年度					
		事業費(人件費含む)(千円)							29年度	30年度						
		指標	28年度予算額	28年度決算額					29年度	30年度						
01	★☆ 労働雇用対策事業	指標 合同企業面談会参加者に対する内定者数の率	29		%	1	維持	○	26,676	24,300	30.5					
02	☆ シルバー人材センター支援事業	指標 会員の就業率	73		%	1	維持		22,433	20,873	80.5					
03		指標														
04		指標														
05		指標														
06		指標														
07		指標														
08		指標														
09		指標														
10		指標														
事業費の合計			49,109	45,173												

- 1...計画どおり事業を進めることが適當
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●就職活動の支援施策については、新規学卒者の市内就職率を成果指標としていますが、新規学卒者をはじめ若年者から高年齢者までの多様な主体の雇用の場の確保という観点からは、各事務事業で設定している成果指標を含めて検証していく必要があります。●新規学卒者の市内就職率の実績については30.8%となっていますが、さらなる向上のためには、市内企業の経営力の向上による雇用環境の改善、企業誘致・立地の推進、新規創業の促進を図る必要があります。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●多様な主体への就労及び就業機会の確保を図る上では、労働雇用対策事業、シルバー人材センター支援事業の構成は妥当と判断しています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●雇用対策は、事業主の雇用管理について自主性を尊重し、職業安定への努力を助長するよう努めるものであり、基本的には国が果たすべき役割が大きいことから、国、県等との役割分担の中で連携を図りながら事業を実施しており妥当と判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●今後の急激な人口減少社会を見据えると、社会増減の要因となる雇用の場の確保が大きな課題となります。●多様な主体への就労及び就業機会の確保を図るためにには、若者の定着促進と企業の求める優秀な人材確保の両面から各事務事業を総合的に推進していく必要があり、「労働雇用対策事業」を重点化すべき事業として位置づけています。	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●労働雇用対策事業については、国、県等の関連機関との連携を強化しながら求職と求人のミスマッチを解消するべく、企業情報サイトの活用による情報量の拡充と情報の提供機会を確保し市内外企業への就職促進を図ります。●また、経験豊富で優秀な人材を確保するために、させぼお仕事情報プラザにおいて、UIJターン就職希望者の確保を支援するとともに、移住サポートデスクと連携を図ります。●シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進め必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の確立を支援します。●また、情報通信技術を活用した在宅就労(内職副業などの自営型テレワーク)などの取組みに対する支援制度を設け、出産や育児、介護等で離職している方など多様な立場の方々の働き方の環境づくりを推進します。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	●労働雇用対策事業については、引き続き企業情報サイトの利用の拡充に努め、求人側と求職者側の情報の発信と共有を図ります。●また、若年者をはじめとした市内就職の促進と経験豊富で優秀な人材を確保するためのUIJターンの促進に向けた取り組みの整合を図りながら進めるとともに、女性の活躍を支援する取り組みを検討します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●労働雇用対策事業については、継続して、発信する情報量の拡充と情報の提供機会の確保しながら、多様な求職者の市内就職の促進を図ります。●また、シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進め必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の確立を支援します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●改善策を実施することにより、雇用機会の新たな確保に繋がります。●また、求職と求人のミスマッチを減少へと導くことができ労働の安定に寄与します。	

平成29年度 施策評価（主要な施策の成果報告書）

施策コード		1-2-3	担当部局	観光商工部	作成日 平成29年5月31日
施策名		中小企業従業員の福祉向上			
該の 位置 合意 計画 書	基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち			
	政策	1-2 企業立地と労働の安定			
	総合計画 後期基本計画	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
中小企業労働者福祉サービスセンター会員数	人	5,829	7,700	7,472	8,000	97.04

(振り返り) 実施した内容	●中小企業従業員の福利厚生の充実を図ることを目的に、中小企業労働者福祉サービスセンターの事業の円滑な運営を支援するための事業費の一部助成するとともに、労働団体によるマーチー開催や商工会議所の永年勤続表彰行事を支援しました。●また、労働福祉センター運営事業については、指定管理者制度(中小企業労働者福祉サービスセンターへの管理運営委託)により、効率的な施設運営の中で、施設の適正な管理に努めました。
現状と課題	●中小企業労働者福祉サービスセンターの登録会員数は増加傾向にあります。将来の自立運営に向けては、更なる会員加入の促進や経費の節減、新たなサービスの提供といったことが求められます。●また、労働福祉センターについては、指定管理者により適正な管理運営がなされており、利用件数や利用人員、施設稼働率は横ばいの範囲内で推移しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市内中小企業の雇用環境改善に向けた新たな取り組みについて検討を進めます。●また、中小企業労働者サービスセンター支援事業については、市内中小企業従業員の福利厚生の推進のために継続して支援していきます。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ★=主要事業)	指標		実績値(下段)	単位	事務事業評価	平成28年度		平成30年度				
		事業費(人件費含む)(千円)					目標値(上段)	実績値(下段)	目標値(上段)	実績値(下段)			
		28年度予算額	28年度決算額				7,700	7,472	人	1	維持	○	
01	★ 勤労福祉推進事業	指標	中小企業労働者福祉サービスセンター会員数	12,833	12,833		7,700	7,472	人	1	維持	○	
02	★ 労働福祉センター運営事業	指標	センター稼働率	22,861	22,861		80	71.7	%	1	維持		
03		指標											
04		指標											
05		指標											
06		指標											
07		指標											
08		指標											
09		指標											
10		指標											
事業費の合計		35,694	35,694										
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要													

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●勤労者福祉の増進については、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数としていますが、市内企業の福利厚生の充実といった側面からは、雇用環境の促進に繋がる活動の評価も行う必要があります。●また、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数については、平成22年度の5,829人に対して、28年度は7,472人まで増加しており、一定の評価はできますが、センターの自立化に向けて更なる会員の増加を図る必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するため構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
役割分担の妥当性	●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については事業費補助、労働福祉センター運営事業については、指定管理者での運営を行っており、必要最小限のコストで実施しており妥当と判断します。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●中小企業が多数を占める本市において、そこで働く従業員の福利厚生の充実を図ることは雇用の継続に資することとなるとともに、人材の確保を求める企業の魅力の向上に繋がることから労働の安定に寄与するものと考え、「勤労者福祉推進事業」を重点化する事業として位置づけています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、実施サービスと会員獲得に向けた営業強化等を促し効率的な取り組みを推進します。●また、労働福祉センター運営事業については、施設の建築年数の経過を踏まえ、安全対策や老朽化対策に向けた施設改修の検討を進めます。
次 年 度 に お ける 改 善 策	●勤労者福祉推進事業については、引き続き中小企業勤労者福祉サービスセンターが実施する事業の支援を行い、自立化に向けた情報発信等による会員数の拡大を図ります。●また、労働福祉センター運営事業においては、利用者数の増に結び付けるよう、安全・安心な施設利用を確保するための計画的な施設整備の検討を進めます。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●雇用情勢等の労働環境の変化に応じた新たな事業の必要性等について研究し、市独自の取り組みとして必要なものは事業化に向けた取り組みを推進します。●また、労働福祉センターについては施設の改修計画をもとに、より効率的な改修を行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●改善策を実施することで、コスト削減を図りながら中小企業従業員の福利厚生環境を整え、市内における雇用労働の安定、人材の確保が図れます。</p>	

平成29年度 施策評価シート
（主要な施策の成果報告書）

施策コード	1-3-1	担当部局	農林水産部	作成日	平成29年8月4日		
責任者(部局長名)	浜田祝高						
施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備						
基本目標	雇用を生み出す力強い産業のまち						
位置 合 計 画 画 数	政策	1-3	農林業の振興				
総合計画 後期基本計画	45	ページ					
施策の方向性	農林業生産基盤整備の促進 森林・田園空間の保全整備・維持の推進						

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			目標値	実績値		
農道舗装率	%	62.1	65.1	65	65.4	99.85
農地・水路等保全面積	ha	1,960	2,310	2,783	3,008	120.48
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●生産基盤となる農地・農道・ため池の整備や施設・省力化機械の導入については、農業者の需要が多いため、低コスト工法や原材料支給によりコストを抑え、また優先順位をつけるなどにより、計画的な事業の実施を行いました。また、既存の施設等については、老朽化が進んでいることから、計画的な補修を実施しました。●森林經營計画に基づく計画的な森林整備を図るため、市有林經營委託を導入しました。●決壊すると下流域に被害を及ぼす恐れがあるため池の整備について、事業化に向けた地元調整を行いました。
現状と課題	●本市は中山間地域など条件不利地が多く、生産性が低いため、生産基盤となる農地の整備や省力化機械の導入が必要です。また、整備した農地や機械等の効率的な活用も今後の課題です。●市有林の保全管理において、限られた予算の中では間伐や枝打ちなどが進まず、森林が持つ水源涵養などの多面的機能が保持できません。●農業用ため池の老朽化が進み、決壊すれば下流域に被害を及ぼすことから、地元にあっても常に不安を抱いてる状況です。
今後の取組み	1. 計画通り ●農産物の生産を向上させるため、引き続き農地・農林道・ため池・各種施設・省力化機械など営農環境の整備を推進します。●個人有林と市有林の一体的な整備について、森林組合と連携した取り組みを継続していきます。●ため池の整備では、国庫補助事業の活用や県費補助事業による支援について、県と連携し推進します。また、決壊すれば下流域に被害を及ぼす恐れがあるため池について、関係水利権者や周辺住民との協働によりため池ハザードマップを作成します。

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	単位	平成28年度 事業評価 成果の 方向性	平成30年度 重 点 化				
		目標値(上段)									
		事業費(人件費含む)(千円)									
		28年度予算額	28年度決算額								
01	市営農業用施設管理事業	指標	適正に管理している施設の割合	100	%	1	維持				
		60,252	35,569	100							
02	農林行政一般管理事業	指標	農林水産業基本計画に基づく事業進捗率	100	%	1	維持				
		59,887	58,658	100							
03	林道改良事業	指標	林道整備率	100	%	1	維持				
		27,178	26,433	100							
04	☆ 農業生産基盤整備事業	指標	農業機械施設整備事業計画の進捗率	100	%	1	拡充				
		308,402	263,502	100							
05	農業委員会一般管理事業	指標	農業委員活動日数	2,664	日	1	維持				
		83,672	82,719	2,682							
06	☆ 農地の有効利用事業	指標	農地流動化面積	40	ha	1	維持				
		37,118	36,062	122.27							
07	☆ 土地基盤整備助成事業	指標	農道舗装率	65.1	%	1	維持				
		191,683	172,341	65.0							
08	☆ ため池整備事業	指標	適正に管理している市有ため池の割合	100	%	1	拡充				
		5,351	5,283	100							
09	森林総合整備事業	指標	要整備森林の整備率	100	%	1	維持				
		143,541	112,749	101							
10	農林水産業施設災害復旧事業	指標	-	-	-	-	-				
		299,300	208,653	-							
事業費の合計		1,216,384	1,001,969								
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要											

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●農道舗装率については、計画的な実施により、65.0%の農道を舗装したことから、概ね目標を達成しました。●多面的機能支払等保全面積については、新たな活動組織の設立により各集落の農地及び水路の維持管理面積が目標を達成しました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するのに構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●農林業生産基盤整備の推進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、概ね目標を達成しており、施策の成果指標も概ね達成していることから、妥当と判断します。●森林・田園空間の保全整備・維持の推進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、すべて達成しており、また上位施策の成果指標においても達成していることから、妥当と判断します。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●農道・水路・施設・省力化機械など生産基盤の整備については、農業者や地域自らが取り組み、営農環境を整備することから、一部受益者の負担を求める事業を進めることは妥当と判断します。●地域が行う農地やその周辺の保全活動が、地域農業の活性化につながることから、地域の積極的な活動は妥当と判断します。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	[土地基盤整備助成事業]毎年要望が多く優先順位の高いものから実施していますが、営農環境の改善が図られることから、生産基盤の整備という点において高い効果を上げていると考えています。また、決壊すると下流域に被害を及ぼす恐れがあるため池の整備については、市民の生命財産を守るうえで喫緊の課題と考えており、重点化事業に選択しています。 [農業生産基盤整備事業]施設や優良品種(雌牛)の導入による品質向上、並びに省力化機械の導入による作業の効率化、生産環境の改善を図ることより、生産体制強化に対し、非常に効果的な事業と考え、重点化事業に選択しています。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●農道補修・舗装及びため池補修、耕作放棄地解消事業など、農業従事者の要望が多いため、有効性・効率性を見極め、優先順位を付け、計画している事業を円滑に実施します。●土地基盤におけるため池の整備において、県と連携し工事を着手に向け取り組みます。
次 年 度 に て 実 施 す る 改 善 方 案	●農道補修・舗装及びため池補修、耕作放棄地解消事業など、農業従事者の要望が多いため、有効性・効率性を見極め、優先順位を付け、計画している事業を円滑に実施します。●土地基盤における小規模なため池の整備において、県費補助事業の活用について、整備要望者と調整を行い、整備の推進を図ります。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●農作物の生産性向上のため、土地基盤と農業生産基盤の連携した整備を年次計画により進めていきます。●本市農業の生産体系に応じ、営農環境の改善のために基盤整備事業を行った農業者及び農業団体に対し、計画的に支援を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	●農業者が生産する農作物供給の基盤となる農地、生産施設などの整備が図られることで営農環境が改善され、所得向上が可能になります。

平成29年度 施策評価シート
平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-3-2	担当部局	農林水産部	作成日 平成29年8月4日
施策名	安定した農林業を支える経営体制の強化	責任者(部局長名)	浜田祝高	
地の 合 計 件 画 面	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち 1-3 農林業の振興	意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援 農業経営基盤の強化 有害鳥獣対策の推進	施策の 方向性
	46	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
認定農業者数	人	456	483	433	485	89.65
協定締結集落数(中山間地域集落協定締結組織)	集落	107	97	98	112	101.03
有害鳥獣による農産物被害金額	万円	3,533	2,000	4,396	2,000	45.5

(振り返り) 実施した内容	●認定農業者や農業後継者など、農業の担い手における経営体制の強化を図るために、生産技術の研鑽や経営知識習得のための活動に対し支援しました。また、新規就農者に対する新たな支援策を検討し、創設しました。 ●中山間地域など条件不利地や有害鳥獣被害地における農業経営や米生産者などの農業経営の安定を図るための各種支援策を円滑に実施しました。
現状と課題	●中山間地域など条件不利地における遊休地が増加傾向にあることから、人と農地の問題を解決すべく農地中間管理制度に取り組み、担い手への農地の集積を進めていますが、農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状が進み、特に既認定農業者が高齢化等により更新せず減少しています。今後は、新規就農者や後継者の確保、育成と担い手の労力確保が大きな課題です。●一方で、有害鳥獣による農産物被害も多く、農業生産者にとっては厳しい状況が続いている。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●新規就農者を増やすために、29年度より本市独自の新規就農支援事業を創設し実施しています。今後はさらなる事業の推進を図ります。また、認定農業者を育成するためには、新規就農者の確保とともに、担い手の新たな雇用対策が必要であることから、労力支援や季節労働者の確保など新たな支援策の検討が必要です。●有害鳥獣対策として3対策を実施していますが、新たに環境省が進める「捕獲情報収集システム」の活用等を行う必要があります。

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 28年度予算額 28年度決算額	単位	平成28年度 事務事業評価	平成30年度 成果の 方向性	重 点 化
		指標	農林業体験利用者数						
		28年度予算額	28年度決算額						
01	ふれあい農業推進事業	指標	農林業体験利用者数	1,600	1,252	人	1	維持	○
		26,097	25,528						
02	☆ 有害鳥獣対策事業	指標	農作物被害額	2,000	4,396	万円	2	維持	○
		164,183	141,914						
03	☆ 中山間地域等振興対策事業	指標	適正管理率	100	100	%	1	拡充	○
		359,012	348,103						
04	家畜保健衛生対策事業	指標	出荷仔牛のワクチン接種率	100	100	%	1	維持	-
		22,028	21,011						
05	☆ 農業担い手育成事業	指標	新規就農者数	5	7	人	1	拡充	○
		52,881	45,578						
06	農業経営の安定強化事業	指標	経営所得安定対策加入率	80	83.2	%	1	維持	-
		43,946	40,049						
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		668,147	622,183						

1...計画どおり事業を進めることが適當
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●認定農業者数については、新規認定者が目標とする10名に至らず、また、既認定者の更新率低下により、総数が目標を大きく下回りました。●中山間地域等直接支払制度については、平成27年度から第4期対策が始まりましたが、高齢化による役員不足や共同管理作業ができない等の理由により辞退する集落が多くなったことから、27年度は大幅に減少しましたが、28年度は集落への推進活動により、98集落が取り組むこととなりました。●有害鳥獣対策による被害額については、3対策を総合的に実施したものとのいのししの数が増えたことにより、被害額並びに捕獲頭数も大幅に増加しました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するため構成した事務事業に問題点はないか？[●「施策の方向性」にどに記載すること]
役割分担の妥当性	●施策の成果指標である認定農業者数は目標達成していないものの、事務事業の目標である意欲ある担い手、新規就農者の育成においては、目標達成しています。新規認定農業者及び新規就農者の増加が認定農業者の全体数増加につながることから、構成する事務事業は妥当と考えます。●有害鳥獣対策の推進については、成果指標の目標を達成していませんが、捕獲頭数も多かったことから、有害鳥獣の総数が増加し、生活環境被害に広がっている状況です。今後も、さらなる対策の強化が必要と考えることから、構成する事務事業は妥当と考えます。●中山間地域で協定を締結した集落の対象農用地が適正に管理されることは、中山間地域の生産環境、農村環境が維持されることにつながることから、構成する事務事業は妥当と考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【農業担い手育成事業】農業後継者問題については、これから農業の根幹に係る最重要課題であり、新規就農者の確保が求められていることから、青年就農給付金事業は重要と考えます。加えて、29年度からは、45歳以上を対象とした市独自の新規就農支援事業を実施しており、さらなる担い手の確保を図っています。また、今後は、担い手が求める「不足する労働力」に対する支援策の検討が必要と考えます。	
【有害鳥獣対策】有害鳥獣対策としては、3対策を継続して行っていますが、「捕獲情報収集システム」の活用や生活環境被害の増加から「まちなか対策協議会」の具体的な組織等の検討を行っていきます。今後も、引き続き3対策等を実施し、農業生産者における農作物の被害防止と安全な農作業の確保、一般市民の生活安全の確保を行っていくことが必要と考えています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 改 善 方 案	●支援する対象者の枠を広げた新規就農支援事業を新たに実施することで、新たな担い手の確保及び担い手の農業経営の安定、体制強化を図ります。また、担い手において、不足する労力を補うための支援策を検討します。
次 年 度 に て 実 改 善 方 案	●新規就農支援事業を継続し、事業の拡充を図ります。また、労力支援策を新たに実施します。
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 改 善 方 案	●認定農業者や新規就農者をはじめとする担い手を育成するためには、生産から販売までの支援が必要であることから、行政機関のみならず、JAを含めた関係機関による支援体制が必要と考えます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●認定農業者や新規就農者といった担い手の確保は、過疎化する地域にとって、農業の維持をはじめ、地域全体の活性化につながります。また、担い手中間管理事業を活用した経営面積の拡大により不足する労力に対する支援策を講じることは、経営強化につながります。	

平成29年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-3-3	担当部局	農林水産部	作成日 平成29年7月26日
施策名	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給	責任者(部局長名)	浜田祝高	
基の 合 計 画 け	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち 1-3 農林業の振興 47 ベンジ	施策の 力 向 性	付加価値の高い産品の創出 地域農産物の消費拡大の促進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
佐世保市農水産物产地化・ブランド化事業計画認定事業において商品化された数	-	0	4	4	4	100
主要な農産物直売所等の売上高	億円	6.7	5.9	5.8	5.9	98.31
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●産地化・ブランド化事業計画認定を受けた「ジャンボにんにく」と「オリーブ」の産地化・商品化に向けた取り組みに対し支援しました。●地域農産物の生産対策と共に、消費拡大のためのPRイベント(どろんこ収穫祭等)を活用し、地域農産物の知名度の向上のための取り組みを行いました。
現状と課題	●次期本市特産品を目指す農水産物について、事業計画を認定し、产地化を図っています。目標とする生産面積には至っているものの、今後は、新商品の安定した品質及び生産量増大が課題となっています。また、28年度から1億円前後の生産額がある4品目について、1億農産物振興事業を実施し、生産額の増大を図っています。●農産物については、様々な販売努力により、売上額を維持しています。今後は、新たな顧客開拓のため、市民に対する直売所やながさき和牛認知度向上が必要であるとともに、農産物の集荷体制も検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●認定を受けた事業計画については、29年度が最終年度となっていることから、产地化に向けたさらなる取り組み強化を図ります。さらに、28年度から取り組んでいる1億農産物振興事業(4品目)については、生産から販売までの取り組みに対し支援することで、生産面積の拡大等を図り、产地強化を推進します。●市民への佐世保産農畜産物の安定供給に努めます。特に、ながさき和牛においては、新たに、佐世保生れ佐世保育ちのながさき和牛の市内供給を推進します。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		単位	平成28年度		平成30年度		
		事業費(人件費含む)(千円)			目標値(上段)	実績値(下段)	事業費評価	成果の方向性	
		28年度予算額	28年度決算額						
01	★★ 付加価値の高い一次産品育成対策事業	指標	事業認定を受けた產品の生産面積	ha	13.4	16.1	1	拡充 ○	
		14,395	13,069						
02	地域農産物の消費拡大事業	指標	農業者が組織する団体等への支援の実施率	%	100	100	1	維持 -	
		26,430	24,377						
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		40,825	37,446						
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施設の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●認定された事業計画において商品化された農産物数については4品目となり、目標品目を達成しました。●主要な農産物直売所等の売上高については、昨年度の売上高より増加したものの、目標には到達しませんでした。
役割分担の妥当性	施設の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施設の方向性」ごとに記載すること】 ●付加価値の高い商品の創出については、構成する事務事業の目標を達成していますが、産地化や産地の強化を目指していることから、安定した生産と新たな販売先の確保、加工品の生産を強化しつつ、生産面積の増加につなげることが必要と考えます。総合的に、構成する事務事業は妥当と判断しています。●地域農産物の消費拡大の促進においては、成果指標の目標を達成していないものの、各直売所の売上額が微増していることから、一定の成果が表れていると考えます。今後も各種イベント等を活用した直売所及び佐世保産農産物の認知度向上に向けた取り組みが必要であるため、構成する事務事業は妥当と考えています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施設を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【付加価値の高い一次産品育成対策事業】 付加価値の高い商品の創出は、農林水産部の重点プロジェクトであることから、事業認定を受けた農産物の産地化に向けた取り組みは重要です。また、新たに取り組んだ1億農産物振興事業については、1億円前後の農産物4品目の産地力を強化し、「長崎和牛」や「西海みかん」に続く産地形成をめざすものとして、引き続き支援する必要があると考えます。	
この施設の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、初期・終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●平成24年度より行っている産地化ブランド化事業による農産物の産地化への取り組みは29年度までとなっていることから、計画内容を達成するため、積極的に事業への取り組みを支援します。さらに、28年度より実施している1億農産物振興事業への取り組みをさらに展開することにより、佐世保産農畜産物の産地化を進めます。 ●各種イベントを活用した直売所並びに農産物のPRにより、市民への認知度向上を図ります。 ●全国お茶まつりに向けた生産対策、産地対策、販売対策など生産者と一体となった取り組みを実施します。
次 年 度 に る 改 善 策	●平成24年度より行っている産地化ブランド化事業による農産物の産地化への取り組みは29年度までとなっていることから、計画内容を達成するため、積極的に事業への取り組みを支援します。さらに、28年度より実施している1億農産物振興事業への取り組みをさらに展開することにより、佐世保産農畜産物の産地化を進めます。 ●各種イベントを活用した直売所並びに農産物のPRにより、市民への認知度向上を図ります。 ●全国お茶まつりに向けた生産対策、産地対策、販売対策など生産者と一体となった取り組みを実施します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 性 改 善 策	●産地化及び産地強化ができた商品については支援を終了し、次の商品の支援を行うことで本市農畜産物の底上げを目指します。また、新たな商品の発掘や新商品開発などにより農業者の所得向上を目指した取り組みが必要です。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	●「世知原茶」「西海みかん」「長崎和牛」に続く新たな農畜産物の創出、及び産地化並びに産地強化を図り、市民をはじめ、県内外における消費者へ佐世保産農畜産物の認知度の向上、販売促進により農業者の所得向上につなげます。

平成29年度 施策評価シート
(主要分 施策の成果報告書)

施策コード	1-4-1	担当部局	農林水産部	作成日	平成29年7月26日
責任者(部局長名)	浜田祝高				
施策名	資源回復のための生産基盤の整備				
現の位置づけ	基本目標 1 就用を生み出す力強い産業のまち 政策 1-4 水産業の振興 総合計画 後期基本計画 50 ページ				
施策の方針性	漁村の総合的な振興 栽培漁業の推進と養殖業の育成				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
養殖漁業及び沿岸漁業の漁獲量	トン	2,812	6,000	6,958	6000以上	115.97
	二	-	-	-	-	-
	一	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●漁港・漁場並びに漁村の一体的な整備は、概ね計画通り実施出来ました。●その結果、円滑な操業環境が整い生産力の向上が図られました。●また「つくり・育てる漁業」を推進支援するため、種苗放流による栽培漁業を核とし、沿岸漁業の振興に取り組みました。●水産センターにおいては、水産振興協議会等の要望を受け発足した「水産センターの将来のあり方」研究会の報告を受けました。●マガキ種苗生産技術が向上し22万枚を生産し、市内養殖業者へ販売しました。
現状と課題	●本市の漁業を取り巻く環境は、水産資源は安定傾向にあります。魚価の低迷が継続所得は依然として低迷した状態です。加えて、資材の高騰が継続漁業経営を圧迫しています。●担い手不足・漁業就労者の高齢化問題から労働環境向上を図るために、沿岸域の漁場造成や漁業関連施設整備による就労環境軽減や安全対策に重点をおこす必要があります。●また施設の機能保全を図るために補修費に重点投資を行い漁港施設の延命化に傾注していく必要があります。●栽培漁業の拠点として水産センターの重要性が増しており、機能強化に向けた要望があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●生産基盤である漁港施設は耐用年数等、老朽化による機能低下施設の維持補修工事が必要となります。●漁港は経費の平準化を図るため維持管理計画書を作成し改修を行って参ります。●水産資源の安定・増産を図るために継続して栽培漁業を推進して参ります。●水産センターは、水産振興協議会等の要望を受け発足した「水産センターの将来のあり方」研究会の報告を受け、大規模な施設改修等の推進を行います。●養殖業では、水産センターが生産するイワガキやマガキの人工生産種苗の安定供給を進めるとともに新たにアサリの増殖試験に取り組みます。

校番号	事務事業名 (★=重点PU事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	平成28年度		平成30年度		
		事業費(人件費含む)(千円)			目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	
		28年度予算額	28年度決算額		%			重視化	
01	★ 漁村の総合的な振興事業	指標 漁港漁場施設整備率	100	671,945 573,898	100	% 1	拡充	○	
02	★ 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	指標 放流魚種(アビ、カサゴ、ヒラメ)の混獲率の平均	27.9	208,986 204,968	29.4	% 1	拡充	○	
03	漁業と海洋レクリエーションとの調和事業	指標 漁港区域内船舶係留許可率	100	23,290 22,513	94.7	% 1	維持	-	
04	漁港整備事業(県営事業負担金)	指標 -	-	10,000 10,000	-	-	-	-	
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		914,221	811,379						
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●漁場の造成、種苗放流等の事業を実施し、沿岸漁業・養殖漁業の振興を図った結果、沿岸漁業・養殖漁業の漁獲高は、目標値に対し115.97%となりました。●これは、燃油対策の結果、出漁機会が増加していることや、環境保全事業によって水質が良好に保たれ、大規模な赤潮による養殖被害がなかったためと判断します。沿岸漁業・養殖漁業の生産安定には、生産基盤の整備と漁場整備や放流による資源の維持など、各事業の果たす役割は大きく、目標値として適切です。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	●水産物の総合的な生産拠点として漁港・漁場の整備は不可欠です。●また、その地域特性に応じた種苗の放流は、その指標の混獲率が一定のレベルで安定しており、沿岸資源の安定に大きく貢献しています。●また事業主体の栽培協議会や、漁協には一定の受益者負担を設定しているため妥当です。●漁港の適正管理は、生産拠点である漁港の秩序維持に資する事業です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重點化する事業として選択した理由	
【漁村の総合的な振興事業】【栽培漁業の推進と養殖業の育成事業】	
●生産基盤である漁港事業は16漁港を漁港漁場整備長期計画に基づき整備を進め、概ね平成28年度までに整備は完了します。整備完成漁港は、現在生産活動の拠点として高い効果を上げています。既存の漁港施設においては、経年的な老朽化が進み、今後生産拠点としての機能を維持できなくなる可能性があります。その対策として機能保全対策事業があります。●栽培漁業については、沿岸漁業資源の安定に非常に貢献度が大きい事業です。特に燃油高騰もあり、近い漁場で漁獲される放流魚は、漁業者から期待が大きい事業です。その種苗の生産拠点である水産センターは、その機能強化のために基本計画を作成し、施設整備を計画的に実施していく予定です。また養殖業の振興については、今後所得向上を図るために市内全域の協調した取り組みや、加工による輸出等にも傾注する必要がありそのため必要な措置を実施していく必要があることから、重点化しました。	
今　年　度 実　施　す　る　策	この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)
次　年　度　に　る　策	●漁港整備を年次計画に基づき工事を実施しながら、既存老朽化施設調査をすすめ機能保全計画の策定を行います。●水産センターは、機能強化にむけた基本計画の策定に着手します●漁業の将来的な振興策については水産振興協議会を中心となり策定した「広域浜の活力再生プラン」を踏まえ計画的に支援していきます。●沿岸漁業振興のために、計画的な漁場造成を実施します。(ナマコ築いそ、タコ産卵礁の設置)
中　期　的 (概ね3～5年)に 実　施　可　能　な 改　善　策	●漁港の施設整備を促進しながら、既存施設の老朽化調査引き続き行いながら、機能保全事業を実施します。●水産センターの機能強化に向けた基本設計・実施設計の策定を実施します。●国との共同研究であるアサリの種苗生産に取り組みます。●沿岸漁業振興のため漁場造成(魚礁、築いそ等)を実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市管理16漁港の維持管理計画を策定することにより老朽化対策及び改修工事の平準化が図られ更には、安心安全な就労環境のもと生産活動ができます。●水産センターの機能強化が図られることで、漁業者から求められている①安定した種苗の供給、②生産性を高める技術開発、③漁業被害に対応する危機管理が強化され沿岸漁業の振興が促進されます。●漁場造成を実施することで、沿岸域に効率的な漁場環境を整備することで燃料等コストのかからない操業が可能となり収益性の向上が見込めます。	

平成29年度 施策評価シート
（主要な施策の成果報告書）

施策コード	1-4-2	担当部局	農林水産部	作成日 平成29年6月6日
責任者(部局長名)	浜田祝高			
施策名	安定した漁業を支える経営体制の強化			
基の合計	基本目標 1 就用を生み出す力強い産業のまち			
政策	1-4 水産業の振興			
総合計画 後期基本計画	51 ページ			
施策の方向性	漁家経営の安定強化 意欲ある担い手の育成・支援 漁業関連施設の充実			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
担い手数(漁協組合員数)	人	1,910	1,650以上	1,620	1,600以上	98.18
	人	—	—	—	—	—
	人	—	—	—	—	—

(振り返り) 実施した内容	●漁業経営安定強化を図るため、担い手対策として、新規就労者2名に対し支援を実施しました。●離島再生支援交付金事業は3地区について助成を行い、その活動を支援しました。●離島地域において離島漁業新規就業者特別交付金を活用し、着業のための漁船リース事業4件に対する支援を実施しました。
現状と課題	●水産業は魚価の低迷や資源の減少傾向が回復しない中、高騰した燃油は下向傾向で推移しているが各漁協においては水揚げの減少などが続いている、厳しい経営状況にあります。●担い手においては漁業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状であり、担い手の確保、後継者の育成は漁業の根本的課題です。しかし魚価は非常に低迷し、沿岸支援の減少が、直結する漁業所得の低下に拍車をかけております。漁家子弟の着業も乏しい状況にあります。●離島地区においては離島漁業再生支援事業によって一定生産活動は維持されているものの高齢化に伴い漁業生産量の減少傾向が続いています。
今後の取組み	1. 計画通り ●引き続き、担い手協議会で認定を受けた新規就業者への支援を実施します。●離島漁業再生支援事業についても継続して事業を支援してまいります。●平成29年度から新たに制度化された特定有人国境離島交付金を活用し、雇用の確保と水産加工品等の創出支援を行います。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	平成28年度	平成30年度				
		事業費(人件費含込)(千円)							28年度予算額	28年度決算額				
		指標	管内の漁業協同組合数		6				70,508	61,994				
01	★ 漁業経営の安定強化事業	指標	漁業用関連施設整備の実施率	100	%	2	拡充	○	70,508	61,994				
02	☆ 漁業関連施設の充実事業	指標	技術習得支援事業認定者数	6	人	1	拡充	○	41,546	41,489				
03	☆ 意欲ある担い手の育成・支援事業	指標		2			維持	-	7,688	5,908				
04		指標												
05		指標												
06		指標												
07		指標												
08		指標												
09		指標												
10		指標												
事業費の合計		119,742	109,391											
1…計画どおり事業を進めることが適当 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要														

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●構成する事務事業によって、組合員の減少は一定抑制されていますが、依然厳しい状況は続いています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●漁業者の生産活動には、拠点となる漁業協同組合の経営安定が最も重要です。●更に、組合の漁業関連施設の整備は、生産活動に不可欠でありその支援については必要な事業です。●特に、今からの生産を担う、後継者の確保は、漁協の経営安定にとって、とても重要です。●よってこれらの構成する事務事業は施策に適合しており、その構成は妥当と判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●漁業協同組合は、漁業を営む生産者の拠点であり、その経営体制の強化は全漁業者の、より安定した生産を円滑にします。●また、組合の構成員である組合員の減少は、組合経営に大きな影響を及ぼします。●以上のことから市としては生産活動が円滑に進むよう支援を行っていく必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【漁業経営の安定化事業】【漁業関連施設の充実事業】 ●担い手の減少が続くと、生産量の減少、漁協の弱体化、漁村の活力減退につながります。このことから担い手の確保は重要な課題であり重点化して支援していく必要があります。●「漁業関連施設の充実事業」は漁協の施設の整備に関する補助事業です。漁協の施設が老朽・劣化進んでおり、大規模な改修等も必要と迫っていること、またブランド化事業が軌道に乗り、将来的には加工場の整備及び新設が必要と考えるため重点化として選択しています。漁協及び漁業者の経営改善と、所得向上に寄与します。	
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 改 実 施 す る 策	●生産活動の拠点である漁協の共同利用施設は、漁業経営にとって不可欠であることから、計画的に支援します。●担い手事業については、認定を受けた3名の支援を行います。●担い手の着業に必要な漁船については、離島漁業特別交付金を活用し、円滑な着業の推進に努めます。●離島地域の水産振興は、引き続き離島集落事業にて支援してまいります。さらに新たに制度化された特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し、特産品の創出と雇用の確保に向けた取り組みを支援します。
次 年 度 改 実 施 す る 策	●経営の安定化、所得向上のために必要な漁協の施設整備について、加工場等の施設整備を国県等の補助を活用し実施します。●担い手事業については、ひきつづき認定を受けた新規就業者の研修を支援します。●担い手の着業に必要な漁船については、離島漁業特別交付金を活用し、円滑な着業を進めます。
中 期 的 (概ね3~5年) 改 実 施 可 能 な 策	●担い手については関係者からなる担い手協議会を通じ、高校在学及びUJターンの可能性のある漁家子弟の状況をみながら、新規就業者の掘り起こしを確実に図っていきます。●経営改善所得向上に不可欠な、漁業関連施設整備については、漁協等と協議し優先順位等を考慮し、平準化を図りながら支援を行います。●漁協合併は協議が休止中で、進展が図られていませんが県と協力し注視してまいります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
●漁協の合併が進展した場合、施設の集約が等が進み、漁協経営の効率化が図られます。●担い手の確保は、漁村の活性化につながり、漁業生産の維持につながります。●離島地域の漁業生産の維持、所得の向上が図られます。	

平成29年度 施策第1評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	1-4-3	担当部局	農林水産部	作成日 平成29年7月26日
施策名	新鮮・安全・安心な水産物の供給	責任者(部局長名)	浜田祝高	
基の 合 計 画 行	基本目標	1 履用を生み出す力強い産業のまち	付加価値の高い商品の創出	
	政策	1-4 水産業の振興	地域水産物の消費拡大の促進	
	総合計画 後期基本計画	52 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
佐世保市農水産物产地化・ブランド化事業計画認定事業において商品化された数	品	0	4	4	4	100
地域水産物の販売額	千円	154,000	173,100	167,357	175,550	96.68

(振り返り) 実施した内容	●産地化・ブランド化事業認定を受けた「九十九島岩がき」「西海瀬付き恵アジ」「九十九島とらふぐ」「針尾赤マテ貝」のブランド化に向けた取り組みに対し支援を行いました。●ブランド品の中で、マテ貝については、生態調査が完了し計画的資源管理が可能となりました。九十九島トラフグは市内外への販路拡大等を進めるとともに、ふるさと納税への商品提供にも取り組みました。●赤潮による漁業被害が発生していることから、モニタリングを強化し被害軽減に貢献しました。●市内水産加工品の消費拡大を進めるため、水産加工まつりの運営にかかる経費助成を行いました。●藻場等回復のため4活動組織に対し支援を行いました。
現状と課題	●ブランド化事業4品目のうち3品目(トラフグ、イワガキ、アジ)については、5年間の支援期間が終了しましたが、トラフグについては市内外への認知度向上が進み、さらに市場の拡大が見込まれることから、引き続き支援を実施する必要があります。●マテ貝については資源の維持が課題ですが、生態調査が終了したこと、水産センターで人工ふ化に成功したことから、今後は種苗放流等による資源管理を強化していく必要があります。●藻場・干潟の回復に対しては、水産多面的機能発揮事業を活用した活動組織を現在の4組織から5組織へ拡大し、藻場回復事業の成功事例をさらに拡大してまいります。
今後の取組み	1. 計画通り ●マテ貝は水産センターで種苗生産に着手し資源管理を進め、付加価値向上の取り組みを支援してまいります。●藻場保全対策事業については、活動組織を現在の4組織(浅子、北九十九島、針尾、南部)から新たに1組織(大村湾)拡大し、市内漁場の藻場等の回復を進めます。●九十九島トラフグの販路拡大については、引き続き地域水産物の消費拡大事業で支援してまいります。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		単位	平成28年度		平成30年度		
		事業費(人件費含む)(千円)			目標値(上段)	実績値(下段)	事業評価	成果の方向性	
		28年度予算額	28年度決算額						
01	★★ 付加価値の高い一次産品育成対策事業	指標 水産物ブランド認定品目の販売金額	152,900	千円	1	維持	-		
		12,300	12,231		140,594				
02	☆ 地域水産物の消費拡大事業	指標 地域水産物の販売額	173,100	千円	1	拡充	○		
		2,414	2,410		167,357				
03	漁場環境の保全対策事業	指標 水質環境基準達成率	100	%	1	拡充	-		
		26,429	19,630		100				
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		41,143	34,271						
1…計画どおり事業を進めることが適当 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●指標である、ブランド商品の数については既に、目標である4品目を達成しています。●地域水産物の販売額については、96.68%とやや目標値を下回りました。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●付加価値の高い一次商品成果指標を達成するために4事業の活動認定を受けていることから、妥当と判断します。●漁場環境の保全対策事業は、漁場のモニタリングや藻場・干潟の再生事業であり、漁場や水産物の流通上安全対策として必要な事業であるため、妥当と判断いたしております。 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●ブランド化事業は、価格低迷が続く水産物をいかに差別化し、販売していくかという取り組みに対し支援を実施するものです。取組みの手法によって販売単価が向上することは、生産者の所得向上につながります。●またブランド化事業が成功することは地域の活性化や、観光客を呼び込むきっかけにもなることから本市としても補助することは、大変大きなメリットとなることから妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化箇で、重点化する事業として選択した理由	
【地域水産物の消費拡大事業】 ●付加価値の高い一次商品育成対策事業については、平成29年度に認定4品目の支援期間が終了します。4品目中赤マテ貝および九十九島トラフグについては、事業終了後も継続することによって販路や消費の拡大が見込めることから、引き続き地域水産物消費拡大事業で支援していくことから重点化としました。	
二の施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 策	●認定事業者が実施する水産物のブランド化(認知度向上並びに販路拡大)を図るため、計画している事業内容を円滑に実施します。●マテ貝種苗の試験生産を実施します。●市内水産加工品の消費拡大を進めるため、水産加工まつりの運営にかかる経費助成を行います。また九十九島トラフグの販路開拓のための支援を実施します。●藻場・干潟の回復のため活動組織を4組織から5組織に拡大し回復区域の拡大を進めます。●漁場の環境維持のため海岸漂着物対策を実施するとともに、赤潮調査、貝毒検査など漁場のモニタリングを継続して実施します。
次 年 度 に る 策	●九十九島トラフグについては、引き続き販路拡大事業で、市内へのトラフグ食の文化推進のため市内協力飲食店への供給力の強化を図ります。●市内水産加工品の消費拡大を進めるため、水産加工まつりの運営にかかる経費助成を行います。●藻場・干潟の回復については5組織の活動を水産センター等と協力して、再生区域の拡大を進めます。●漁場の環境維持のため国の補助を活用し海岸漂着物対策を実施するとともに、赤潮調査、貝毒検査など漁場のモニタリングを継続して実施します。
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 策	●ブランド化が終了したマテ貝については資源管理を進め、トラフグについては徐々に販路が拡大しつつあることから、受注に応じた加工体制のための施設整備等へ支援を行います。●市内水産加工品の消費拡大を進めるため、水産加工まつりの運営にかかる経費助成を行います。●藻場・干潟の回復については5組織の活動を水産センター等と協力して、再生区域の拡大を進めます。●漁場の環境維持のため国の補助を活用し海岸漂着物対策を実施するとともに、赤潮調査、貝毒検査など漁場のモニタリングを継続して実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
●地域ブランド力の形成によって、水産物の付加価値向上が図られることは、関連する漁家の所得が向上します。●藻場・干潟等の回復によって、漁場環境の安定が図られ、水産資源の安定に寄与します。●漁場モニタリングによって赤潮などによる養殖漁業の被害軽減が図られ、所得の向上に寄与します。	

平成28年度実施事業 平成29年度 第一評価シート
主要な施策の成果報告書

施策コード	2-1-1	担当部局	観光商工部	作成日	平成29年9月6日		
責任者(部局長名)	森永 博昭						
施策名	観光客の誘致促進						
該の合計	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち				
政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり					
総合計画 長期基本計画	56	ページ					
施策の方向性	民間との連携による誘致事業の展開 観光マーケティングの強化						

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
観光客入込客数	人	4,150,900	6,382,000	5,705,588	6,569,000	89.4
佐世保市への旅行経験の割合	%	37.5	37.8	35.1	37.8	92.9

(振り返り) 実施した内容	●観光客誘致に向けて、佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携し、「九十九島」「ハウステンボス」を柱とし、二つの日本遺産などを活用した佐世保観光のPRを行いました。●「九十九島」の認知度向上を図るために、ウェブサイトを活用した情報発信や観光名譽大使(TAKAHIROなど)を起用した動画、ポスターを作成するなど多様な取り組みを行いました。●中国発着を中心とするクルーズ客船の誘致や、歓送迎イベントの実施などおもてなしの心でクルーズ客船の受入を行うとともに、訪日外国人観光客の誘致に向けた観光PRに努めました。●フェイスブックなどSNSを活用しながら佐世保観光の魅力について情報発信を行いました。●熊本地震の影響を最小限にとどめるため、国内外に向けて佐世保の元気を発信するとともに、旅行社等との連携による集客対策を行いました。
現状と課題	●関係団体と連携し本市観光の魅力向上と情報発信に努めることで観光客の誘致を図っていますが、平成28年の観光客数は、熊本地震の影響等により、減少しました。●九十九島PR事業の最終年度として、広い認知を獲得するための取り組みを進めるとともに、九十九島、ハウステンボスから、まちなか等への周遊観光をさらに促進する必要があります。●佐世保市を舞台とした漫画の実写映画化が進んでおり、若者を中心とする多くの方々に本市観光を訴求する絶好の機会となり得ます。●日本版DMOを目指し、コンベンション協会の体制強化を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●ウェブサイトを活用した情報発信やハウステンボスと連携したPRなど、九十九島の認知度向上に向けた集中的なキャンペーンを開発するとともに、九十九島を世界に向けてアピールするため、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を目指します。●九十九島やハウステンボス、日本遺産、グルメなどの本市が有する観光ブランドと実写化される映画を活用した観光PRや誘客促進により、本市の元気を発信します。●増加するクルーズ客船の寄港に対応するため、受け入れ環境の整備を図ります。●日本版DMOに求められる役割を担うための、コンベンション協会の体制強化に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度	平成30年度			
技番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重視化
		事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段)				
01	★☆ 観光客誘致促進事業	指標 年間観光宿泊客数 299,497 278,864	1,890,000 1,635,100	人	1	拡充	○
02		指標					
03		指標					
04		指標					
05		指標					
06		指標					
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費の合計		299,497	278,864				
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要							

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●昨年4月に発生した熊本地震による九州観光全体への影響が懸念される中、観光関係団体や長崎県・広域市町との連携により、国内外からの観光客誘致に向けた事業を展開し、本市観光の魅力向上と効果的な情報の発信に努めましたが、平成21年から7年連続で増加していた本市への観光入込客数は減少となりました。
役割分担の妥当性	施設の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施設の方向性」ごとに記載すること】 ●構成する事務事業での取り組みにより、(公財)佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携した佐世保観光のPRや、訪日外国人観光客の誘致、フェイスブックなどのSNSを活用した効果的な情報発信を行うとともに、市民のおもてなしの心を醸成する機会の創出を行うなど、本市への観光客誘致の促進を図り、来訪された観光客への適切な情報提供によるリピーターの確保を図るために事務事業の構成として妥当です。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●観光客の誘致促進にあたっては、観光関係団体や市民との連携のもと取り組みを進めることで、より効果的な施策展開を図っています。●本市の観光振興において佐世保観光コンベンション協会が果たす役割は大きく、観光関係事業の推進や日本版DMOとしてのプラットフォーム機能を担うための組織体制の強化に取り組んでいます。●佐世保市としての施策と観光関係団体の事業活動並びに市民活動が、適切な役割分担のもと、情報共有と目的達成に向けた協働事業を展開しており妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重點化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【観光客誘致促進事業】 ●本市にとっての地方創生の実現に向けて、減少する定住人口をカバーするために交流人口の拡大を図る必要があります。●市民や事業者との協働により、本市観光振興の最重要課題である九十九島の認知度向上を図り、ハウステンボスやまちなか観光との周遊化を促進すること、さらなるクルーズ客船の誘致と市内観光への引き込みを強化することで、本市の重点プロジェクトの大きな柱である観光の振興(観光客の増)を図る必要があります。●本市の観光振興の促進により観光消費額が増加し、地域経済が活性化することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加を図るなど地方創生の具現化を図るため、重点的に取り組みます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 策 改 善 第	●三浦岸壁の延伸や急増するクルーズ客船の寄港に対応するインセンティブ制度の見直しを検討するとともに、さらなる誘致を図ります。●九十九島PR事業の最終年度として、全国的な認知度向上を図るためにインパクトのある情報発信と、世界で最も美しい湾クラブへの加盟などによる九十九島ブランドの訴求力の向上を図ります。また、全国的な知名度が高いハウステンボスと連携したPR並びに販売促進を行います。●日本版DMO登録に向けて、マーケティングや戦略策定など求められる機能を担うためのコンベンション協会の体制強化について検討を行います。●熊本地震などの影響による観光客の減少へ対応するため、旅行社や観光関係団体との連携による集客対策を行います。
次 年 度 に 実 施 す る 策 改 善 第	●九十九島の全国的な認知度向上を目指して実施してきたPR活動から、実質的な集客活動へと事業の展開を図ります。(九十九島を知っていたら⇒九十九島に興味をもっていたら⇒九十九島に来て楽しんでいたら⇒九十九島のファンとなって何度も足を運んでいたら)●佐世保市全体の観光振興を図るために、「九十九島」や「ハウステンボス」、二つの日本遺産をはじめとする本市の観光資源と、新たに世界遺産登録を目指す「黒島の集落」の観光活用による効果的な情報発信と観光客の誘致を行います。●三浦岸壁の延伸により大型クルーズ客船の寄港が可能となることを見据え、本市観光のさらなる認知向上やクルーズ客船利用観光客の市内観光への引き込みを促進します。●日本版DMOとして、本市の観光振興を担うコンベンションの体制強化に対する支援を行います。
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 第	●九十九島の観光素材としてのブランド価値の定着を図りつつ、マスマディア等での露出を強化し旅行商品の販売を本格化させるなど、「認知」⇒「説客」⇒「リピート(ファン)」へとつなぐ事業展開を図ります。●本市の認知度向上によるクルーズ客船の寄港に伴い増加する観光客の市内での滞在と消費につなげるため、新たに計画されている俵ヶ浦半島の開発や市内中心部での大型バス駐停車場対策等の受け入れ環境整備を図るなど、訪日外国人観光客の誘致を促進します。●「まちなか」観光の振興と「九十九島」や「ハウステンボス」、「日本遺産」「世界遺産」を結ぶ市内での周遊型観光の促進について、観光関係団体等と官民一体となって取り組みます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●佐世保・九十九島の観光地としてのブランド力と認知度が向上します。●佐世保市への観光客の誘致が促進され交流人口が増加することで、将来的な人口減少が予測される本市の元気を未来につなげます。●佐世保市へ再来訪される観光客を獲得します。●観光客の増加並びに市内での周遊化・滞在型観光を促進することで、観光消費額の増加が図られ、地域経済の活性化に寄与します。●本市の観光業が発展することで、観光関係従事者の増加や所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。	

平成29年度 施策評価シート
 平成28年度実施事業 (主要公施策の成果報告書)

施策コード	2-1-2	担当部局	観光商工部	作成日	平成29年9月6日
責任者(部局長名)	森永博昭				
施策名	観光基盤の整備				
基の合計	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	施策の方向性	観光施設の魅力向上
政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり			分かりやすいサイン(観光標識)の整備
総合計画	57	ページ			広域アクセスルートの構築
長期基本計画					-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
佐世保の観光地に対する満足度	%	94		100	98	100
						98

(振り返り) 実施した内容	●九十九島パールシーリゾートや展望所、公共宿泊施設(山暖簾)、観光標識について、適切な管理運営を行いました。●九十九島パールシーリゾートの魅力向上を図るために中核施設である水族館のリニューアル構想を検討しました。●展海峰の駐車場区画線工事を行うとともに、船越展望所の樹木伐採を行い、展望拠点の環境整備を図りました。●宇久シーパークホテルについては新たな指定管理者のもとリニューアルオープンしました。●山暖簾、宇久シーパークホテルともに広報PRについて協力支援を行いました。
現状と課題	●九十九島の観光拠点として水族館のリニューアルについて検討する必要があります。●繁忙期におけるリゾート周辺の交通渋滞について、より一層の対策が求められています。●老朽化している看板の状況を把握し、計画的に修繕していく必要があります。●展海峰トイレについて老朽化に伴って詰まりが頻繁に発生するなど改修もしくは建て替えの要望があります。●公共宿泊施設の客室客向上来を図るため、適切な維持管理と環境整備を図る必要があります。●平成28年12月にIR推進法が成立し、今後、国において必要な法整上の措置が講じられることになります。本市としては、実際に導入することとなった場合のメリット、デメリットについての整理、確認が必要となります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●水族館について、老朽化対策を含めリニューアル計画を策定します。●九十九島パールシーリゾート駐車場の拡張整備の可能性について検討します。●観光標識の点検を行い、中長期的な修繕計画を検討するとともに、外国語表記についても整備を行う必要があります。●展海峰について、増加する観光客に対してトイレが不足している状況を踏まえ、トイレの新設について検討します。●公共宿泊施設のあり方について継続して検討していきます。●IRの実態がより理解できるよう、IRがもたらす影響等について再整理を行います。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ★☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	平成28年度	平成30年度			
		事業費(人件費含む)(千円)				単位	事務事業評価		
		目標値(上段)	28年度予算額						
01	★★ 九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業	指標	九十九島水族館入館者数	410,000	人	2	拡充 ○		
		68,629	62,292	418,304					
02	★ 観光標識等整備事業	指標	適正案内板設置率	100	%	1	維持 -		
		4,726	4,722	92.9					
03	★ 九十九島展望拠点整備事業	指標	展海峰来場者	160,000	人	2	拡充 -		
		20,457	20,457	144,244					
04	★★ 公共宿泊施設管理事業	指標	公共宿泊施設宿泊者数	16,820	人	1	維持 -		
		26,040	26,022	14,539					
05	★★ 統合型リゾート誘致推進事業	指標	IR誘致に向けた準備状況	構想策定完了	-	1	維持 ○		
		16,976	16,919	構想骨子(案)作成					
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		136,828	130,412						
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●28年4月に発生した熊本地震により九州各地の観光地は大きな影響を受けましたが、九十九島の拠点施設である九十九島パールシーリゾートについては適切な管理運営や九十九島についての情報発信及びPRを効果的に行なったことで、熊本地震の影響を最小限にとめることができました。●公共宿泊施設をはじめ観光施設の適切な管理及び改修等を行うことで、お客様が快適に施設を利用できるようになり、満足度向上につながりました。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●九十九島パールシーリゾートや公共宿泊施設（山暖簾、宇久シーパークホテル）、九十九島展望所などの観光施設の適切な管理運営と、分かりやすい観光標識等の整備を行うことで、本市の観光基盤の整備が図られ、観光地としての魅力向上につながります。●観光施設の魅力向上、分かりやすいサイン整備等により、観光客の利便性を向上し、満足度を高めることで、選ばれる観光地づくりにつながります。●広域アクセスルートの構築については、事務事業としては存在しませんが、観光事業者をはじめ、交通事業者や運輸関係機関等と連携し、各観光施設（拠点）のネットワーク強化に取り組んでいます。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●施設の維持管理に指定管理者制度を導入することで、指定管理者による適切なサービスの提供と民間のノウハウを活用した経営努力により、満足度の向上などにつながっています。●展望所の整備や観光標識の設置など、観光地としての基礎的インフラ整備については行政で行い、一部管理を民間団体等で実施するなど、適切な役割分担に努めています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】 ●本市観光の柱である「九十九島」の観光拠点であり、年間70万人以上の観光客が来訪する施設である「九十九島パールシーリゾート」について、適切な維持管理を行うことが、本市の観光振興に大きく貢献するため重点的に取り組みます。	
【統合型リゾート誘致推進事業】 ●IRが導入された場合の本市の観光、経済、雇用等への効果はすでに海外事例等で明らかになっており、適切に誘致がなされた場合、上位政策の成果指標（観光消費額、観光宿泊者数）に対する効果は絶大であることから、重点的に取り組みます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●九十九島水族館海きららについて、昨年度策定したリニューアル基本構想をブラッシュアップし、リニューアル案の検討を深化させます。●展海峰について、老朽化による詰まり等の解消を行うためトイレを改修します。●公共宿泊施設の老朽化に対応するため、改修工事等について計画的に実施するとともに、公共宿泊施設のあり方について指定管理者とともに、継続して検討します。●IR導入に係る関連法（実施法等）により、具体的な事業内容や導入手続きが明らかになってくるため、これに対する長崎県との役割分担を再整理します。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	●九十九島水族館海きららについて、前年度策定した基本構想をもとに基本計画を策定します。●九十九島パールシーリゾートの魅力を向上するため、海きららのイルカの新規導入を図ります。●展海峰公衆トイレの新設整備について検討します。●宿泊施設運営の実績や利用者アンケートなどの検討結果に基づき、施設利用者の満足度向上及び集客を図るための対策を講じます。●水族館等の指定管理者の選定を行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●水族館リニューアル計画について基本計画に基づく実現を図ります。●水族館リニューアルに合わせてパールシーリゾートの集客力を高めるため駐車場の整備について検討します。●鹿子前観光ターミナルの老朽化解消と機能改善策について指定管理者とともに検討を行います。●公共宿泊施設の利用者増を図るため、指定管理者と協議を重ねながら、集客対策を実施します。●観光標識について台帳の整理を行うとともに今後の整備の方向性について検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●九十九島パールシーリゾートの魅力及び集客力の向上を図るとともに、九十九島動植物園森きららを中心とする他施設との連携を強化することで、九十九島の観光振興・活性化につながります。●観光客の満足度向上につながり、また訪れたくなるような選ばれる観光地づくりにつながります。	

平成28年度実施事業		平成29年度 (主要な施策の成果報告書)	
施策コード	2-1-3	担当部局	観光商工部
責任者(部局長名)	森永 博昭	作成日	平成29年9月7日
施策名	佐世保スタイル観光の創出		
基の 合 計 算 付 け	基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	
	政策	2-1 出逢いと感動の観光まちづくり	
	総合計画 後期基本計画	58	ページ
施策の方 向性	「させぼエコツーリズム」の推進 「オール佐世保」による受け入れ態勢づくり 市民参加によるイベント開催への支援		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
佐世保市への旅行意向状況	%	66.5	72	62.5	73	86.8
着地型旅行商品の参加者数	人	148,205	177,500	176,928	179,000	99.7
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●「海風の国」佐世保・小値賀観光園事業として、国・県の財政支援を活用しながら、観光地域づくりやブランド化に向けた事業(ガイド等人材育成、滞在交流プログラム企画造成・モニターリング実施、マーケティング、サクラオリティ等)に取り組みました。●日本遺産(鎮守府、三川内焼)の認定(H28.4)を活用し、滞在交流コンテンツ「SASEBOのクルーズバス“海風”」、「SASEBO軍港クルーズ」のフランチャイズを回るとともに、海自佐世保地方総監部と連携協力し、「海軍さんの散歩道」を造成しました。●観光客誘致などで本市の観光振興に寄与する大規模イベントへの支援を行いました。●黒島の世界遺産登録を見据え、黒島の観光拠点施設「黒島ウルカムウス」(運営:NPO法人黒島観光協会)の運営を支援しました。また、世界遺産のサテライトとして黒島ウルカムウスと道の駅させぼっくす99に世界遺産の解説と黒島への案内のパネル及びモニターを整備しました。
現状と課題	●「海風の国」佐世保・小値賀観光園事業を活用し、国が進める観光立国との基本理念「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの取り組みを進めています。●国内外から選ばれる日本を代表する「ブランド観光地」となることを目指して、(公財)佐世保観光コンベンション協会の日本版DMO化としての基盤強化を図る必要があります。(H28.11、日本版DMO候補法人登録)。●観光地域づくり重点地域「江迎」で地域が主体となり「宿場町構想」が具体化しています。今後とも官民が連携して観光地域づくりを促進する必要があります。●平成30年夏の世界遺産登録を目指している黒島の観光客の受入体制の強化と周辺環境整備が必要です。●佐世保ならではの観光イベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化の促進を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●(公財)佐世保観光コンベンション協会を「DMO」として、観光地域づくりの推進とブランド観光地としての認定を目指します。●江迎「宿場町構想」の具現化に伴い、当地域における観光地域づくり拠点施設の整備を検討します。●「黒島の集落」が構成資産の一つである「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を目指します。また、黒島の観光客受入体制の強化と周辺環境の整備を図ります。●佐世保ならではのイベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化を促進します。●日本遺産(鎮守府、三川内)、西海国立公園「九十九島」、ハウステンボス、まちなかを繋げ、滞在周遊型観光及び観光地域づくりを推進します。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段) 28年度決算額	単位	事務事業評価 成績の方向性	重点化				
		事業費(人件費含む)(千円)									
		28年度予算額	28年度決算額								
01	☆ 観光イベント支援事業	指標	イベント参加者数	580,000	人	1	維持				
		37,280	36,294	581,000							
02	★★ 観光地域づくり推進事業	指標	商品化ツアーや体験プログラム参加者数	177,500	人	2	維持				
		106,432	104,424	176,928							
03		指標									
04		指標									
05		指標									
06		指標									
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		143,712	140,718								
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要											

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から「施策の意図を達成する」にあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「佐世保市への旅行意向状況」について、目標を下回りました(h28目標72%⇒実績62.5%（達成率86.8%）） 「海風の国」のブランド化が途中段階で浸透が十分でないことが一因と分析しています。目標と実績の間に10%を超える開きがありますが、「海風の国」ブランドに基づく情報発信を継続するとともに、ブランドを体感できる滞在コンテンツのブラッシュアップを図ることで、将来的に達成可能な目標と考えます。</p> <p>●成果指標「着地型観光商品の参加者数」(h28目標177,500人⇒実績176,928人(達成率99.7%)) 目標をほぼ達成しました。地域における観光客受入体制の強化が進んだこと、クルーズバス海風や軍港クルーズが好調であったことが要因と考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●観光圏推進組織の強化や観光地域づくりの取り組みを通して、地域の観光客受入体制の整備や「佐世保ならでは」の素材を活かした旅行商品の造成・販売・PRが図られるとともに、佐世保の個性と魅力が幅広く情報発信され、佐世保の知名度向上と、本市を訪れる観光客の増加につながることから、事務事業の構成として妥当です。</p> <p>●集客力のあるイベントへの支援を通じ、佐世保の個性と魅力にあふれたイベントが充実し、本市を訪れる観光客の増加につながることから、事務事業の構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●日本版DMO候補法人である(公財)佐世保観光コンベンション協会を事業主体に、佐世保市との官民連携で観光地域づくりに取り組んでいること、実行委員会形式をとり、市民自身が佐世保の魅力を再認識し、自信をもって、その魅力を市内外に情報発信していること、観光関連事業者やまちづくり支援者、市民が協働して「佐世保ならではの観光スタイル」の確立に取り組んでいることから、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重點化する事業として選択した理由	
<p>【観光地域づくり推進事業】</p> <p>●本市の重点プロジェクトの柱である観光の振興(観光客の増)を図るため、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として、国・県の財政支援を活用した観光地域づくりを進めることで、佐世保ならではの観光スタイルを確立し、国内外から選ばれるブランド観光地を目指して重点的に取り組みます。●世界遺産登録の動きを見据えて、増加が見込まれる黒島の観光客の受入体制の整備、並びに、関係部署と連携し、島内移動手段の確保や黒島へのアクセス改善に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランドコンセプトに基づく観光地域づくりを推進し、ブランド観光地化を推進します。</p> <p>●これまで構築・整備してきた地域における観光客受入体制を活かしながら、「海風キャンペーン」を実施し、各地域への観光客送客を強化することで、地域における観光による地域づくりをさらに推進します。●平成30年夏の世界遺産登録を目指す黒島の観光客受入体制の強化を図るとともに、関係部署と連携し、島内移動手段の確保や黒島へのアクセス改善の検討、NPO法人黒島観光協会が運営する観光拠点施設「黒島ウェルカムハウス」における観光事業を支援します。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならでは」のイベント開催への支援を継続します。●日本遺産を活用した滞在周遊型観光の推進及び観光地域づくりの強化を図ります。</p>
次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	<p>●(公財)佐世保観光コンベンション協会の「日本版DMO」としての機能整備、体制強化を図ります。</p> <p>●平成30年夏の世界遺産登録を目指す黒島の島内移動手段の整備やアクセスの改善を図ります。</p> <p>●日本遺産「鎮守府」について、旧軍港市(横須賀・呉・舞鶴)と連携し、全国的な情報発信、観光客誘致を図ります。</p>
中 期 的 (概ね3~5年) 実 施 可 能 性 改 善 方 案	<p>●平成29年度で国の補助事業が終了する「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として実施してきた、住んでよし、訪れてよしの「観光地域づくり」と我が国を代表する「ブランド観光地」化を推進します。</p> <p>●平成30年夏に予定される黒島の世界遺産登録を契機に情報発信の強化を行い、本市全体の認知度向上と集客力強化、観光客数の増加を図ります。</p> <p>●日本遺産「鎮守府」について、旧軍港市(横須賀・呉・舞鶴)と連携し、全国的な情報発信、観光客誘致を図ります。</p>
改善により見込まれる効果(または住民への影響に対するフォロー)	
<p>●佐世保ならではの観光スタイルを確立し、滞在交流型観光の推進が図されることで、持続可能な観光地となるとともに、国内外から選ばれるブランド観光地化につながり、本市への観光客誘致が図られます。●本市の観光関連産業が発展することで、観光関連産業の従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 第一評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	2-1-4	担当部局	観光商工部	作成日 平成29年9月7日
責任者(部局長名)	森永 博昭			
施策名	魅力ある動植物園づくり			
基の合計	日本最西端の動植物園としての魅力向上 多様な使命・役割を担う拠点機能の充実			
位合計 計 四け	基本目標 2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		
	政策 2-1	出逢いと感動の観光まちづくり		
	総合計画 後期基本計画	59 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
動植物園年間入園者数	人	165,881	280,000	201,944	290,000	72.1
動植物園に対する満足度	%	76	95	74.5	95	78.4

(振り返り) 実施した内容	●平成27年度から指定管理者制度を導入し、持続可能な運営体制の確立を図りました。 ●民間のノウハウを活用したPRや魅力的なイベントの実施、さらに市外・海外からの誘客などを行い、佐世保市の観光施設として集客と満足度の向上に努めました。
現状と課題	●入園者数が前年度比97.3%に減少し、満足度も74.5%（前年度△1.3%）と若干低下しています。特に、主たる利用者であるべき市民の入園者数が著しく低下しています。 ●開園から56年が経過しており、園内施設の老朽化が著しいことから、壁面のひび割れや剥落、腐食した鉄骨の落下などが発生しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●平成27年度から導入した指定管理者制度に基づき、持続可能かつ効果的な運営ができるよう、指定管理者との連携強化を図ります。 ●入園者の安全性や快適性を維持するため、大鳥巣など老朽施設の撤去や改修を行います。また、今後のさらなる集客力の向上を図るうえで、再整備を検討する必要があります。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	平成28年度 事務事業評価	平成30年度 重視化				
		事業費(人件費含む)(千円)					% 2	維持			
		指標	入園者の施設への満足度								
01	☆ 動植物園管理運営事業	指標	入園者の施設への満足度	95							
		210,503	177,241	74.5							
02		指標									
03		指標									
04		指標									
05		指標									
06		指標									
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		210,503	177,241								
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要											

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意団を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	年間入園者数及び満足度ともに目標を達成できていません。 主たる要因としてペンギン館のオープン効果の薄れなどが考えられますが、今後は来園者アンケートや入園者の動向を的確に分析し、魅力並びに集客力のアップにつながるようなイベントの検討と広報PRの充実を図る必要があります。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●「日本最西端の動植物園としての魅力向上」… 指定管理者制度の導入に伴い、事務事業の再編を行い、1つの事務事業に集約しました。イベントやPRなどは指定管理業務に包括され、民間のノウハウが活用されることで、さらなる魅力アップが図られることから、構成する事務事業として妥当です。 ●「多様な使命・役割を担う拠点機能の充実」… 指定管理者制度の導入に伴い、フィールドワークなど調査研究のほか様々なジャンルにおいて民間の自由な発想と柔軟な対応が導入されることで、動植物園としての機能の強化が期待されるこから、構成する事務事業として妥当です。 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 策	平成27年度に続き、平成28年度も入園者数及び満足度ともに前年度を下回ったことから、指定管理者との協議を進め、状況の改善を図ります。 また、大鳥籠など老朽施設の撤去や改修を行い、園内の安全性と快適性の向上させることで、観光施設としての魅力向上を図ります。
次 年 度 実 施 す る 策	第1期整備事業などにより整備した園内施設の一部改善を行い、既存施設の有効活用による魅力アップを図ります。 さらに、平成28年度に検討した「動植物園のあり方」に基づき、今後の「再整備」における展示方法やソフト展開について検討します。 また、新たな指定管理期間(平成31年度から平成35年度まで)を迎えることから、園内再整備を踏まえた仕様書の作成を行い、新たな指定管理者の募集を行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	新たな指定管理者との連携のもと、さらなる魅力アップと集客力の向上を図ります。 指定管理者の意見を踏まえ、園内施設の再整備を図り、より魅力的な動植物園づくりを推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
指定管理者制度の導入によって「持続可能かつ効果的な運営」が確立されるだけでなく、民間事業者のノウハウを活用した事業を展開することで、佐世保市の動植物園としての魅力アップが図られるとともに、入園者数及び満足度の向上が期待されます。	

平成29年度 施策第1評価シート
平成28年度実施事業 (主要な施策等の成果報告書)

施策コード	2-2-1	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月1日
責任者(部局長名)	中島勝利			
施策名	市民文化の振興			
基の 合 計 付 行	基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	施策の 方 向 性	市民主体の文化活動等への支援 子どものための文化環境の充実
	政策	2-2 文化芸術に親しめる環境づくり		文化芸術の情報発信
	総合計画 後期基本計画	61 ページ		アルカスSASEBOを拠点とした文化芸術事業の展開
				美術鑑賞の機会及び発表の場の創出

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
主要文化施設の利用者数	人以上	654,945	652,000	686,239	652,000	105.3

(振り返り) 実施した内容	●各文化施設を適切に管理、運用するとともに、それぞれの施設の特徴を活かした文化芸術事業の展開や市民の文化活動等の支援を行うことで、市民が文化に触れる機会(場)を創出しました。●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化を進めるために、育成事業や活動事業の支援、助成を通じて本市文化活動の活性化を進めました。
現状と課題	●芸術に触れる場の提供のため、アルカスSASEBOの施設改修など各施設の改善に着手していますが、老朽化に伴う今後の施設展開やその費用が課題です。●市民の文化芸術活動の多様化に伴う行政支援のあり方について整理する必要があります。●長年にわたり市民に利用されてきた市民会館は、平成29年3月末に閉館しました。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●文化創造活動の拠点であるアルカスSASEBO運営方法については、今後も事業評価向上及び入場者数増加に努めるとともに、「市民参加型」の展開を推進します。また、開館から16年が経過し施設の経年劣化が著しいため、改修計画を策定し改修を行う必要があります。●島瀬美術センターにおいては、魅力的な展覧会の企画・開催を進めるとともに、その他社会教育施設における民間活力を含めた管理方法等について検討を進めます。

校番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	平成28年度		平成30年度			
		事業費(人件費含む)(千円)				目標値	実績値	事業評価	成果の方向性		
		28年度予算額	28年度決算額			28年度	29年度	28年度	29年度		
01	☆ アルカスSASEBO運営事業	指標	アルカスSASEBO事業評価	80	点以上	1	維持	○			
		291,780	291,473	85.4							
02	市民文化ホール管理運営事業	指標	市民文化ホール、立神音楽室施設利用者数	30,000	人	1	維持	-			
		29,901	26,407	42,831							
03	☆ 芸術文化提供事業	指標	青少年劇場の鑑賞者数	3,200	人	1	維持	-			
		10,162	10,032	3,842							
04	☆ 島瀬美術センター管理運営事業	指標	島瀬美術センター入場者数	75,000	人	1	維持	-			
		66,624	63,985	95,925							
05	☆ 市民会館管理運営事業	指標	市民会館利用人員(ホール、集会室)	60,000	人	2	維持	-			
		62,605	59,780	50,290							
06	☆ 市民文化活動助成事業	指標	補助金助成事業の集客率	100	%	2	維持	-			
		3,379	2,899	94							
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		464,451	454,576								

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●成果指標である「主要文化施設の利用者数」のうち、成果指標の3/4を占めるアルカスSASEBO利用者数は昨年を上回り、成果目標を達成することができました。しかし、昨年度は成果目標を達成していないこともあります。今後においても、継続的に安定した利用者数を確保すべく、目標を現状維持とします。
事務事業の構成の妥当性	●市民主体の文化活動等への支援として、それぞれの文化芸術施設の特性に応じた充実した文化事業等を展開することで市民文化芸術活動が活性化することが施策の目的であり、構成する事務事業は、施設管理に関するものと、市民の文化芸術活動の支援をするものとで構成されており、成果指標に十分貢献するものです。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●市民文化ホールをはじめ社会教育施設における公として役割管理はなされており、アルカスSASEBOは文化創造活動の拠点として、指定管理者による専門的な知見により、市民のニーズに応えて事業の展開を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【アルカスSASEBO運営事業】 ●アルカスSASEBO運営事業は、本市文化創造活動の拠点と位置づけしており、優れた音楽や舞台芸術などの「鑑賞事業」と「市民参加型」(普及・育成・交流・創造)の展開など当該施策の柱となるものです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●アルカスSASEBOにおいては、市民ニーズに応じた自主事業の企画を実施するとともに、市民の文化活動の情報発信を行うことで入場者目標達成に努めます。また、施設の経年劣化が著しいため、県・財団と改修計画策定に向けた協議を行います。●コンベンション誘致関係者との連携強化により、コンベンション利用の促進を図ります。●H28.4月にオープンした市民文化ホールは、指定管理者による運営を行っていますが、その他社会教育文化施設の民間活力の導入、施設のあり方について検討を進めます。
次 年 度 に て 実 施 す る 改 善 方 案	
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●直営施設においては、必要に応じ成果指標達成に向けた運営形態の抜本的な見直しに取り組みます。(指定管理者制度の導入など)●指定管理者制度導入施設については、更新時期において最適な選択を行います。●市民活動助成事業については、費用対効果の観点から補助対象事業の範囲、助成額などの検証を行います。●アルカスSASEBOは、開館から16年が経過し施設の老朽化が著しいため、改修計画の策定と計画に基づく改修を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
●各施設利用者数の増加を図るとともに、費用対効果の向上を図ります。 ●施設の改修等を実施することで、施設の適切な維持が図られます。	

平成29年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	2-2-2	担当部局	企画部	作成日	平成29年6月1日
責任者(部局長名)	中島勝利				
施策名	地域文化を創造する人材育成				
その他の 位置づけ 合意 付 け 総合計画 後期基本計画	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち 2-2 文化芸術に親しめる環境づくり 62 ページ				
施策の方向性	文化芸術を担う人材の育成とネットワークづくり				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
人材育成事業に参加した市民の人数	人以上	4,744	10,000以上	15,093人	10,000以上	150.9

(振り返り) 実施した内容	●「させぼ文化マンス」、「子どものための音楽鑑賞体験教室」を実施し、次世代の地域の文化芸術を担う人材育成とネットワークづくりを進めました。
現状と課題	●平成24年度から市民主体で実施している「させぼ文化マンス」事業は、企画から実施までの活動を通じて、企画・運営・出演・参加・鑑賞などを含め地域文化の担い手となる様々な人材が育成されるとともに、市民のニーズにあった企画を実施することができ、成果を達成することができました。●一方で、文化の実施者でありかつ担い手となる若年層の参加が比較的少なく、参加者を増やす取り組みが必要です。●また、今以上に参加者を増やすためにも、広報等のPRの在り方が問われています。
今後の取組み	1. 計画通り ●各種検討を踏まえ、現状の取組みを進めながら、今以上の人才培养とネットワークづくりを推進します。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ☆=主要事業)	指標			平成28年度		平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)	単位	事業評価	成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額					
01	★★ 地域文化創造人材育成事業	指標 人材育成事業に参加した市民の人数 38,757	10,000 38,308	15,093	人以上	1	維持	○
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		38,757	38,308					

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	-
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●施策方向性とし文化芸術を担う人材の育成とネットワークの構築であり、人材育成事業と、本市が進める文化事業に対する外部有識者からなる検証を行う委員会の開催事業を行っており妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●各事業は、市民による実行委員会や学校と構成する運営委員会で実施しており、役割分担は妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	-
【地域文化創造人材育成事業】 ●1施策1事務事業であり、重点化を図ります。	-
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	-
今 年 度 実 改 善 第	●現状の取組みを続けながら、より多くの市民を巻き込み、文化芸術を担う人材育成及びネットワークづくりを進め、文化芸術に親しめる環境づくりに努めます。特に、若年層を含め参加者を増やす取り組みを行い、フェイスブックによる発信など、効果的な広報を行います。
次 年 度 に 実 改 善 第 二	-
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	-
●いろいろな立場からさらに多くの市民が関わることで、文化芸術を担う人材の育成やネットワークの構築がなされ、「文化芸術に親しめる環境づくり」が促進されます。	-

平成29年度 施策評価シート
平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	2-2-3	担当部局	教育委員会	作成日 平成29年5月31日
責任者(部局長名)	西本真也			
施策名	歴史文化の保存・活用・継承			
総合計画 後期基本計画	2-2 文化芸術に親しめる環境づくり			
位置づけ	文化財の調査・保護・活用 文化財の情報発信 伝統文化の保護と育成			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
文化財説明板の設置率	%	75.5	95	92.2	100	97.05
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●開発に伴う緊急発掘調査を実施しました(2件)。●世界遺産の価値をイコモスの助言により禁教期に限定するとともに、構成資産を「教会から集落」へ、名称も「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」へと変更し、平成30年の世界遺産登録を目指すことにしました。●福井洞窟整備検討委員会の指導助言の下、史跡環境整備に着手しました。●針尾送信所の見学者の利便性向上のための施設整備に着手しました。
現状と課題	●埋蔵文化財、近代化遺産など文化財として扱われる対象が広がり、それらの調査・保護・活用が求められる時代となっています。 ●さらに埋蔵文化財包蔵地(遺跡内)開発の増加により発掘調査件数が著しく増加しています。●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」に着手しています。●文化財を社会全体で保護、継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し市民協働による取り組みを促進していく必要があります。●また世界遺産登録推進などの重点事業は直接的に観光や産業に結びつきますので関係部局との連携が課題となります。
今後の取組み	1. 計画通り ●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」は計画に則して事業を進め、その他の文化財と併せて保護・活用を図ります。文化財に関するパンフレットの発行などを通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行い、併せて合併地域に存在する資料館3館については、PRもを行い、入場者数増につなげるとともに、効率的な運営に努めています。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指標		実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化					
			事業費(人件費含む)(千円)											
			28年度予算額	28年度決算額										
01	☆	文化財の調査・保護・活用事業	指標	郷土史体験講座参加者数	300		人	2	維持 ○					
			116,863	108,027	254									
02		文化財展示施設管理運営事業	指標	三館入館者数	1,800		人	3	維持 -					
			7,065	6,915	1,306									
03	☆	世界遺産登録推進事業	指標	住民説明会、勉強会開催件数	10		回	2	維持 ○					
			20,975	19,718	12									
04	☆	福井洞窟整備・発掘事業	指標	事業実施率	68.8		%	2	維持 ○					
			73,643	48,328	35									
05	☆	針尾送信所保存整備事業	指標	見学者数	20,000		人	2	維持 ○					
			46,096	44,583	24,066									
06			指標											
07			指標											
08			指標											
09			指標											
10			指標											
事業費の合計			264,642	227,571										

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●成果指標の目標値には達していませんが、計画的に整備しており、着実に上昇しています。●文化財がある場所に説明板を設置し、内容紹介を行うことは、文化財への市民理解を促進するための最も基本的な情報提供であることから、指標は適切であると言えます。なお、説明板は年次計画的に設置していくこととしています。
事業事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	●文化財の調査・保護・活用は法に基づく事務であり、また、本市の特徴的な文化財については、特に、個別計画的に行ってています。●文化財の情報発信についても、市民の文化財への保護意識の醸成と学びの欲求に対応しています。●伝統文化の保護と育成については、文化財指定による適切な保護と後継者育成の意識醸成を行うとともに、財政支援や広報を通じて活動を支援しており妥当と考えます。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事業事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●国民の財産である文化財は、一度なくなると元に戻ることはできません。●貴重な文化財の価値を市民の皆さんに理解していただき、保護・継承することは重要な事業と認識しています。●また、本市の特徴的な文化財を重点的に整備・活用することで、文化振興はもとより、観光や地域振興にも貢献することが期待できるからです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今　年　度 改　善　策	●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産登録推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」などは、直接的に観光や地域振興に結びつくところであり、関係部局との連携を深め、事業を進めています。●新たに認定を受けた日本遺産は、本市の都市形成の特徴を表すものであり、市民の周知理解を深めていく取り組みを推進します。
次　年　度 改　善　策	●世界遺産登録推進以外の事業は、一定の整備等の進捗が考えられます。新たに日本遺産の取り組みも進展させる必要があり、引き続き関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。
中　期　的 (概ね3～5年)に 改　善　策	●平成30年の世界遺産登録に向けた事業展開(観光客の増加対策等)を想定し、観光部局を中心とした全府的な体制の中で、関係部局との連携を深め、保存と活用の推進を図るとともに、事業を進めています。また、文化財の周知啓発も推進し、地域の文化財に対する保護意識の醸成を継続して図っています。●現在、本市文化財施策の基本的な考え方や方針をまとめた文化財マスターPLAN「歴史文化基本構想」がないため、個別単体的な対応となっています。今後、市の特徴やシビックプライドにつながるものとして構想の必要性を認識しており策定を検討します。
改善により見込まれる効果(または住民への影響)に対するフォロー	
●事業が進捗することにより、文化振興はもとより、観光や地域振興が図れるものと考えます。	

平成29年度 施策評価シート
 平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	2-3-1	担当部局	企画部	作成日	平成29年6月2日
責任者(部局長名)	中島 勝利				
施策名	地域国際化の推進	施策の方向性	海外姉妹都市等との交流の促進 地域における国際理解の促進		
基の 合 計 画 け	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち 2-3 多文化交流による国際都市づくり 64 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
市民の国際交流ボランティア団体登録者数	人		1,160	1,140	1,170	98.27

(振り返り) 実施した内容	●姉妹都市等との周年事業や青少年交流を中心とした事業の実施及び市内の民間団体が実施する姉妹都市交流事業への補助を行いました。 ●国際交流員を活用した国際理解講座(出前講座)の開催、留学生支援、国際交流団体の側面的支援、米海軍佐世保基地内大学就学実行委員会への運営補助等を行いました。
現状と課題	●姉妹都市等との交流は、青少年交流や市民団体と連携した交流等の市民主体となる交流促進や交流による国際人材育成に寄与しており、地域国際化の推進に貢献しています。今後は、ビジネス交流等の経済交流の実現が望まれています。 ●市内留学生や在住外国人の出身国の多様化が進んでおり、多様な文化に対する市民の国際理解促進や支援が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●中国・韓国に関しては国家間の情勢が少なからず影響を及ぼすことも懸念されますが、現行の取り組みの継続を基本にしながら事業展開を図っていきます。●具体的には、①国際交流員による異文化理解講座等の実施②民間国際交流団体等との連携促進・活動支援③姉妹都市等との青少年交流をはじめとした交流事業の実施④ホームページ、フェイスブック、広報誌などの広報媒体を活用した国際交流活動の積極的PR等、を行っていきます。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化	平成28年度	平成30年度				
		事業費(人件費含む)(千円)							平成28年度	平成30年度				
		指標	28年度予算額	28年度決算額					平成28年度	平成30年度				
01	★★ 姉妹都市等交流事業	指標	姉妹都市等交流事業参加者の満足度	100		96	1	維持	○					
			28,218	23,653	100									
02	☆ 市民の国際理解促進事業	指標	国際理解促進事業への参加者数	725		人	1	維持	○					
			25,520	24,765	738									
03		指標												
04		指標												
05		指標												
06		指標												
07		指標												
08		指標												
09		指標												
10		指標												

事業費の合計	53,738	48,418	1...計画どおり事業を進めすることが適当 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要
--------	--------	--------	---

◆結果分析◆

評価の観点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか？
成果指標の分析	<p>●平成26年度から市民により主体的かつ積極的な国際交流活動の状況を測る指標として、「市民の国際交流ボランティア団体登録者数」を成果指標として設定しています。目標値は、主体的に国際交流に関わる市民数が増えることを目的としていることから、前年の実績値(1,137人)を上回るよう設定しています。平成28年の実績値としては目標値には達していませんが、本市人口が減少していることを踏まえると概ね現状維持はできているものと評価しています。今後はボランティア活動の中心的役割を担ってきたメンバーの高齢化等も視野に入れつつ、活動の縮小化とならないよう若い世代の参加を促す必要があります。今後は大幅な参加者の増は見込まれないものの、緩やかな増が図られるようにする必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外姉妹都市等との交流促進においては、交流事業に関する情報提供による市民が海外姉妹都市等を知るきっかけづくり、市民主体の姉妹都市等との交流への支援(補助金等)等を実施し、市民主体の交流を活発化する必要があります。 ●国際交流員を活用した異文化理解講座は、幅広い市民を実施対象とするために広報媒体等を通じて積極的に実施PRしていく必要があります。
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流団体や関係機関とはそれぞれ役割分担ができます。姉妹都市等との交流を目的として設立された市民団体については、当該都市との交流事業を実施する際に役割分担を明確にしたうえで連携を図り、効率的な事業実施ができます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●国際交流活動への参加等を通じ市民と外国人との双方向の国際理解を深めていくためには、「姉妹都市等交流事業」において次世代を担う青少年を中心とした「人材育成」に重点を置いた交流事業の実施、「市民の国際理解促進事業」の国際交流員を活用した異文化理解講座や市内国際交流団体の側面的支援を通じた地域における国際理解促進事業の実施と、2つの事務事業の双方において地域国際化に貢献できる人材育成を図っていくことが重要と考えます。	
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今　年　度　改　善　策	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市等交流事業では、引き続き青少年交流や市民団体への交流支援(補助金等)を継続し、周年事業を市内民間交流団体と協働により実施することで交流機会を創出します。 ●国際交流員による異文化理解講座の参加者や実施回数を増やすために、広報媒体等を通じて積極的な情報発信を行います。
次　年　度　改　善　策	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市等交流事業では、平成29年度には複数の姉妹都市等が提携周年を迎えることから、姉妹都市等との交流を目的として設立された国際交流団体との連携促進を図った周年事業を実施し、多くの市民が関わることができるよう事業を計画します。
中　期　的 (横ね3～5年)に 実　施　可　能　な 改　善　策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き国際交流員を活用した情報発信や講座開催による異文化理解の促進、市内民間交流団体との連携による在住外国人のニーズに合った生活支援(団体の側面的支援を含む)を実施していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
●市民主体の国際交流の実現、在住外国人や留学生を含む多様な文化背景を持つ市民が共生できる国際化が進展した街づくりに貢献できます。	

平成29年度 施策評価シート
平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	2-3-2	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月2日
施策名	戦略的な国際交流の推進	責任者(部局長名)	中島勝利	
該の 合 計 画 画 件	基本目標	2 あふれる魅力を創出し体験できるまち	施策の 方向性	
	政策	2-3 多文化交流による国際都市づくり	戦略的な国際交流の推進	
	総合計画 後期基本計画	66 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
外国人宿泊客数	人		173,000	119,265	191,000	68.93

(振り返り) 実施した内容	●海外都市等に対するシティセールスの実施や海外ビジネス交流の可能性等の調査・検証のほか、府内外の連携促進を行いました。 ●外国人観光客ウェルカムサポーター登録制度の運営を行いました。
現状と課題	●東アジア・東南アジア各都市の経済発展や訪日ビザの緩和等により、外国人観光客の増加が見込まれる中、国内地方都市による誘致競争の激化が予想されます。また、平成28年4月に発生した熊本地震の影響による九州を訪問する外国人観光客が減少しています。そのため、引き続きシティセールスによる観光客誘致の実施、誘致による外国人観光客の増に対応するための受入態勢の整備が求められます。
今後の取組み	1. 計画通り ●「佐世保市国際戦略活動指針」に基づき、シティセールス等による誘致活動等の戦略的な国際交流を効率的に推進します。 ●東アジアを中心とする海外都市とのビジネス交流に向けた環境整備を実施していきます。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指標		単位	平成28年度		平成30年度		
			事業費(人件費含む)(千円)			目標値(上段)	実績値(下段)	事業評価	成果の 方向性	
			28年度予算額	28年度決算額						
01	★☆	国際戦略推進事業	指標 シティセールス実施都市数 9,157	2 8,838 3	都市	1	維持	○		
02	★☆	国際人材育成・活用事業	指標 外国人ウェルカムサポーター登録者数 8,415	50 8,288 56	人	1	維持	○		
03			指標							
04			指標							
05			指標							
06			指標							
07			指標							
08			指標							
09			指標							
10			指標							
事業費の合計			17,572	17,126						
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要										